

## 第2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成29年度末で98.0%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 水道事業の持続的経営の確保

###### (1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

## (2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では平成30年1月より、水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、「水道財政のあり方に関する研究会（以下「研究会」という。）」を開催してきたところであり、この研究会報告書においては、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言を受けた。

この研究会の報告も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用積極的に取り組むことを要請している。

## 2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「「広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、令和元年度より、プランの策定に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が期待される。

### 3. 経営戦略の策定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では全ての事業について令和2年度までの策定を要請するとともに、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、経営戦略の確実な策定と質の高い見直しを要請している。また、経営戦略の策定に要する経費に対する地方財政措置についても、平成30年度までとされた措置対象期間を令和2年度まで延長している。

### 4. 簡易水道事業の基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、厚生労働省が国庫補助制度を見直し、平成19年度から平成28年度までの10年間、期限を区切って簡易水道事業の統合を推進することとしたことを受け、総務省としても経営の効率化・健全化等の観点からの統合を推進しているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について地方財政措置を講じている他、平成28年度からは、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

さらに、平成29年度からは、統合後の建設改良に係る地方財政措置について、統合計画に基づく事業が遅れている団体に対して国庫補助の補助期間が令和元年度まで延長されたことに伴い、本制度の措置期間を令和元年度まで延長するとともに、過疎団体及び辺地を有する団体に対して措置を拡充している。

## Ⅲ 平成30年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営規模

平成30年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,882事業で、前年度（1,926事業）に比べ44事業減少している。

このうち上水道事業は1,338事業で、前年度（1,353事業）に比べ15事業減少している。簡易水道事業は544事業で、前年度（573事業）に比べ29事業減少している。事業数減少の主な原因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,269事業で、前年度（1,282事業）に比べ13事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は364事業で28.7%、1.5万人以上3万人未満の事業は266事業で21.0%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.7%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営675事業、町村営520事業及び企業団営等51事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（71事業）に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、府県営21事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が34事業で、前年度（28事業）に比べ6事業増加している。経営主体別にみると、市営11事業、町村営22事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は510事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（545事業）に比べ35事業減少している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営124事業、町村営382事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等2事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成30年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業				合計		
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用				
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中		計	
30年度 (構成比)	20 (1.6)	49 (3.9)	77 (6.1)	89 (7.0)	205 (16.2)	199 (15.7)	266 (21.0)	364 (28.7)	-	1,269 (100.0)	67 (97.1)	2 (2.9)	69 (100.0)	34 (6.3)	-	509 (93.6)	1 (0.2)	544 (100.0)	1,882 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	49	77	90	209	200	268	369	-	1,282	69	2	71	28	-	544	1	573	1,926
	増減率(%)	-	-	-	△1	△4	△1	△2	△5	-	△13	△2	-	△2	6	-	△35	-	△29	△44

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業4事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	683	675	△8	526	520	△6	50	51	1	1,282	1,269	△13
	用水供給事業	22	21	△1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(2)	(2)		(2)	(2)	
	計	26	25	△1	20	20	-	684	676	△8	526	520	△6	97	97	-	1,353	1,338	△15
簡易水道事業	法適用	1	-	△1	-	-	-	7	11	4	19	22	3	1	1	-	28	34	6
	法非適用	-	-	-	2	2	-	150	124	△26	391	382	△9	2	2	-	545	510	△35
	計	1	-	△1	2	2	-	157	135	△22	410	404	△6	3	3	-	573	544	△29
合計	27	25	△2	22	22	-	841	811	△30	936	924	△12	100	100	-	1,926	1,882	△44	

(注) ( ) 書は建設中の事業数で内数である。

## ウ 経営主体別事業数

事業種別	事業数	経営主体		合計	
		法適用企業	法非適用企業		
水道事業 (1,882)	上水道事業 (1,338)	都道府県営	25	-	25
		指定都市営	20	-	20
		市営	676	-	676
		町村営	520	-	520
		企業団営等	97	-	97
		(小計)	1,338	-	1,338
簡易水道事業 (544)		都道府県営	-	-	-
		指定都市営	-	2	2
		市営	11	124	135
		町村営	22	382	404
		一部事務組合営等	1	2	3
		(小計)	34	510	544
	(合計)	1,372	510	1,882	

## 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成30年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,019千人（末端給水事業122,209千人、簡易水道事業1,810千人）で、前年度の124,232千人（末端給水事業122,174千人、簡易水道事業2,058人）に比べ213千人、0.2%減少している。また、行政区域内人口127,444千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.3%で、前年度（97.3%）と同数である。

平成30年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,968百万 $m^3$ で、前年度（18,137百万 $m^3$ ）に比べ169百万 $m^3$ 、0.9%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,482百万 $m^3$ で、前年度（13,555百万 $m^3$ ）に比べ73百万 $m^3$ 、0.5%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均298 $l$ で、前年度（299 $l$ ）に比べ1 $l$ 、0.3%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	公営企業水道普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 $m^3$ )			1人当たり 年間有収水量 ( $m^3$ )	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297
27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297
28	127,907	124,404	97.3	18,059	13,194	331	108.72	298	297	298
29	127,707	124,232	97.3	18,137	13,327	228	109.11	299	298	299
30	127,444	124,019	97.3	17,968	13,283	199	108.71	298	296	299

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は781,529kmで、前年度（776,993km）に比べ4,536km、0.6%増加しており、配水能力は88,391千 $m^3$ /日で、前年度（88,894千 $m^3$ /日）に比べ503千 $m^3$ /日、0.6%減少している。また、年間総配水量は19,527百万 $m^3$ で、前年度（19,709百万 $m^3$ ）に比べ182百万 $m^3$ 、0.9%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	26	27	28	29	30
	導送配水管延長 (km)		756,886 (745,366)	763,693 (752,164)	769,723 (758,122)	776,993 (765,383)
配水能力 (千 $m^3$ /日)		89,457 (69,484)	89,365 (69,219)	89,147 (69,009)	88,894 (68,721)	88,391 (68,512)
年間総配水量 (百万 $m^3$ )		19,718 (15,153)	19,679 (15,121)	19,599 (15,067)	19,709 (15,130)	19,527 (15,045)
1日平均配水量 (千 $m^3$ /日)		54,021 (41,514)	53,768 (41,313)	53,697 (41,279)	53,997 (41,451)	53,500 (41,221)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の90.8%に当たる1,707事業で、前年度(1,772事業)に比べ65事業減少しており、黒字額は3,832億67百万円で、前年度(3,924億29百万円)に比べ91億62百万円、2.3%減少している。また、赤字事業は全事業の9.2%に当たる172事業で、前年度(151事業)に比べ21事業増加しており、赤字額は133億26百万円で、前年度(86億3百万円)に比べ47億23百万円、54.9%増加している。この結果、水道事業全体の収支3,699億41百万円の黒字で、前年度(3,838億26百万円)に比べ138億85百万円、3.6%減少している。(第3表)

第3表 経営状況

		(単位：事業、億円)								
区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,235 (89.6%)	537 (98.7%)	1,772 (92.1%)	1,204 (87.9%)	503 (98.8%)	1,707 (90.8%)	△ 31 (△ 1.7%)	△ 34 (0.1%)	△ 65 (△ 1.3%)
黒字額		3,879	45	3,924	3,790	42	3,833	△ 89	△ 3	△ 92
赤字事業数		144 (10.4%)	7 (1.3%)	151 (7.9%)	166 (12.1%)	6 (1.2%)	172 (9.2%)	22 (1.7%)	△ 1 (△ 0.1%)	21 (1.3%)
赤字額		85	1	86	132	2	133	47	0	47
総事業数		1,379	544	1,923	1,370	509	1,879	△ 9	△ 35	△ 44
収支		3,794	44	3,838	3,659	41	3,699	△ 136	△ 3	△ 139

(注) 1. 事業数は決算対象事業数(建設中のものを除く。)である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) 書は総事業数(建設中のものは除く。)に対する割合である。

## 4. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成30年度における総収益は3兆2,288億55百万円で、前年度（3兆2,274億81百万円）に比べ13億74百万円、0.0%増加しており、また、総費用は2兆8,629億97百万円で、前年度（2兆8,480億73百万円）に比べ149億24百万円、0.5%増加している。この結果、純損益は3,658億58百万円の黒字で、前年度（3,794億8百万円）に比べ135億50百万円、3.6%減少しており、また、総収支比率は112.8%で、前年度（113.3%）に比べ0.5ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は1,204事業（営業中の事業の87.9%）で、前年度（1,235事業）に比べ31事業減少しており、その額は3,790億21百万円（前年度3,878億83百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は166事業（営業中の事業の12.1%）で、前年度（144事業）に比べ22事業増加しており、その額は131億63百万円（前年度84億75百万円）となっている。

（第4表-1）

#### イ 経常損益

経常収益は3兆2,081億44百万円で、前年度（3兆2,136億40百万円）に比べ54億96百万円、0.2%減少しており、また、経常費用は2兆8,432億35百万円で、前年度（2兆8,314億25百万円）に比べ118億10百万円、0.4%増加している。この結果、経常損益は3,649億9百万円の黒字で、前年度（3,822億15百万円）に比べ173億6百万円、4.5%減少しており、また、経常収支比率は112.8%で、前年度（113.5%）に比べ0.7ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は1,210事業（営業中の事業の88.3%）で、前年度（1,238事業）に比べ28事業減少しており、その額は3,746億4百万円（前年度3,900億84百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は160事業（営業中の事業の11.7%）で、前年度（141事業）に比べ19事業増加しており、その額は96億95百万円（前年度78億69百万円）となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度と同数である。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億10百万円で、前年度（3億15百万円）に比べ5百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は61百万円であり、前年度（56百万円）に比べ5百万円増加している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は118事業で、前年度（108事業）に比べ10事業増加しており、その額は653億10百万円で、前年度（616億63百万円）に比べ36億47百万円、5.9%増加している。また、累積欠損金比率は2.3%で、前年度（2.2%）に比べ0.1ポイント増加しており、給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は3事業で、その額は216百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					(B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)	
総収益	3,232,814	3,180,992	3,184,880	3,227,481	3,228,855	0.0
經常収益	3,159,230	3,153,534	3,164,639	3,213,640	3,208,144	△ 0.2
営業収益	2,787,237	2,788,593	2,794,672	2,825,858	2,818,276	△ 0.3
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,770,457	2,772,369	2,779,649	2,812,026	2,803,876	△ 0.3
うち 料金収入	2,651,976	2,653,511	2,657,058	2,687,093	2,680,447	△ 0.2
他会計負担金	10,087	10,226	10,717	11,492	9,822	△ 14.5
他会計補助金	43,475	43,307	43,348	51,761	52,293	1.0
国庫(県)補助金	3,648	4,292	4,447	4,267	3,565	△ 16.4
長期前受金戻入	255,997	247,659	250,418	260,121	263,071	1.1
特別利益	73,584	27,457	20,241	13,841	20,711	49.6
総費用	3,056,575	2,823,520	2,789,442	2,848,073	2,862,997	0.5
經常費用	2,794,039	2,778,210	2,768,894	2,831,425	2,843,235	0.4
営業費用	2,591,535	2,588,661	2,592,671	2,664,172	2,689,330	0.9
うち 職員給与費	315,344	310,252	308,233	308,569	303,057	△ 1.8
減価償却費	996,996	997,599	1,008,781	1,044,124	1,054,903	1.0
支払利息	186,675	175,272	161,685	152,960	140,311	△ 8.3
特別損失	262,537	45,310	20,548	16,647	19,762	18.7
經常損益	365,192	375,324	395,745	382,215	364,909	△ 4.5
經常利益	372,657	381,153	400,736	390,084	374,604	△ 4.0
經常損失	(1,216)	(1,234)	(1,243)	(1,238)	(1,210)	△ 2.3
特別損益	△188,953	△17,852	△306	△2,806	949	133.8
純損益	176,238	357,472	395,439	379,408	365,858	△ 3.6
純利益	270,284	383,148	401,753	387,883	379,021	△ 2.3
純損失	94,046	25,676	6,314	8,475	13,163	55.3
(307)	(141)	(119)	(144)	(166)	(166)	15.3
累積欠損金	86,350	89,261	68,456	61,663	65,310	5.9
(96)	(101)	(94)	(108)	(118)	(118)	9.3
不良債務	5	59	92	87	216	149.4
(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	0.0
総事業数	1,374	1,370	1,363	1,381	1,372	△ 0.7
うち建設中	3	2	2	2	2	0.0
經常収支比率	113.1	113.5	114.3	113.5	112.8	—
総収支比率	105.8	112.7	114.2	113.3	112.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	11.3	9.8	8.7	10.2	11.7	—
經常損失を生じた事業数	7.0	7.4	6.9	7.8	8.6	—
累積欠損金を有する事業数	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	—
不良債務を有する事業数	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	—
営業収益(a)に対する割合	3.1	3.2	2.5	2.2	2.3	—
經常損失比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。



第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年 度					
		26	27	28	29	30	
経常利益	都・指定都市	108,410	111,296	112,761	108,418	107,288	
	その他	(19)	(20)	(20)	(19)	(20)	
	計	264,246	269,858	287,975	281,666	267,316	
		(1,197)	(1,214)	(1,223)	(1,219)	(1,190)	
	計	372,657	381,153	400,736	390,084	374,604	
		(1,216)	(1,234)	(1,243)	(1,238)	(1,210)	
経常損失	都・指定都市	339	-	-	1,192	-	
	その他	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	
	計	7,126	5,829	4,991	6,678	9,695	
		(154)	(134)	(118)	(140)	(160)	
	計	7,465	5,829	4,991	7,869	9,695	
		(155)	(134)	(118)	(141)	(160)	
累積欠損金	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	86,350	89,261	68,456	61,663	65,310	
		(96)	(101)	(94)	(108)	(118)	
	計	86,350	89,261	68,456	61,663	65,310	
		(96)	(101)	(94)	(108)	(118)	
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	5	59	92	87	216	
		(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	
	計	5	59	92	87	216	
		(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	
営業収益	都・指定都市	817,243	819,379	822,287	827,678	826,683	
	その他	1,953,214	1,952,990	1,957,362	1,984,348	1,977,193	
	計	2,770,457	2,772,369	2,779,649	2,812,026	2,803,876	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.0	-	-	0.1	-
		その他	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5
		計	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
	累積欠損金比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	4.4	4.6	3.5	3.1	3.3
		計	3.1	3.2	2.5	2.2	2.3
	不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	114.0	114.4	114.5	113.6	113.6	
	その他	112.7	113.2	114.2	113.5	112.5	
	計	113.1	113.5	114.3	113.5	112.8	
総収支比率	都・指定都市	104.1	114.3	114.4	113.1	114.6	
	その他	106.4	112.0	114.1	113.4	112.1	
	計	105.8	112.7	114.2	113.3	112.8	

(注) 1. ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。  
 2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。



## (2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は536,354円で、前年度（533,797円）に比べ2,557円、0.5%増加しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

給水人口 規模区分 項目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全 職 員	536,354	573,048	529,570	517,262	525,594	510,936	487,643	489,304	459,776
平均年齢(歳)	44	45	44	45	44	45	43	44	42

事業区分 項目	末 端 給 水	用 水 供 給	建 設 中 の	簡 易 水 道
	事 業 計	事 業 計	事 業 計	事 業 計
全 職 員	533,995	563,394	-	467,419
平均年齢(歳)	44	45	-	42

### イ 年度別推移

（単位：円、%）

年 度 項目	26	27	28	29	30	対 前 年 度 増 減 率				
						26	27	28	29	30
全 職 員	538,247	537,989	535,602	533,797	536,354	1.7	△0.0	△0.4	△0.3	0.5
平均年齢(歳)	45	45	45	44	44	-	-	-	-	-

## (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は167円23銭で、前年度（165円82銭）に比べ1円41銭、0.9%増加している。このうち資本費が57円40銭（前年度57円14銭）、職員給与費が20円68銭（同20円98銭）、受水費が28円43銭（同28円96銭）で、それぞれ全体の34.3%、12.4%、17.0%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円43銭のうち15円80銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円20銭となり、給水原価の43.8%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は173円65銭で、前年度（172円96銭）に比べ69銭、0.4%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を6円42銭（前年度7円14銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は73円87銭で、前年度（73円4銭）に比べ83銭、1.1%増加している。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は83円34銭で、前年度（83円36銭）に比べ2銭、0.0%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円47銭（前年度10円32銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		26	27	28	29	30	
供給単価	金額	171.79	171.92	172.42	172.96	173.65	
	対前年度増減率(%)	△0.0	0.1	0.3	0.3	0.4	
給水原価	資本費	56.33	56.27	56.12	57.14	57.40	
	給与費	21.70	21.32	21.13	20.98	20.68	
	受水費	29.75	29.59	29.18	28.96	28.43	
	( )	(16.87)	(16.62)	(16.47)	(16.24)	(15.80)	
	その他	56.58	56.67	56.97	58.74	60.73	
	費用合計	164.35	163.85	163.39	165.82	167.23	
	( )	(165.03)	(164.48)	(164.11)	(166.58)	(168.03)	
	構成比(%)	資本費	34.3	34.3	34.3	34.5	34.3
		給与費	13.2	13.0	12.9	12.7	12.4
		受水費	18.1	18.1	17.9	17.5	17.0
その他		34.4	34.6	34.9	35.3	36.3	
対前年度増減率(%)	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	資本費	△13.9	△0.1	△0.3	1.8	0.4	
	給与費	△4.6	△1.7	△0.9	△0.7	△1.4	
	受水費	0.4	△0.5	△1.4	△0.7	△1.8	
その他	( )	1.9	0.2	0.5	3.1	3.4	
	費用合計	△5.2	△0.3	△0.3	1.5	0.9	
	( )	(△5.1)	(△0.3)	(△0.2)	(1.5)	(0.9)	

(注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費=((減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。

6. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		26	27	28	29	30	
供給単価	金額	85.03	84.95	84.29	83.36	83.34	
	対前年度増減率(%)	1.0	△0.1	△0.8	△1.1	△0.0	
給水原価	資本費	40.42	40.13	39.51	38.16	37.71	
	給与費	6.45	6.41	6.50	6.33	6.33	
	受水の	0.10	0.10	0.10	0.11	0.00	
	その他	28.33	28.67	27.90	28.44	29.82	
	費用合計	75.31	75.31	74.02	73.04	73.87	
		(75.31)	(75.32)	(74.02)	(73.05)	(73.88)	
	構成比(%)	資本費	53.7	53.3	53.4	52.2	51.1
		給与費	8.6	8.5	8.8	8.7	8.6
		受水の	0.1	0.1	0.1	0.2	-
		その他	37.6	38.1	37.7	38.9	40.3
費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増減率(%)	資本費	△3.8	△0.7	△1.5	△3.4	△1.2	
	給与費	0.3	△0.7	1.4	△2.6	0.1	
	受水の	1.8	0.8	△0.2	7.4	△100.0	
	その他	4.1	1.2	△2.7	1.9	4.8	
費用合計	△0.6	0.0	△1.7	△1.3	1.1		
	(△0.6)	(0.0)	(△1.7)	(△1.3)	(1.1)		

(注)1. 建設中の事業を除く。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m<sup>3</sup>当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び 指定都市	給水人口							給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			30万人以上	15万人以上30万人未満	10万人以上15万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1.5万人以上3万人未満	1.5万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	1	-	3	1	-	-	1	5	-	5	
60 " 70 "	-	-	-	-	-	-	3	4	2	-	2	-	9	1	10	
70 " 80 "	-	-	-	-	-	1	2	2	1	-	-	1	6	-	6	
80 " 90 "	-	-	1	1	-	2	3	4	1	2	1	11	6	-	11	
90 " 100 "	-	-	-	2	7	7	3	4	2	2	-	23	-	-	23	
100 " 110 "	-	1	2	4	4	8	14	9	7	2	-	42	-	-	42	
110 " 120 "	1	3	3	6	12	11	11	8	6	2	-	55	1	-	56	
120 " 130 "	3	3	8	10	13	11	14	15	7	5	3	77	1	-	78	
130 " 140 "	1	8	6	14	18	11	19	17	5	9	3	94	1	-	95	
140 " 150 "	2	9	10	5	21	20	20	20	8	8	4	107	3	-	110	
150 " 160 "	3	9	8	6	14	12	18	20	10	9	1	90	1	-	91	
160 " 170 "	2	8	12	9	17	8	11	19	8	7	4	86	1	-	87	
170 " 180 "	3	4	8	8	19	18	15	14	7	7	-	89	-	-	89	
180 " 190 "	1	1	4	4	20	9	20	24	15	9	-	83	2	-	85	
190 " 200 "	2	1	4	7	11	13	9	22	7	11	4	69	1	-	70	
200 " 210 "	1	-	2	4	9	6	13	13	3	8	2	48	1	-	49	
210 " 220 "	-	1	2	1	11	17	8	20	4	15	1	60	2	-	62	
220 " 230 "	-	1	4	1	3	8	12	18	6	10	2	47	-	-	47	
230 " 240 "	-	-	1	1	9	8	13	16	7	7	2	48	-	-	48	
240 " 250 "	-	-	-	1	3	5	9	13	4	8	1	31	1	-	32	
250 " 260 "	-	-	1	1	3	4	5	14	1	12	1	28	-	-	28	
260 " 270 "	-	-	-	2	1	3	6	9	3	5	1	21	1	-	22	
270 " 280 "	-	-	-	-	2	3	6	6	3	3	-	17	1	-	18	
280 " 290 "	-	-	-	-	1	-	6	11	3	7	1	18	-	-	18	
290 " 300 "	-	-	-	-	1	4	4	6	2	4	-	12	-	-	12	
300 " 310 "	-	-	-	-	1	3	3	4	1	3	-	11	1	-	12	
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	5	5	1	4	-	11	3	-	14	
320 " 330 "	-	-	-	-	-	-	3	5	1	1	3	8	-	-	8	
330 " 340 "	-	-	-	-	3	1	1	5	1	2	2	10	1	-	11	
340 " 350 "	-	-	1	-	1	-	-	2	-	1	1	4	-	-	4	
350円以上	1	-	-	1	-	4	6	37	7	22	8	49	11	-	60	
計		20	49	77	89	205	199	266	364	130	187	47	1,269	34	1,303	

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成30年度中に料金改定を実施した事業は79事業で、前年度（100事業）に比べ21事業減少しており、営業中の法適用事業（1,369事業）の5.8%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目 \ 年度	26	27	28	29	30	事業数に占める割合 (%)
事業数	(1,302) 1,370	(1,299) 1,367	(1,292) 1,360	(1,310) 1,378	(1,303) 1,369	
料金改定実施事業数	(1,087) 1,130	(67) 73	(62) 75	(89) 100	(71) 79	(5.4) 5.8
うち実質料金値上げ	(39) 39	(32) 33	(50) 50	(51) 52	(50) 50	(3.8) 3.7
うち実質料金値下げ	(30) 32	(19) 21	(6) 11	(15) 19	(9) 11	(0.7) 0.8

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。  
2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。  
3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### (4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆8,153億47百万円で、前年度（1兆8,196億41百万円）に比べ42億94百万円、0.2%減少している。このうち建設改良費は1兆1,930億95百万円で、前年度（1兆1,784億82百万円）に比べ146億13百万円、1.2%増加している。また、企業債償還金は5,684億11百万円で、前年度（5,774億53百万円）に比べ90億42百万円、1.6%減少している。その他の資本的支出は538億41百万円で、前年度（637億6百万円）に比べ98億65百万円、15.5%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,018億21百万円で、前年度（6,182億72百万円）に比べ164億51百万円、2.7%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,114億10百万円で、前年度（1兆1,987億68百万円）に比べ126億42百万円、1.1%増加している。この結果、財源不足額は21億16百万円で、前年度（26億1百万円）に比べ4億85百万円、18.6%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は65.7%（前年度64.8%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は29.0%（同30.7%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	1,067,606	1,108,094	1,155,532	1,178,482	1,193,095	1.2
建設改良費	574,332	565,028	554,393	577,453	568,411	△1.6
企業債償還金 （うち建設改良のための企業債償還金）	558,227	548,752	541,498	557,076	560,641	0.6
その他	73,682	66,479	72,699	63,706	53,841	△15.5
計	1,715,620	1,739,601	1,782,624	1,819,641	1,815,347	△0.2
同 上	1,164,532	1,171,293	1,200,100	1,198,768	1,211,410	1.1
内部資金	547,708	564,423	581,200	618,272	601,821	△2.7
外部資金	297,249	315,378	341,068	377,021	350,626	△7.0
企業債 （うち建設改良のための企業債）	289,937	306,132	333,468	362,275	345,439	△4.6
他会計出資金	57,894	55,551	58,766	67,155	64,075	△4.6
他会計負担金	9,429	8,112	8,486	8,947	9,702	8.4
他会計借入金	7,631	10,249	8,221	7,072	5,443	△23.0
他会計補助金	14,168	13,364	14,007	17,552	18,292	4.2
国庫（県）補助金	60,115	59,545	65,227	70,773	72,976	3.1
うちうち県補助金	1,565	2,099	5,858	6,025	8,599	42.7
翌年度繰越財源充当額（△）	9,961	4,322	6,132	22,135	23,758	7.3
計	1,712,241	1,735,716	1,781,300	1,817,040	1,813,231	△0.2
財源不足額 （実質財源不足額）	3,379	3,885	1,324	2,601	2,116	△18.7
	(469)	(1,029)	(80)	(870)	(343)	△60.6

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業	
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)	計 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
資本的支出		1,049,211	140,926	1,190,137	17	2,940	1,193,095
建設改良費		460,849	105,073	565,922	79	2,409	568,411
企業債償還金 （うち建設改良のための企業債償還金）		455,298	102,858	558,157	79	2,406	560,641
その他		27,616	26,219	53,834	-	7	53,841
計		1,537,676	272,218	1,809,894	96	5,357	1,815,347
同 上		1,018,967	190,771	1,209,739	-	1,671	1,211,410
内部資金		517,154	80,892	598,046	96	3,678	601,821
外部資金		309,221	39,544	348,765	-	1,861	350,626
企業債 （うち建設改良のための企業債）		304,034	39,544	343,578	-	1,861	345,439
他会計出資金		48,672	15,022	63,694	25	356	64,075
他会計負担金		9,624	-	9,624	72	5	9,702
他会計借入金		4,960	483	5,443	-	-	5,443
他会計補助金		15,316	1,935	17,251	-	1,041	18,292
国庫（県）補助金		50,744	21,782	72,526	-	450	72,976
うちうち県補助金		5,123	3,462	8,586	-	13	8,599
（翌年度繰越財源充当額（△））		23,460	298	23,758	0	-	23,758
計		1,536,121	271,664	1,807,785	96	5,350	1,813,231
財源不足額		1,555	554	2,109	0	7	2,116

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

## (5) 企業債元利償還金

平成30年度における企業債元利償還金は7,003億92百万円で、前年度（7,094億31百万円）に比べ90億39百万円、1.3%減少している。また、料金収入に対する割合は26.1%で、前年度（26.4%）に比べ0.3ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

### ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他の	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4
27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他の	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0
28	計	2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4
	都及び指定都市	760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
	その他の	1,896,384	429,921	128,608	558,529	22.7	6.8	29.5
29	計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4
	都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9
	その他の	1,922,416	442,375	122,508	564,883	23.0	6.4	29.4
30	計	2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1
	都及び指定都市	765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
	その他の	1,915,100	446,357	112,741	559,098	23.3	5.9	29.2

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

### イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
30万人以上		447,428	85,293	21,975	107,268	19.1	4.9	24.0
15万人以上30万人未満		280,729	56,898	14,576	71,474	20.3	5.2	25.5
10万人以上15万人未満		199,847	38,078	9,635	47,713	19.1	4.8	23.9
5万人以上10万人未満		274,653	61,189	16,003	77,193	22.3	5.8	28.1
3万人以上5万人未満		148,210	39,959	10,260	50,220	27.0	6.9	33.9
1.5万人以上3万人未満		116,036	33,223	8,611	41,835	28.6	7.4	36.1
1.5万人未満		70,893	26,373	6,531	32,903	37.2	9.2	46.4
末端給水事業計		2,303,141	455,298	114,601	569,899	19.8	5.0	24.7
用水供給事業		373,836	102,858	24,588	127,446	27.5	6.6	34.1
簡易水道事業		3,469	2,406	562	2,968	69.3	16.2	85.5
建設中の事業		-	79	-	79	-	-	-
総計		2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。



(6) 資産、負債及び資本の状況

平成30年度末における資産総額は31兆3,993億4百万円で、前年度（31兆1,191億20百万円）に比べ2,801億84百万円、0.9%増加している。また、企業債残高は7兆3,482億96百万円で、前年度（7兆5,003億96百万円）に比べ1,521億円、2.0%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

（単位：百万円、%）

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)	
資 産 総 額	30,171,150	30,192,944	30,368,947	31,119,120	31,399,304	0.9
固 定 資 産	26,966,842	26,970,733	27,116,325	27,734,385	27,895,464	0.6
有 形 固 定 資 産	24,127,584	24,209,493	24,418,578	25,094,483	25,311,688	0.9
うち						
土 地	1,364,238	1,374,383	1,382,909	1,390,760	1,396,664	0.4
償 却 資 産	40,979,405	41,789,915	42,653,863	44,097,079	45,028,868	2.1
減 価 償 却 累 計 額	△19,299,557	△20,053,816	△20,804,247	△21,657,888	△22,449,246	3.7
建 設 仮 勘 定	1,078,391	1,093,336	1,180,349	1,254,360	1,324,722	5.6
無 形 固 定 資 産	2,377,003	2,306,019	2,239,152	2,178,488	2,120,270	△2.7
投 資 そ の 他 の 資 産	462,255	455,221	458,595	461,413	463,507	0.5
流 動 資 産	3,199,901	3,220,848	3,251,928	3,384,265	3,503,602	3.5
うち						
現 金 及 び 預 金	2,630,367	2,712,712	2,763,249	2,891,302	3,007,202	4.0
未 収 金 及 び 未 収 収 益	331,861	329,331	334,638	347,469	347,972	0.1
繰 延 資 産	4,407	1,362	694	470	238	△49.3
固 定 負 債	8,114,843	7,805,904	7,559,364	7,616,298	7,434,274	△2.4
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	7,239,779	7,020,335	6,842,406	6,932,067	6,782,801	△2.2
そ の 他 の 企 業 債	2,886	1,790	1,116	1,490	1,491	0.1
流 動 負 債	1,268,289	1,268,634	1,268,590	1,296,617	1,339,825	3.3
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	560,025	548,229	560,694	566,638	563,783	△0.5
そ の 他 の 企 業 債	488	275	265	201	221	9.9
未 払 金 及 び 未 払 費 用	527,146	540,404	532,310	549,830	584,268	6.3
繰 延 収 益	6,282,319	6,208,609	6,169,809	6,283,060	6,244,790	△0.6
資 本 金	9,635,981	12,314,685	12,731,510	13,230,779	13,682,412	3.4
資 本 剰 余 金	1,071,899	1,015,364	994,630	999,058	1,003,273	0.4
利 益 剰 余 金	3,797,616	1,579,370	1,644,781	1,693,009	1,694,406	0.1
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	203	377	263	299	325	8.7
流 動 資 産 ー 流 動 負 債	1,931,611	1,952,214	1,983,338	2,087,648	2,163,776	3.6
企 業 債 残 高	7,803,177	7,570,629	7,404,480	7,500,396	7,348,296	△2.0
自 己 資 本 構 成 比 率	68.9	69.9	70.9	71.4	72.1	

## (7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は131,022 kmで、前年度（117,426km）に比べ13,596km、11.6%増加している。管路経年化率は17.9%で、前年度（16.3%）に比べ1.6ポイント上昇している。

また、平成30年度に更新した管路延長は5,065kmで、前年度（5,045km）に比べ20km、0.4%増加している。管路更新率は0.7%で、前年度（0.7%）と同数である。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年 度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	670,906	679,170	687,874	721,976	732,520	1.5
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	83,636	89,774	103,561	117,426	131,022	11.6
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,151	5,761	5,186	5,045	5,065	0.4
管路経年化率	(b)/(a)	12.5	13.2	15.1	16.3	17.9	-
管路更新率	(c)/(a)	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	-

## 5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は510事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（545事業）に比べ35事業減少している。事業数の減少は、上水道事業と簡易水道事業の統合等が主な要因で、近年は大きく減少している。収益的収支の総収益は449億56百万円で、前年度（510億20百万円）に比べ60億64百万円、11.9%減少している。また、総費用は353億42百万円で、前年度（394億90百万円）に比べ41億48百万円、10.5%減少している。

資本的支出は605億56百万円で、前年度（853億52百万円）に比べ247億96百万円、29.1%減少している。このうち建設改良費は358億85百万円で、前年度（554億59百万円）に比べ195億74百万円、35.3%減少している。また、地方債償還金は241億55百万円で、前年度（278億87百万円）に比べ37億32百万円、13.4%減少している。これに対する資本的収入は527億93百万円で、前年度（748億99百万円）に比べ221億6百万円、29.5%減少しており、このうち地方債が203億72百万円で、前年度（345億53百万円）に比べ141億81百万円、41.0%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は503事業で、前年度（537事業）に比べ34事業減少しており、黒字額は42億46百万円で、前年度（45億46百万円）に比べ3億円、6.6%減少している。一方、赤字事業は6事業で、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は1億63百万円で、前年度（1億28百万円）に比べ35百万円、27.3%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	85,446	84,918	80,807	51,020	44,956	△11.9
	営業収益	60,976	60,270	56,381	37,313	32,727	△12.3
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	60,625	59,921	56,029	37,138	32,552	△12.3
	うち料金収入	59,862	59,148	55,241	36,594	32,093	△12.3
	他会計繰入金	22,175	21,186	20,819	10,800	9,920	△8.1
	総費用 (c)	65,035	65,004	60,102	39,490	35,342	△10.5
	営業費用	49,354	49,741	46,722	32,006	29,214	△8.7
	うち職員給与	10,155	9,951	9,392	6,213	5,425	△12.7
	支払利息	14,672	13,788	12,122	6,594	5,233	△20.6
	収支差引	20,411	19,914	20,704	11,530	9,615	△16.6
資本的収支	資本的収入	126,915	123,376	124,651	74,899	52,793	△29.5
	地方債	55,540	57,886	62,093	34,553	20,372	△41.0
	他会計繰入金	42,837	41,572	39,596	23,955	21,265	△11.2
	資本的支出	145,219	141,222	140,039	85,352	60,556	△29.1
	建設改良費	97,139	92,924	93,576	55,459	35,885	△35.3
	地方債償還金 (d)	47,340	47,485	45,172	27,887	24,155	△13.4
	収支差引	△18,304	△17,846	△15,387	△10,453	△7,763	25.7
実質収支	黒字 (e)	5,151	5,991	9,404	4,546	4,246	△6.6
	赤字	26	82	511	128	163	27.5
	収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}	76.0	75.5	76.8	75.7	75.6	-
	赤字比率 (e)/(b)	0.0	0.1	0.9	0.3	0.5	-
事業数		723	711	678	545	510	△6.4
（うち建設中の事業数）		(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)
収益的収支で赤字を生じた事業数		68	69	82	58	64	10.3
実質収支で赤字を生じた事業数		3	6	9	7	6	△14.3

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

平成30年度における水道事業の建設投資額は1兆2,289億80百万円で、前年度（1兆2,339億42百万円）に比べ49億62百万円、0.4%減少している。また、この財源のうち企業債は3,608億13百万円で、前年度（3,889億20百万円）に比べ281億7百万円、7.2%減少しており、建設投資額の28.9%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が2,008億39百万円（企業債全体の55.7%）、機構資金が1,393億72百万円（同38.6%）、その他が206億2百万円（同5.7%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
			(構成比)				(構成比)				(構成比)	
26 (a)	1,064,922	7.7	289,618	8.7	99,823	10.8	56,288	19.9	1,164,745	7.9	345,906	10.4
			(27.2)				(56.4)				(29.7)	
27	1,104,787	3.7	303,992	5.0	96,231	△3.6	58,849	4.5	1,201,018	3.1	362,841	4.9
			(27.5)				(61.2)				(30.2)	
28	1,151,931	4.3	327,437	7.7	97,178	1.0	62,038	5.4	1,249,108	4.0	389,475	7.3
			(28.4)				(63.8)				(31.2)	
29	1,176,070	2.1	353,744	8.0	57,872	△40.4	35,176	△43.3	1,233,942	△1.2	388,920	△0.1
			(30.1)				(60.8)				(31.5)	
30 (b)	1,190,155	1.2	339,113	△4.1	38,825	△32.9	21,700	△38.3	1,228,980	△0.4	360,813	△7.2
			(28.5)				(55.9)				(29.4)	
26年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	111.8		117.1		38.9		38.6		105.5		104.3	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目	26	27	28	29	30
政府資金	185,789 (53.7)	196,931 (54.3)	200,338 (51.4)	200,466 (51.5)	200,839 (55.7)
機構資金	136,773 (39.5)	143,075 (39.4)	137,858 (35.4)	132,608 (34.1)	139,372 (38.6)
その他	23,344 (6.7)	22,835 (6.3)	51,279 (13.2)	55,846 (14.4)	20,602 (5.7)
計	345,906 (100.0)	362,841 (100.0)	389,475 (100.0)	388,920 (100.0)	360,813 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年度		対前年度増減率	
		29	30		
		建設投資額	建設投資額	構成比	
		百万円	百万円	%	%
上水道事業	都及び指定都市	302,534	317,317	26.7	4.9
	30万人以上	202,316	212,360	17.8	5.0
	15 " 30万人未満	133,619	134,909	11.3	1.0
	10 " 15 "	87,387	86,835	7.3	△0.6
	5 " 10 "	129,817	126,593	10.6	△2.5
	3 " 5 "	75,204	72,498	6.1	△3.6
	1.5 " 3 "	54,830	60,321	5.1	10.0
	1.5万人未満	39,663	38,378	3.2	△3.2
	小計	1,025,370	1,049,211	88.2	2.3
	用水供給事業	150,678	140,926	11.8	△6.5
建設中	22	17	0.0	△20.5	
計	1,176,070	1,190,155	100.0	1.2	
簡易事業	法適用	2,412	2,940	7.6	21.9
	法非適用	55,459	35,885	92.4	△35.3
	計	57,872	38,825	100.0	△32.9
総計	1,233,942	1,228,980	-	△0.4	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

## 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は1,909億79百万円で、前年度（1,988億20百万円）に比べ78億41百万円、3.9%減少している。

収益的収入の繰入金は722億2百万円で、前年度（741億38百万円）に比べ19億36百万円、2.6%減少しており、収益的収入の2.2%（前年度2.3%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,187億77百万円で、前年度（1,246億82百万円）に比べ59億5百万円、4.7%減少しており、資本的収入の17.9%（同17.4%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,570億35百万円で、前年度（1,618億54百万円）に比べ48億19百万円、3.0%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は609億26百万円で、前年度（621億15百万円）に比べ11億89百万円、1.9%減少しており、収益的収入の1.9%（前年度同数）を占めている。また、資本的収入の繰入金は961億9百万円で、前年度（997億39百万円）に比べ36億30百万円、3.6%減少しており、資本的収入の15.8%（同15.6%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は339億44百万円で、前年度（369億66百万円）に比べ30億22百万円、8.2%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は112億76百万円で、前年度（120億23百万円）に比べ7億47百万円、6.2%減少しており、収益的収入の21.9%（同21.3%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は226億68百万円で、前年度（249億43百万円）に比べ22億75百万円、9.1%減少しており、資本的収入の40.0%（同32.1%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	75,971	△1.1	75,617	△0.5	75,258	△0.5	74,138	△1.5	72,202	△2.6
	うち 上水道事業	52,336	△1.3	53,061	1.4	52,974	△0.2	62,115	17.3	60,926	△1.9
	簡易水道事業	23,635	△0.8	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2
	他会計負担金	10,087	2.2	10,226	1.4	10,717	4.8	11,492	7.2	9,822	△14.5
	他会計補助金	65,650	△2.0	64,494	△1.8	64,168	△0.5	62,560	△2.5	62,213	△0.6
	特別利益	234	905.2	897	283.1	374	△58.3	86	△76.9	168	94.6
	資本的収入 (b)	131,959	△5.0	128,848	△2.4	129,076	0.2	124,682	△3.4	118,777	△4.7
	うち 上水道事業	88,213	△6.9	86,530	△1.9	88,491	2.3	99,739	12.7	96,109	△3.6
	簡易水道事業	43,746	△1.0	42,318	△3.3	40,585	△4.1	24,943	△38.5	22,668	△9.1
	他会計出資金	57,894	△4.8	55,551	△4.0	58,766	5.8	67,155	14.3	64,075	△4.6
	他会計負担金	9,429	△23.9	8,112	△14.0	8,486	4.6	8,947	5.4	9,702	8.4
	他会計借入金	7,748	46.8	10,266	32.5	8,240	△19.7	7,072	△14.2	5,443	△23.0
	他会計補助金	56,888	△5.9	54,920	△3.5	53,584	△2.4	41,508	△22.5	39,557	△4.7
	計 (a) + (b)	207,930	△3.6	204,465	△1.7	204,334	△0.1	198,820	△2.7	190,979	△3.9
	うち 上水道事業	140,549	△4.9	139,591	△0.7	141,465	1.3	161,854	14.4	157,035	△3.0
簡易水道事業	67,381	△0.9	64,874	△3.7	62,869	△3.1	36,966	△41.2	33,944	△8.2	
収益的収入 (c)	3,318,260	8.5	3,265,910	△1.6	3,265,687	-	3,278,501	0.4	3,273,812	△0.1	
うち 上水道事業	3,227,390	8.8	3,175,952	△1.6	3,179,083	0.1	3,221,964	1.3	3,222,428	-	
簡易水道事業	90,870	0.3	89,958	△1.0	86,604	△3.7	56,537	△34.7	51,384	△9.1	
資本的収入 (d)	666,315	△5.8	691,219	3.7	716,214	3.6	716,695	0.1	664,639	△7.3	
うち 上水道事業	536,597	△8.5	564,486	5.2	587,490	4.1	639,012	8.8	607,959	△4.9	
簡易水道事業	129,718	7.7	126,732	△2.3	128,724	1.6	77,683	△39.7	56,680	△27.0	
繰入率											
収益的収入 (a)/(c)	2.3	-	2.3	-	2.3	-	2.3	-	2.2	-	
うち 上水道事業	1.6	-	1.7	-	1.7	-	1.9	-	1.9	-	
簡易水道事業	26.0	-	25.1	-	25.7	-	21.3	-	21.9	-	
資本的収入 (b)/(d)	19.8	-	18.6	-	18.0	-	17.4	-	17.9	-	
うち 上水道事業	16.4	-	15.3	-	15.1	-	15.6	-	15.8	-	
簡易水道事業	33.7	-	33.4	-	31.5	-	32.1	-	40.0	-	

## 8. 職 員 数

職員数は44,520人（法適用43,631人、法非適用889人）で、前年度の45,038人（法適用44,044人、法非適用994人）に比べ518人、1.2%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は43,550人（損益勘定職員37,005人、資本勘定職員6,545人）で、前年度（43,979人）に比べ429人、1.0%減少している。また、簡易水道事業は970人（損益勘定職員883人、資本勘定職員87人）で、前年度（1,059人）に比べ89人、8.4%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

（単位：人、%）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30
上 水 道 事 業	45,085	44,285	43,831	43,979	43,550	△0.6	△1.8	△1.0	0.3	△1.0
損益勘定職員数	38,773	37,957	37,457	37,485	37,005	△0.5	△2.1	△1.3	0.1	△1.3
資本勘定職員数	6,312	6,328	6,374	6,494	6,545	△1.4	0.3	0.7	1.9	0.8
簡 易 水 道 事 業	1,712	1,671	1,610	1,059	970	△1.2	△2.4	△3.7	△34.2	△8.4
損益勘定職員数	1,505	1,469	1,423	960	883	△2.5	△2.4	△3.1	△32.5	△8.0
資本勘定職員数	207	202	187	99	87	9.5	△2.4	△7.4	△47.1	△12.1
法 適 用 企 業 計	45,157	44,352	43,908	44,044	43,631	△0.6	△1.8	△1.0	0.3	△0.9
法 非 適 用 企 業 計	1,640	1,604	1,533	994	889	△1.6	△2.2	△4.4	△35.2	△10.6
計	46,797	45,956	45,441	45,038	44,520	△0.7	△1.8	△1.1	△0.9	△1.2

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

## 9. 都道府県営及び企業団営等の状況

平成30年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が27事業、企業団営等が97事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営25事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが21団体21事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では97事業のうち末端給水を行うものが51事業、用水供給を行うものが46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は32,642千 $m^3$ /日で、前年度（32,373千 $m^3$ /日）に比べ269千 $m^3$ /日増加しており、全事業の37.5%（前年度37.0%）を占めている。このうち末端給水事業は12,764千 $m^3$ /日で、前年度（12,200千 $m^3$ /日）に比べ564千 $m^3$ /日増加しており、用水供給事業は19,879千 $m^3$ /日で、前年度（20,173千 $m^3$ /日）に比べ294千 $m^3$ /日減少している。

（第20表）

第20表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳									事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 平成30年度	建設中		都道府県営	企業団営	全事業 (千m <sup>3</sup> /日) (A)	都道府県営及び 企業団営等 (千m <sup>3</sup> /日) (B)	都道府県営及び 企業団営等/ 全事業 (B)/(A) (%)	
末端給水事業	6	11	15	7	6	1	5	4	-	55	4	51	67,190	12,764	19.0	
用水供給事業	3	5	12	23	8	9	7	-	2	69	23	46	19,879	19,879	100.0	
計	9	16	27	30	14	10	12	4	2	124	27	97	87,069	32,642	37.5	

(注) 1. 財産区水道事業を除く。  
2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。  
3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

## 10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業及び簡易水道事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっているが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	26	27	28	29	30
水道事業会計数	1,345	1,342	1,332	1,348	1,334
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	1
簡易水道事業会計数	791	776	742	598	570
うち経営健全化基準以上会計数	-	1	1	1	-

(注) 平成26～30年度における4会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 $m^3$ であり、昭和47年度には1,248万 $m^3$ にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 $m^3$ をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

平成30年度決算においては、営業中の154事業中、130事業(84.4%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

##### (2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では全ての事業について令和2年度までの策定を要請するとともに、平成31年3月、「経営戦略



策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、経営戦略の確実な策定と質の高い見直しを要請している。また、経営戦略の策定に要する経費に対する地方財政措置についても、平成30年度までとされた措置対象期間を令和2年度まで延長している。

さらに、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を

図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

平成30年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は156事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（156事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営39事業、指定都市営9事業、市営81事業、町村営17事業（同2事業を含む。）、企業団営10事業となっている。また、施設数は257施設（建設中12施設を含む。）で、前年度（258施設）に比べ1事業減少となっている。（第1表－1、2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,021箇所、前年度（6,008箇所）に比べ13箇所増加している。一方、導送配水管延長は8,880kmで、前年度（8,849km）に比べ31km、0.4%増加しており、計画配水能力は2,448万1千 $m^3$ /日で、前年度（2,459万2千 $m^3$ /日）に比べ11万1千 $m^3$ /日減少しており、また、現在配水能力は2,140万3千 $m^3$ /日で、前年度（2,163万7千 $m^3$ /日）に比べ23万4千 $m^3$ /日減少している。

年間総配水量は43億37百万 $m^3$ で、前年度（43億37百万 $m^3$ ）と同数となっており、1日平均配水量は1,188万2千 $m^3$ で、前年度（1,188万4千 $m^3$ ）に比べ2千 $m^3$ 、0.0%減少している。また、契約水量は1,650万3千 $m^3$ /日で、前年度（1,650万5千 $m^3$ /日）に比べ2千 $m^3$ /日、0.0%減少しており、平成10年度（1,859万4千 $m^3$ /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.5%で、前年度（48.3%）に比べ0.2ポイント上昇している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.5%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.0%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は55.5%で、前年度（54.9%）と比べ0.6%増加している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは73施設で、前年度（79施設）に比べ6施設減少しており、30%以上60%未満のものは95施設で、前年度（93施設）に比べ2施設増加しており、60%以上のものは77施設で、前年度（73施設）に比べ4施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は67.4%で、前年度（67.1%）に比べ0.3ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.0%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.5%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は77.1%で、前年度（76.3%）に比べ0.8ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.0%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ1.1%減少していることによるものである。

（第1表－1、2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(2)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		156	39	9	81	17	10
			100.0	25.0	5.8	51.9	10.9	6.4
施設数	合計		(12)	(10)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		257	126	10	92	19	10
	うち営業中施設		100.0	49.0	3.9	35.8	7.4	3.9
	施設利用率		245	116	10	92	17	10
	率別内訳		77	41	1	29	4	2
		60%以上	95	50	5	31	5	4
		30%以上60%未満	73	25	4	32	8	4
		30%未満						
給水先事業所数			6,021	3,897	801	673	71	579
導送配水管延長 (km)			8,880	5,978	938	1,181	65	717
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)			27,621	21,331	1,842	3,204	87	1,156
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)			24,481	19,033	1,584	3,045	81	738
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)			21,403	15,717	1,598	2,965	68	1,056
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )			4,337	3,261	293	648	11	124
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)			11,882	8,934	803	1,774	32	339
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)			16,503	12,370	1,245	2,270	54	564
施設利用率		(c)/(a) %	48.5	46.9	50.7	58.3	39.5	45.9
		(c)/(b) %	55.5	56.8	50.3	59.8	47.1	32.1
契約率		(d)/(a) %	67.4	65.0	78.6	74.5	66.7	76.4
		(d)/(b) %	77.1	78.7	77.9	76.6	79.4	53.4

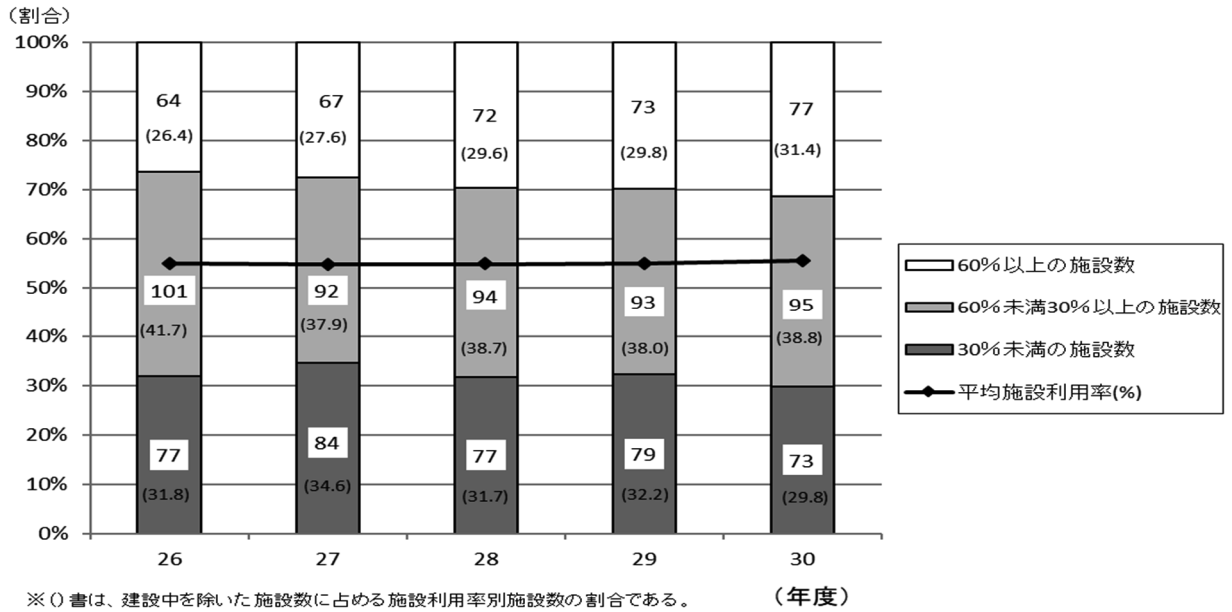
(注) 1. ( )内は、建設中のものであり内書である。  
 2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

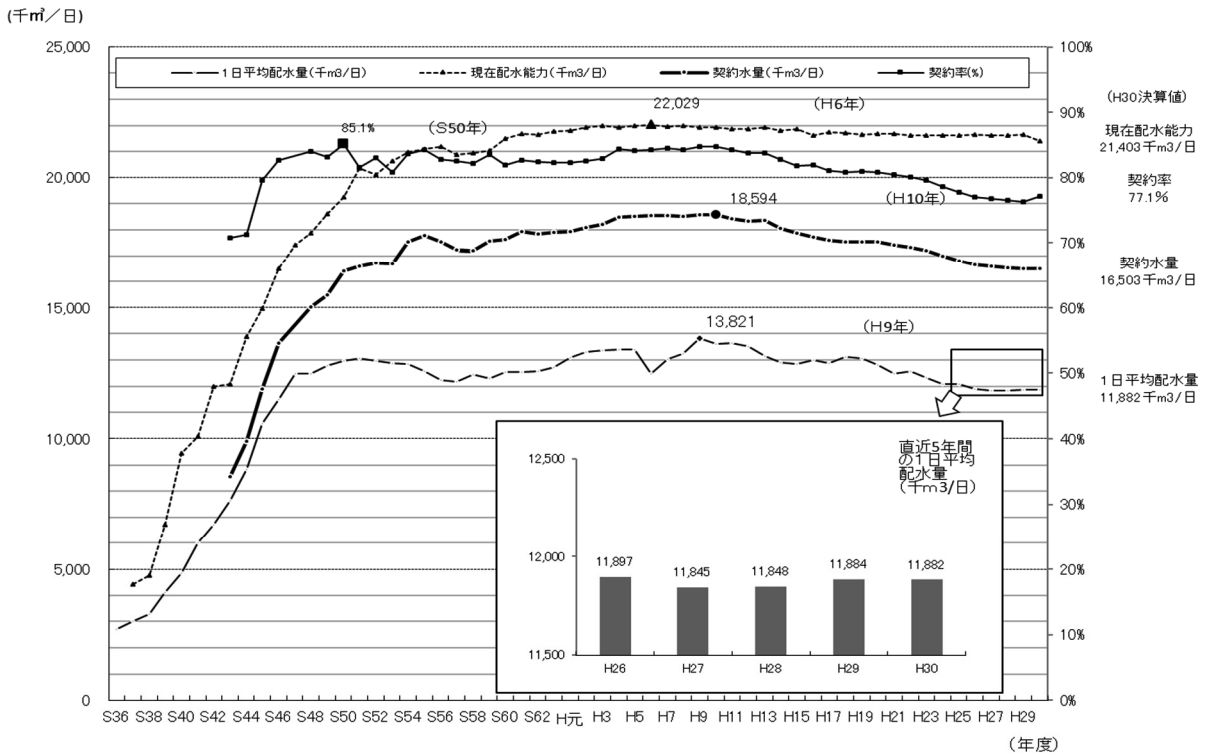
項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A) (A)	増減額 (B)-(A)
					(A)	(B)		
事業数		(4)	(4)	(4)	(3)	(2)		(△1)
		154	154	155	156	156	-	-
施設数		(15)	(15)	(15)	(13)	(12)		(△1)
		257	258	258	258	257	△0.4	△1
給水先事業所数		6,002	5,998	5,988	6,008	6,021	0.2	13
導送配水管延長 (km)		8,728	8,752	8,826	8,849	8,880	0.4	31
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,963	27,969	27,907	27,752	27,621	△0.5	△131
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		24,902	24,794	24,735	24,592	24,481	△0.5	△111
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,634	21,620	21,622	21,637	21,403	△1.1	△234
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,351	4,336	4,323	4,337	4,337	0.0	0
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		11,897	11,845	11,848	11,884	11,882	△0.0	△2
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,663	16,604	16,539	16,505	16,503	△0.0	△2
施設利用率	(c)/(a) %	47.8	47.8	47.9	48.3	48.5	-	0.2
	(c)/(b) %	55.0	54.8	54.8	54.9	55.5	-	0.6
契約率	(d)/(a) %	66.9	67.0	66.9	67.1	67.4	-	0.3
	(d)/(b) %	77.0	76.8	76.5	76.3	77.1	-	0.8

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は1,523億83百万円で、前年度（1,516億46百万円）に比べ7億37百万円、0.5%増加しており、また、総費用は1,278億11百万円で、前年度（1,269億42百万円）に比べ8億69百万円、0.7%増加している。この結果、純損益は245億72百万円の黒字で、前年度（247億3百万円の黒字）に比べ1億31百万円、0.5%減少している。また、総収支比率は119.2%で、前年度（119.5%）に比べ0.3ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は130事業（営業中の事業の84.4%）で、前年度（134事業）に比べ4事業減少しており、その額は253億32百万円（前年度265億47百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は24事業（営業中の事業の15.6%）で、前年度（19事業）に比べ5事業増加しており、その額7億60百万円（前年度18億43百万円）となっている。

（第2表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,476億85百万円で、前年度（1,481億5百万円）に比べ4億20百万円、0.3%減少しており、また、経常費用は1,241億87百万円で、前年度（1,236億16百万円）に比べ5億71百万円、0.5%増加している。この結果、経常損益は234億99百万円の黒字で、前年度（244億89百万円の黒字）に比べ9億90万円、4.0%減少している。また、経常収支比率は118.9%で、前年度（119.8%）に比べ0.9ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は127事業（営業中の事業の82.5%）で、前年度（132事業）と比べ5事業減少しており、その額は243億28百万円（前年度253億14百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は27事業（営業中の事業の17.5%）で、前年度（21事業）に比べ6事業増加しており、その額は8億29百万円（前年度8億25百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は116.8%（前年度118.2%）、指定都市営は124.1%（同119.2%）、市営は121.5%（同124.2%）、町村営は115.9%（同125.0%）、企業団営は128.1%（同129.5%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度（20事業）に比べ4事業増加しており、その額は337億95百万円で、前年度（347億70百万円）に比べ9億75百万円、2.8%減少している。累積欠損金比率は26.3%で、前年度（27.1%）に比べ0.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,589人で、前年度（1,614人）に比べ25人、1.5%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は544,171円で、前年度（536,210円）に比べ7,961円、1.5%

増加している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			190,822	153,273	154,608	151,646	152,383	0.5
経常収益			153,414	151,966	149,110	148,105	147,685	△0.3
営業収益			131,785	131,613	128,883	128,461	128,617	0.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			131,559	131,484	128,377	128,201	128,444	0.2
うち	[	料金収入	127,167	127,062	125,933	125,704	125,465	△0.2
他会計負担金		49	59	58	66	18	△72.7	
他会計補助金			2,592	2,630	2,473	2,357	2,274	△3.5
国庫(県)補助金			151	106	115	99	92	△7.1
長期前受金戻入			15,964	14,820	14,258	14,335	13,647	△4.8
特別利益			37,407	1,307	5,498	3,541	4,697	32.6
総費用			216,230	125,115	127,312	126,942	127,811	0.7
経常費用			126,827	124,590	124,021	123,616	124,187	0.5
営業費用			116,895	115,630	115,870	116,491	117,706	1.0
うち	[	職員給与費	13,817	13,692	13,668	13,108	13,102	△0.0
減価償却費		56,988	56,213	55,704	55,825	55,765	△0.1	
支払利息			9,238	8,183	7,182	6,349	5,613	△11.6
特別損失			89,403	525	3,291	3,326	3,624	9.0
経常損益			26,588	27,376	25,089	24,489	23,499	△4.0
経常利益	[	事業別(130)	27,130	(133) 27,979	(133) 25,653	(132) 25,314	(127) 24,328	△3.9
施設別		[197]	28,541	[201] 29,141	[202] 26,844	[198] 26,471	[193] 25,631	△3.2
経常損失	[	事業別(20)	542	(17) 603	(18) 564	(21) 825	(27) 829	0.5
施設別		[45]	1,953	[42] 1,765	[41] 1,754	[47] 1,982	[52] 2,132	7.6
特別損益			△51,996	782	2,207	215	1,074	399.5
純損益			△25,408	28,158	27,296	24,703	24,572	△0.5
純利益	[	事業別(124)	26,458	(136) 28,634	(133) 29,497	(134) 26,547	(130) 25,332	△4.6
施設別		[192]	30,678	[203] 29,792	[203] 30,785	[200] 27,718	[197] 26,586	△4.1
純損失	[	事業別(26)	51,866	(14) 476	(18) 2,202	(19) 1,843	(24) 760	△58.8
施設別		[50]	56,086	[40] 1,634	[40] 3,489	[45] 3,015	[48] 2,014	△33.2
累積欠損金			69,005	40,272	38,349	34,770	33,795	△2.8
			(18)	(18)	(20)	(20)	(24)	20.0
不良債務			242	-	-	-	-	-
			(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経常収支比率			121.0	122.0	120.2	119.8	118.9	-
総収支比率			88.2	122.5	121.4	119.5	119.2	-
営業収益(a)	経常損失比率		0.4	0.5	0.4	0.6	0.6	-
に対する	累積欠損金比率		52.5	30.6	29.9	27.1	26.3	-
割合	不良債務比率		0.2	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		152,383	103,624	16,771	20,883	752	10,352
経常収益		147,685	99,745	16,481	20,370	752	10,337
営業収益		128,617	86,490	15,374	17,432	584	8,737
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		128,444	86,424	15,363	17,431	584	8,642
うち		125,465	84,281	15,265	17,071	550	8,299
料金収入		18	11	2	3	1	-
他会計負担金		2,274	1,437	41	411	71	314
国庫(県)補助金		92	-	-	92	-	-
長期前受金戻入		13,647	9,655	954	1,912	88	1,037
特別利益		4,697	3,880	290	513	0	15
総費用		127,811	88,861	13,288	16,932	649	8,081
経常費用		124,187	85,420	13,283	16,765	649	8,069
営業費用		117,706	81,059	12,840	15,731	606	7,470
うち		13,102	8,701	1,636	1,961	63	741
職員給与費		55,765	40,881	3,959	7,154	286	3,484
減価償却費		5,613	3,840	338	977	36	423
支払利息		3,624	3,441	5	167	-	11
特別損失		23,499	14,325	3,198	3,605	103	2,267
経常損益		(127) 24,328	(34) 14,800	(9) 3,198	(62) 3,943	(13) 114	(9) 2,274
事業別		[193] 25,631	[92] 15,964	[9] 3,202	[68] 4,077	[15] 114	[9] 2,274
経常損失		(27) 829	(5) 475	(-) -	(19) 338	(2) 10	(1) 7
事業別		[52] 2,132	[24] 1,639	[-] 4	[24] 472	[2] 10	[1] 7
特別損益		1,074	438	285	346	0	4
純損益		24,572	14,763	3,483	3,951	103	2,271
純利益		(130) 25,332	(35) 15,278	(9) 3,483	(64) 4,179	(13) 114	(9) 2,278
事業別		[197] 26,586	[94] 16,391	[9] 3,489	[70] 4,314	[15] 114	[9] 2,278
純損失		(24) 760	(4) 515	(-) -	(17) 228	(2) 10	(1) 7
事業別		[48] 2,014	[22] 1,628	[1] 6	[22] 363	[2] 10	[1] 7
累積欠損金		33,795	28,609	-	4,356	-	830
		(24)	(6)	(-)	(15)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		118.9	116.8	124.1	121.5	115.9	128.1
総収支比率		119.2	116.6	126.2	123.3	115.9	128.1
営業収益(a)に対する	経常損失比率	0.6	0.5	-	1.9	1.7	0.1
割合	累積欠損金比率	26.3	33.1	-	25.0	-	9.6
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	62	149	245
施設利用率		60.4	49.1	43.3	55.5
職員1人当たり営業収益		92,967	84,791	59,113	84,950

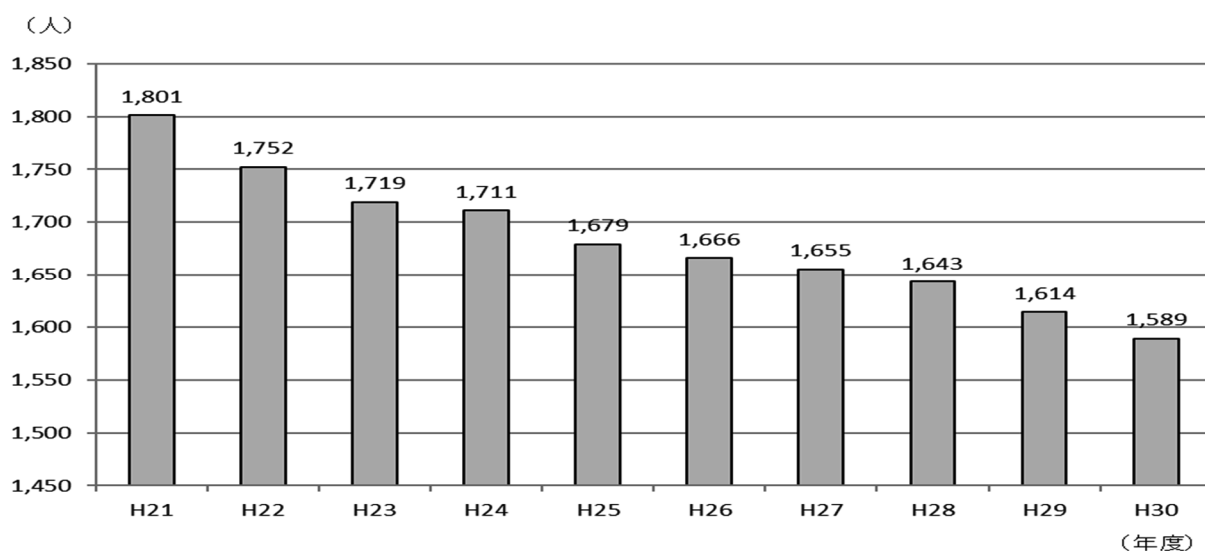
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m<sup>3</sup>/日以上  
 中規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日以上 200,000m<sup>3</sup>/日未満  
 小規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日未満  
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,666	1,655	1,643	1,614	1,589	△1.5
基本給(円)		360,171	358,102	356,812	352,114	352,931	0.2
手当(円)		185,356	185,588	182,803	184,096	191,240	3.9
計(円)		545,526	543,690	539,615	536,210	544,171	1.5
平均年齢(歳)		45	45	44	44	44	-

- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。



#### オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は245施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は151施設、単独事業は94施設となっている。その経常損益は、補助事業で208億72百万円の黒字、単独事業で26億18百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は118.6%、単独事業は121.7%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は129施設、ダム等水源施設を有しない事業は116施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で209億53百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で25億38百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が120.5%、ダム等水源施設を有しない事業が111.6%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設			
	数	数	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設先配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	245	151	396	151	94	129	110	19	116	41	75	167	151	460
現在配水能力 / 施設数 (m <sup>3</sup> /日)	6,021	5,426	11,447	5,426	595	4,760	4,625	135	1,261	801	460	2,062	3,058	5,066
年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	21,403,492	17,251,316	38,654,808	17,251,316	4,152,176	15,735,425	14,192,755	1,542,670	5,668,067	3,058,561	2,609,506	8,320,573	3,058,561	5,261,012
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,337,356	114,247	4,451,603	114,247	44,172	121,980	129,025	81,193	48,863	74,599	34,793	83,357	74,599	88,912
契約水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	11,882,372	9,347,283	21,230,655	9,347,283	925,318	3,148,719	2,796,023	352,696	1,188,637	616,015	572,622	1,804,652	1,188,637	2,984,277
有収水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	16,502,871	13,336,133	29,839,004	13,336,133	3,166,738	8,625,962	7,659,653	966,309	3,256,410	1,687,630	1,568,780	4,824,140	1,687,630	6,516,410
施設利用率 (%)	4,225,072	3,361,046	7,586,118	3,361,046	864,026	3,100,451	2,751,253	349,198	1,124,621	609,793	514,828	1,734,414	609,793	2,344,611
契約率 (対配水能力) (%)	55.5	54.2	54.8	54.2	61.1	54.8	54.0	62.6	57.5	55.2	60.1	55.2	55.2	60.1
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	77.1	77.3	77.2	77.3	76.3	79.5	78.7	87.6	70.4	71.0	69.6	70.4	71.0	69.6
供給原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	29.70	33.41	31.55	33.41	15.23	33.91	36.05	17.01	18.08	21.51	14.02	18.08	21.51	14.02
総収益 (百万円)	26.01	29.37	55.38	29.37	12.94	29.17	31.25	12.83	17.30	20.91	13.03	17.30	20.91	13.03
経常収益 (百万円)	152,362	137,512	289,874	137,512	14,849	124,786	117,953	6,833	27,575	19,559	8,016	27,575	19,559	8,016
営業収益 (百万円)	147,664	132,997	280,661	132,997	14,667	123,222	116,566	6,656	24,442	16,431	8,012	24,442	16,431	8,012
うち料金収入 (百万円)	128,617	115,370	243,987	115,370	13,247	107,686	101,726	5,959	20,931	13,643	7,288	20,931	13,643	7,288
うち受託工事収益 (百万円)	125,465	112,308	237,773	112,308	13,157	105,129	99,190	5,938	20,337	13,118	7,219	20,337	13,118	7,219
他会計補助金 (百万円)	173	158	331	158	15	157	157	0	16	1	15	16	1	15
長期前受金戻入 (百万円)	2,253	2,051	4,304	2,051	202	1,875	1,865	10	377	186	191	377	186	191
費用 (百万円)	13,647	12,798	26,445	12,798	849	11,450	11,001	448	2,197	1,796	401	2,197	1,796	401
うち企業債利息 (百万円)	127,797	115,665	243,462	115,665	12,132	102,763	97,753	5,010	25,034	17,912	7,122	25,034	17,912	7,122
経常費用 (百万円)	124,173	112,124	236,297	112,124	12,049	102,269	97,342	4,927	21,904	14,782	7,122	21,904	14,782	7,122
うち受託工事費 (百万円)	117,693	106,118	223,811	106,118	11,575	96,946	92,208	4,738	20,747	13,910	6,837	20,747	13,910	6,837
減価償却費 (百万円)	147	131	278	131	15	131	131	0	15	0	15	15	0	15
支払利息 (百万円)	55,760	51,661	107,421	51,661	4,100	46,977	45,132	1,845	8,783	6,529	2,255	8,783	6,529	2,255
うち企業債利息 (百万円)	5,613	5,176	10,789	5,176	437	4,751	4,585	166	862	591	271	862	591	271
営業利益 (百万円)	5,569	5,134	10,703	5,134	436	4,733	4,566	166	837	567	270	837	567	270
営業損失 (百万円)	25,623	22,696	48,319	22,696	2,927	22,457	20,691	1,766	3,166	2,005	1,161	3,166	2,005	1,161
経常利益 (百万円)	2,132	1,824	3,956	1,824	309	1,504	1,467	37	628	356	272	628	356	272
経常損失 (百万円)	26,578	23,560	50,138	23,560	3,018	23,503	21,650	1,853	3,075	1,910	1,165	3,075	1,910	1,165
純利益 (百万円)	2,014	1,713	3,727	1,713	300	1,479	1,450	29	534	263	271	534	263	271
資本費 / 総費用 (%)	37.8	38.5	38.1	38.5	31.0	39.8	40.2	31.7	29.9	29.6	30.6	29.9	29.6	30.6
経常損失率 (%)	1.7	1.6	1.6	1.6	2.3	1.4	1.4	0.6	3.0	2.6	3.7	3.0	2.6	3.7
経常収支率 (%)	118.9	118.6	118.7	118.6	121.7	120.5	119.7	135.1	111.6	111.2	112.5	111.6	111.2	112.5
総収支率 (%)	119.2	118.9	119.0	118.9	122.4	121.4	120.7	136.4	110.2	109.2	112.6	110.2	109.2	112.6
営業収支率 (%)	109.3	108.7	109.0	108.7	114.5	111.1	110.3	125.8	100.9	98.1	106.6	100.9	98.1	106.6

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。  
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。  
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) × 長期前受金戻入 ※平成26年度から算入

## (2) 給水原価と供給単価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は26円1銭で、前年度（25円71銭）に比べ30銭、1.2%増加している。このうち資本費が11円44銭（前年度11円43銭）、職員給与費が3円10銭（前年度同数）であった。給水原価に占める割合は、資本費が44.0%、職員給与費が11.9%となっている。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は29円70銭で、前年度（29円73銭）に比べ3銭、0.1%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を3円69銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、企業団営で、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営2円80銭、指定都市営10円47銭、市営3円48銭、企業団営12円60銭となっている。町村営は59銭下回っている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円41銭）が給水原価（29円37銭）を4円4銭上回っており、単独事業では供給単価（15円23銭）が給水原価（12円94銭）を2円29銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（33円91銭）が給水原価（29円17銭）を4円74銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円8銭）が給水原価（17円30銭）を78銭上回っている。（第5表-4）

なお、平成30年度中に料金改定を行った施設は9施設であり、前年度に比べ3施設減少している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m<sup>3</sup>）

区 分 項 目		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
		給水原価	資 本 費	11.44	11.05	13.73	9.85
	給 与 費	3.10	2.74	5.78	3.07	5.48	6.14
	そ の 他	11.47	9.99	23.97	10.31	23.12	26.24
	計 (a)	26.01	23.78	43.48	23.23	48.66	56.15
供 給 単 価	(b)	29.70	26.58	53.95	26.71	48.07	68.75
	(b) - (a)	3.69	2.80	10.47	3.48	△0.59	12.60

(注) 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝（（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費※）－長期前受金戻入※）÷年間総有収水量（計量分）

計＝（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入※）÷年間総有収水量（計量分）

※平成26年度から算入

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費			12.04	11.91	11.69	11.43	11.44	0.1
	給与費			3.28	3.26	3.25	3.10	3.10	0.0
	その他			10.89	10.79	10.98	11.18	11.47	2.6
	計(a)			26.21	25.96	25.92	25.71	26.01	1.2
供給単価(b)				30.16	30.21	29.95	29.73	29.70	△0.1
(b)-(a)				3.95	4.25	4.03	4.02	3.69	△8.2
$\frac{(b)-(a)}{(a)}$				15.1	16.4	15.5	15.6	14.2	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)				
							(A)	(B)	(A)				
		補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独		
給水原価(a)		29.76	12.45	29.47	12.17	29.35	12.40	29.20	12.27	29.37	12.94	0.6	5.5
供給単価(b)		34.05	15.08	34.05	15.13	33.71	15.16	33.52	15.13	33.41	15.23	△0.3	0.7
(b)-(a)		4.29	2.63	4.58	2.96	4.36	2.76	4.32	2.86	4.04	2.29	△6.5	△19.9

第5表-4 工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目		年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)				
				水源施設		水源施設		水源施設		水源施設			
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし		
給水原価(a)		29.57	16.08	29.32	16.45	29.31	16.38	29.13	16.29	29.17	17.30	0.1	6.2
供給単価(b)		34.38	17.46	34.43	18.29	34.14	18.19	33.98	18.03	33.91	18.08	△0.2	0.3
(b)-(a)		4.81	1.38	5.11	1.84	4.83	1.81	4.85	1.74	4.74	0.78	△2.3	△55.2

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A) %
施設数(a)				242	243	243	245	245	-
料金改定実施施設数(b)				(0)	(0)	(0)	(3)	(3)	
(b)/(a) %				14	4	14	12	9	△25.0
				5.8	1.6	5.8	4.9	3.7	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

### (3) 資本収支の状況

資本的支出は917億58百万円で、前年度（992億30百万円）に比べ74億72百万円、7.5%減少している。このうち建設改良費は511億11百万円で、前年度（526億69百万円）に比べ15億58百万円、3.0%減少しており、企業債償還金は289億20百万円で、前年度（328億64百万円）に比べ39億44百万円、12.0%減少している。また、その他の資本的支出は117億26百万円で、前年度（136億96百万円）に比べ19億70百万円、14.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は351億96百万円で、前年度（368億11百万円）に比べ16億15百万円、4.4%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は561億56百万円で、前年度（624億19百万円）に比べ62億63百万円、10.0%減少している。この結果、財源不足は407百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は55.7%（前年度53.1%）で、その財源のうち企業債の占める割合は33.6%（同33.8%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

（単位：百万円，%）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	45,509	48,399	50,878	52,669	51,111	△3.0	
	企業債償還金	45,270	57,946	36,320	32,864	28,920	△12.0	
	[うち建設改良のための企業債償還金]	39,108	38,657	34,161	32,699	28,755	△12.1	
	その他	19,566	11,575	12,842	13,696	11,726	△14.4	
	計	110,345	117,920	100,040	99,230	91,758	△7.5	
同 上 財 源	内部資金	68,823	64,360	63,657	62,419	56,156	△10.0	
	外部資金	41,521	53,560	36,383	36,811	35,196	△4.4	
	企業債	企業債	19,061	28,304	14,627	18,073	17,535	△3.0
		[うち建設改良のための企業債]	9,667	10,997	14,341	17,819	17,158	△3.7
	他会計出資金	3,812	6,350	6,545	5,585	5,620	0.6	
	他会計負担金	69	52	48	55	45	△18.2	
	他会計借入金	3,597	4,300	3,016	3,363	1,214	△63.9	
	他会計補助金	2,461	2,874	2,771	774	762	△1.6	
	国庫（県）補助金	2,931	2,793	2,471	3,582	2,292	△36.0	
	翌年度繰越財源充当額(△)	407	462	15	46	15	△67.4	
計	110,345	117,920	100,040	99,230	91,351	△7.9		
(実質財源不足額)		(-)	(0)	(-)	(0)	(3)	3,233.3	
財源不足額		-	0	-	0	407	452,122.2	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表－2 経営主体別資本収支の状況

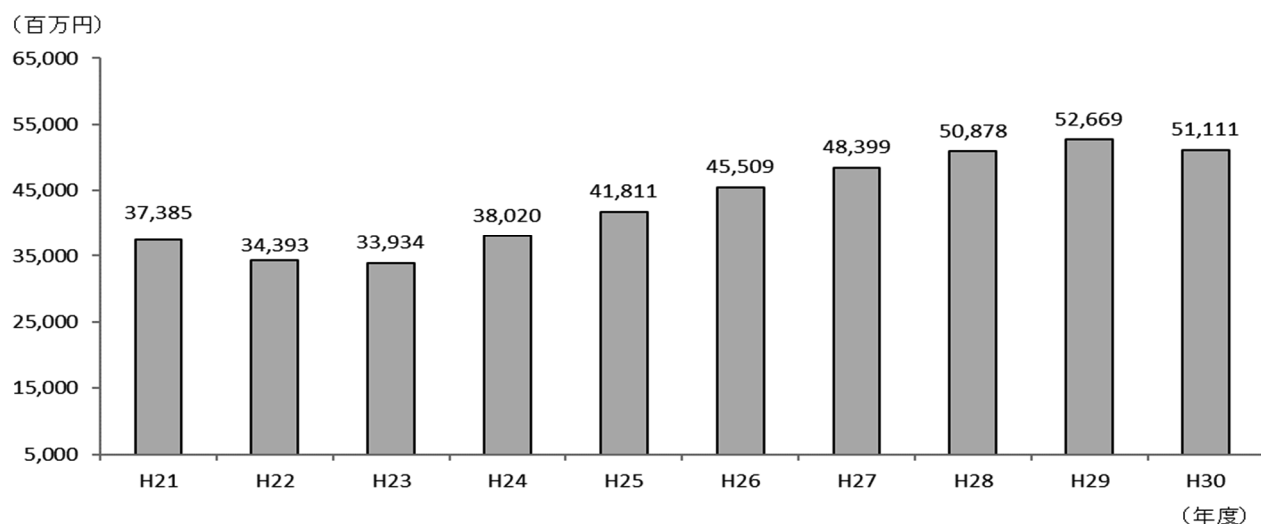
(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資本的支出	建設改良費		51,111	37,030	4,975	5,139	75	3,892
	企業債償還金		28,920	20,874	1,554	4,660	149	1,683
	[うち建設改良のための企業債償還金]		28,755	20,831	1,554	4,538	149	1,683
	その他		11,726	10,285	1,120	68	17	237
	計 (a)		91,758	68,189	7,649	9,867	241	5,812
同 上 財 源	内部資金		56,156	38,808	5,903	5,996	189	5,260
	外部資金		35,196	28,978	1,745	3,869	51	552
	企業債		17,535	15,414	530	1,559	-	33
	[うち建設改良のための企業債]		17,158	15,298	530	1,298	-	33
	他会計出資金		5,620	4,884	2	487	28	219
	他会計負担金		45	11	-	18	-	16
	他会計借入金		1,214	1,214	-	-	-	-
	他会計補助金		762	483	141	129	2	6
	国庫(県)補助金		2,292	1,658	124	365	22	123
	翌年度繰越財源充当額(△)		15	15	-	-	-	-
計		91,351	67,786	7,648	9,865	240	5,812	
財源不足額 (b)			407	404	-	3	-	-
財源不足率 (b)/(a) %			0.4	0.6	-	0.0	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



#### (4) 企業債元利償還金

平成30年度における企業債元利償還金は343億24百万円で、前年度（389億72百万円）に比べ46億48百万円、11.9%減少している。料金収入に対する割合は27.4%で、前年度（31.0%）に比べ3.6ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A) (A)
料金収入 (a)		127,167	127,062	125,933	125,704	125,465	△0.2
企業債元利償還金 (b)		48,291	46,778	41,291	38,972	34,324	△11.9
元金 (c)		39,108	38,657	34,161	32,699	28,755	△12.1
利息 (d)		9,184	8,121	7,130	6,273	5,569	△11.2
(b) / (a) %		38.0	36.8	32.8	31.0	27.4	-
(c) / (a) %		30.8	30.4	27.1	26.0	22.9	-
(d) / (a) %		7.2	6.4	5.7	5.0	4.4	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

#### 4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、平成30年度末においては139施設（同44.4%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区分	昭和50年度		平成元年度		平成30年度	
	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)
表流水	120	49.6	76	26.6	58	18.5
伏流水	35	14.5	19	6.6	18	5.8
地下水	15	6.2	47	16.4	80	25.6
ダム用水	58	24.0	128	44.8	139	44.4
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	313 (257)	100.0

- (注) 1. ( ) 書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区 分	年 度				
	26	27	28	29	30
工業用水道事業会計数	155	154	154	155	155
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

## 6. 資産、負債及び資本の状況

平成30年度末における資産総額は1兆9,407億円で、前年度（1兆9,380億円）に比べ27億円、0.1%増加している。また、企業債残高は3,087億8百万円で、前年度（3,200億80百万円）に比べ113億72百万円、3.6%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)	
資 産 総 額	1,954,401	1,944,137	1,941,552	1,938,033	1,940,715	0.1
固 定 資 産	1,674,549	1,650,327	1,643,408	1,631,469	1,613,867	△1.1
有 形 固 定 資 産	1,138,422	1,137,999	1,138,058	1,138,573	1,139,610	0.1
うち 土 地	73,724	74,185	75,425	75,606	76,568	1.3
償 却 資 産	2,026,798	2,045,674	2,079,184	2,105,006	2,141,247	1.7
減 価 償 却 累 計 額	△1,122,909	△1,153,611	△1,186,055	△1,217,823	△1,253,344	△2.9
建 設 仮 勘 定	160,800	171,654	169,492	175,012	174,520	△0.3
無 形 固 定 資 産	506,505	492,983	479,151	465,198	451,480	△2.9
投 資 そ の 他 資 産	29,622	19,345	26,199	27,698	22,777	△17.8
流 動 資 産	279,824	293,790	298,131	306,557	326,827	6.6
うち 現 金 及 び 預 金	223,626	246,189	253,260	262,052	279,209	6.5
未 収 金 及 び 未 収 収 益	16,820	17,580	20,790	18,767	18,481	△1.5
繰 延 資 産	28	21	14	7	21	223.2
固 定 負 債	544,704	531,250	508,410	490,345	472,532	△3.6
うち 建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	326,547	318,892	302,134	289,314	278,601	△3.7
そ の 他 の 企 業 債	2,208	1,934	182	1,994	2,139	7.3
流 動 負 債	103,760	81,328	76,617	70,894	72,599	2.4
うち 建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	55,417	33,713	32,504	28,651	27,841	△2.8
そ の 他 の 企 業 債	1,990	1,990	36	122	127	4.8
未 払 金 及 び 未 払 費 用	22,708	22,723	22,637	20,989	23,009	9.6
繰 延 収 益	414,675	403,882	392,748	382,081	370,745	△3.0
資 本 金	691,280	791,821	820,479	847,624	881,283	4.0
資 本 剰 余 金	61,910	55,585	55,650	54,054	53,783	△0.5
利 益 剰 余 金	138,071	80,271	87,648	93,035	89,773	△3.5
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 一 流 動 負 債	176,064	212,462	221,514	235,663	254,227	7.9
企 業 債 残 高	386,161	356,529	334,857	320,080	308,708	△3.6
自 己 資 本 構 成 比 率	66.8	68.5	69.9	71.0	71.9	-



### 3. 交通事業

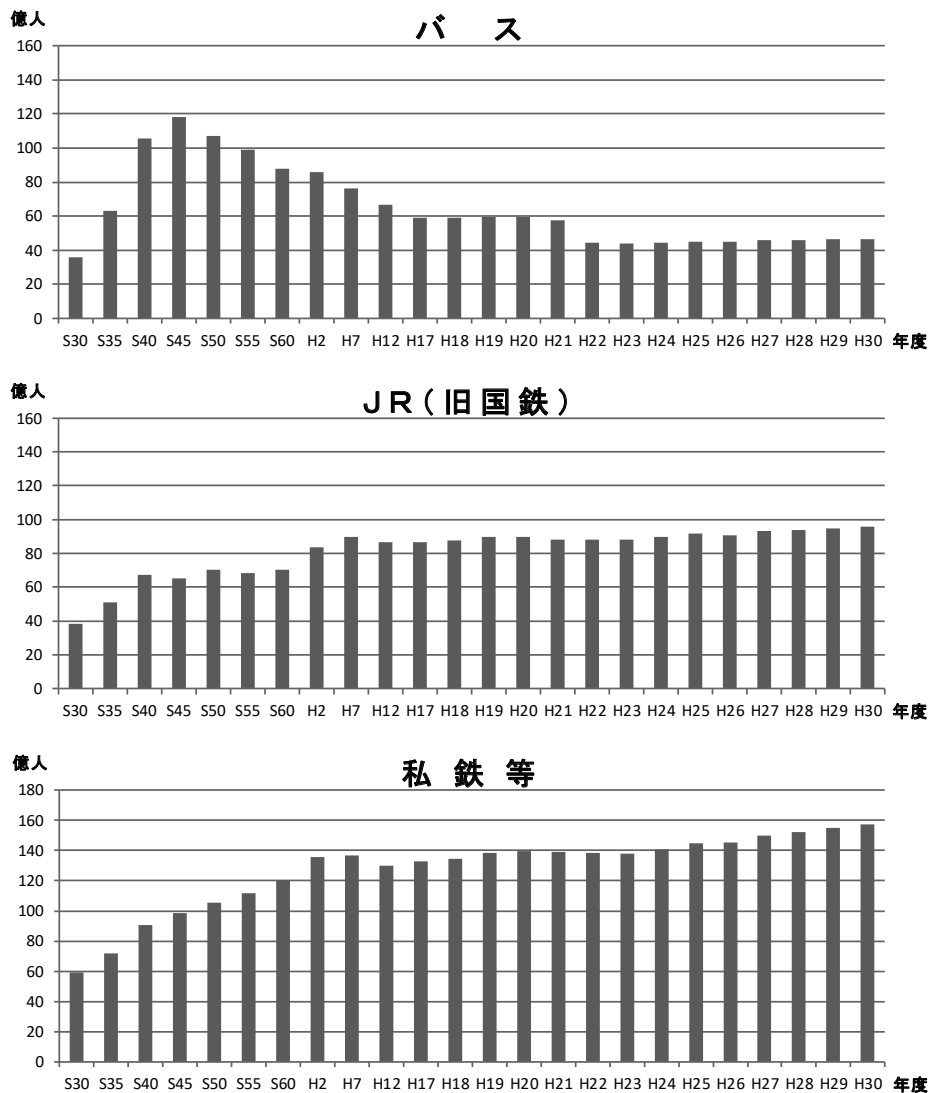
#### I 概要及び沿革

##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。  
 2. バスには、自家用バスを含む。  
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車で始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では25事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が経営している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

平成30年度末のバスの輸送人員は年間876百万人であり、前年度（948百万人）に比べ72百万人減少しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ821百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度は大阪市の民営化の影響により減少している。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみる

と、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス<sup>(注)</sup>、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
27	939	258	7,640	3.6	123
28	928	252	7,650	3.7	121
29(b)	948	251	7,668	3.8	124
30(c)	876	231	7,049	3.8	124
(c) - (a)					
(a)	△48.4%	△28.5%	△11.5%	△28.3%	△41.8%
(c) - (b)					
(b)	△7.6%	△8.0%	△8.1%	-	-

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス（株）に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：k m)

規制種別	年 度	28	29	30
		延長	延長	延長
計		1,924.7	1,917.7	1,915.3
バス専用通行帯		813.2	801.3	777.9
路線バス等の優先通行帯		859.5	859.7	879.5
バス等以外の車両通行止め		252.0	256.7	257.9

(注) 警察庁調べ

## (2) 課題

### ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

### イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

### ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

## 2. 都市高速鉄道事業

### (1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成30年度末における営業キロは424km（前年度末554km）で、昭和35年度末（26km）の16.3倍、昭和40年度末（51km）の8.3倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成30年度末においては昭和35年度末の9.8倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

平成30年度における企業債の元利償還金は、大阪市の民営化に伴う精算の影響により、元金償還金が多額となっており、5,120億88百万円（うち元金4,714億45百万円、利息406億43百万円）で、前年度（2,201億10百万円）に比べ2,919億78百万円、132.7%増加している。また、旅客運輸収益に対する割合は131.6%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
28	554	3,264	8,943	443	4,628	7.4	705
29(b)	554	3,345	9,164	445	4,648	7.5	720
30(c)	424	2,506	6,867	334	3,406	7.5	736
(c) - (a)							
(a)	1,530.8%	878.9%	864.5%	1,755.6%	1,313.3%	△47.2%	△30.7%
(c) - (b)							
(b)	△23.5%	△25.1%	△25.1%	△24.9%	△26.7%	-	2.2%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 30年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。28年度から30年度までにおいては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
		(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
40		97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45		292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50		697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55		1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60		2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2		3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7		4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12		4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17		4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22		4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
27		5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
28		5,220	6,444	1,580	562	2,141	30.3	10.8	41.0	33.2
29		5,311	6,467	1,698	503	2,201	32.0	9.5	41.4	34.0
30		3,892	4,789	4,714	406	5,120	121.1	10.4	131.6	106.9

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

人口減少や少子高齢化により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成30年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間54百万人（前年度同数）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.7%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
27	57	52	7	211	7.4	246
28	57	53	7	210	7.6	252
29(b)	57	54	7	210	7.7	257
30(c)	57	54	7	208	7.7	260
(c)-(a)						
(a)	△92.6%	△97.3%	△96.0%	△94.7%	△32.5%	△48.6%
(c)-(b)						
(b)	-	-	-	△1.0%	-	1.2%

## (2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT:Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を

行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

#### 4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

平成30年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用34団体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で86事業（法適用47事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス25事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

#### 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,876km、都市高速鉄道424km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,981kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,049両、都市高速鉄道3,406両、路面電車208両、モノレール等92両、船舶88隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		25	7,049	9,547	-	-	-	25	7,049	9,547
都市高速鉄道		9	3,406	9,943	-	-	-	9	3,406	9,943
路面電車		5	208	525	-	-	-	5	208	525
モノレール等		2	92	86	-	-	-	2	92	86
船舶		6	14	235	39	74	493	45	88	728
計	(A)	47	10,769	20,336	39	74	493	86	10,843	20,829
平成29年度	(B)	47	12,712	26,038	39	76	480	86	12,788	26,518
差引	(A) - (B)	-	△1,943	△5,702	-	△2	13	-	△1,945	△5,689

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

大阪市のバス事業及び都市高速鉄道事業の民営化の影響により、全事業の年間輸送人員は34億8,071万人で、前年度（44億2,051万人）に比べ9億3,980万人、21.3%減少している。また、1日



平均輸送人員は954万人で、前年度（1,211万人）に比べ257万人、21.3%減少している。このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は921万人で、前年度（1,179万人）に比べ258万人、21.8%減少している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが240万人で前年度（260万人）に比べ20万人、7.6%の減少、都市高速鉄道が687万人で前年度（916万人）に比べ229万人、25.1%の減少、路面電車が15万人で前年度に比べ0.7%の減少、その他が12万人で前年度に比べ39.0%の減少となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業 区分	29		30				増減率		
	全国計	東京都・ 指定都市	全国計		東京都・ 指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(A)	(B)	
バス	2,598	2,345	2,400	25.2	2,145	23.3	89.4	△7.6	△8.5
都市高速鉄道	9,164	9,164	6,867	72.0	6,867	74.6	100.0	△25.1	△25.1
路面電車	148	102	147	1.5	102	1.1	69.4	△0.7	-
その他	200	174	122	1.3	96	1.0	78.7	△39.0	△44.8
計	12,110	11,785	9,536	100.0	9,210	100.0	96.6	△21.3	△21.8

### 3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(34)	(39)	(73)	(23)	(39)	(62)	(△11)	(-)	(△11)
	黒字額	1,312	10	1,322	913	7	920	△399	△3	△402
	(事業数)	(13)	(-)	(13)	(24)	(-)	(24)	(11)	(-)	(11)
	赤字額	64	-	64	91	-	91	27	-	27
	(事業数)	(47)	(39)	(86)	(47)	(39)	(86)	(-)	(-)	(-)
	収支	1,248	10	1,258	822	7	829	△426	△3	△429

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

##### (イ) 純損益

総収益は6,705億72百万円で、前年度（9,051億71百万円）に比べ2,345億99百万円、25.9%減少している。一方、総費用は5,883億94百万円で、前年度（7,803億90百万円）に比べ1,919

億96百万円、24.6%減少している。この結果、純損益は821億78百万円の黒字（前年度1,247億81百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は23事業（同34事業）で、その額は912億82百万円（同1,312億17百万円）、純損失を生じた事業数は24事業（同13事業）で、その額は91億4百万円（同64億36百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は6,666億57百万円で、前年度（8,544億89百万円）に比べ1,878億32百万円、22.0%減少している。一方、経常費用は5,868億39百万円で、前年度（7,294億49百万円）に比べ1,426億10百万円、19.6%減少している。この結果、経常損益は、798億19百万円の黒字（前年度1,250億41百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は25事業（同33事業）で、その額は882億29百万円（同1,312億95百万円）、経常損失を生じた事業数は22事業（同14事業）で、その額は84億10百万円（同62億54百万円）となっている。

また、経常収支比率は113.6%で、前年度（117.1%）に比べ3.5ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は24事業（前年度26事業）であり、その額は1兆4,677億64百万円で、前年度（1兆6,524億70百万円）に比べ1,847億6百万円、11.2%減少している。

また、不良債務を有する事業数は7事業（同8事業）であり、その額は632億93百万円で、前年度（864億1百万円）に比べ231億8百万円、26.7%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		26	27	28	29	30	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			811,640	832,196	858,517	905,171	670,572	△25.9			
経常収益			796,940	824,221	844,081	854,489	666,657	△22.0			
営業収益			705,035	724,175	736,074	749,718	584,068	△22.1			
特別利益			14,699	7,975	14,436	50,681	3,914	△92.3			
総費用			924,590	721,084	779,281	780,390	588,394	△24.6			
経常費用			716,305	715,402	727,751	729,449	586,839	△19.6			
営業費用			640,313	642,043	656,776	663,388	539,930	△18.6			
特別損失			208,285	5,682	51,530	50,941	1,555	△96.9			
経常損益			80,636	108,819	116,330	125,041	79,819	△36.2			
経常利益	(32)	85,363	(40)	112,915	(30)	123,947	(25)	88,229	△32.8		
経常損失	(21)	4,727	(8)	4,096	(17)	7,617	(22)	8,410	34.5		
特別損益		△193,586		2,292		△37,094		2,359	1,007.3		
純損益		△112,950		111,112		79,236		82,178	△34.1		
純利益	(18)	28,620	(40)	114,777	(32)	95,094	(34)	131,217	(23)	91,282	△30.4
純損失	(35)	141,570	(8)	3,665	(15)	15,857	(13)	6,436	(24)	9,104	41.5
累積欠損金	(39)	1,931,351	(26)	1,840,726	(28)	1,761,843	(26)	1,652,470	(24)	1,467,764	△11.2
不良債務	(19)	141,683	(14)	138,798	(14)	133,882	(8)	86,401	(7)	63,293	△26.7
総事業数		53		48		47		47		-	
うち未開業		-		-		-		-		-	
経常収支比率		111.3		115.2		116.0		117.1		113.6	-
総収支比率		87.8		115.4		110.2		116.0		114.0	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は1,660億33百万円で、前年度（2,188億13百万円）に比べ527億80百万円、24.1%減少している。一方、総費用は1,606億29百万円で、前年度（1,800億54百万円）に比べ194億25百万円、10.8%減少している。この結果、純損益は54億4百万円の黒字（前年度387億59百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は12事業（同19事業）で、その額は68億78百万円（同402億82百万円）、純損失を生じた事業数は13事業（同6事業）で、その額は14億74百万円（同15億23百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は1,640億95百万円で、前年度（1,763億33百万円）に比べ122億38百万円、6.9%減少している。一方、経常費用は1,602億17百万円で、前年度（1,707億78百万円）に比べ105億61百万円、6.2%減少している。この結果、経常損益は、38億78百万円の黒字（前年度55億55百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は13事業（同17事業）

で、その額は52億93百万円（同69億42百万円）、経常損失を生じた事業数は12事業（同8事業）で、その額は14億15百万円（同13億87百万円）となっている。

また、経常収支比率は102.4%で、前年度（103.3%）に比べ0.9ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は9事業（前年度11事業）であり、その額は514億59百万円で、前年度（1,001億12百万円）に比べ486億53百万円、48.6%減少している。累積欠損金比率は34.8%で、前年度（62.9%）に比べ28.1ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は4事業（前年度同数）であり、その額は72億31百万円で、前年度（68億41百万円）に比べ3億90百万円、5.7%増加している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		26	27	28	29	30	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$				
	(A)	(B)										
総収益			185,189	176,742	180,088	218,813	166,033	△24.1				
經常収益			174,109	173,250	172,867	176,333	164,095	△6.9				
営業収益			155,737	157,002	155,754	159,036	147,869	△7.0				
うち旅客運輸収益			146,901	148,212	146,095	149,085	137,043	△8.1				
国庫（県）補助金			489	489	501	500	490	△2.0				
他会計補助金			14,166	12,263	13,000	13,209	12,307	△6.8				
長期前受金戻入			1,619	1,622	1,616	1,527	1,198	△21.5				
特別利益			11,079	3,492	7,221	42,480	1,939	△95.4				
総費用			240,979	168,916	167,600	180,054	160,629	△10.8				
經常費用			169,362	166,408	167,023	170,778	160,217	△6.2				
営業費用			166,954	164,486	165,340	169,258	158,637	△6.3				
うち職員給与費			88,642	87,334	91,373	91,789	86,127	△6.2				
減価償却費			11,125	10,441	10,997	11,315	11,086	△2.0				
支払利息			657	485	386	297	200	△32.7				
特別損失			71,617	2,508	577	9,276	412	△95.6				
經常損益			4,747	6,843	5,844	5,555	3,878	△30.2				
經常利益	(14)		7,030	(23)	8,495	(15)	7,714	(17)	6,942	(13)	5,293	△23.8
經常損失	(16)		2,283	(3)	1,652	(10)	1,870	(8)	1,387	(12)	1,415	2.0
特別損益			△60,538	984	6,644	33,204	1,526	△95.4				
純損益			△55,790	7,827	12,488	38,759	5,404	△86.1				
純利益	(7)		1,831	(23)	9,199	(18)	13,757	(19)	40,282	(12)	6,878	△82.9
純損失	(23)		57,621	(3)	1,372	(7)	1,269	(6)	1,523	(13)	1,474	△3.2
累積欠損金	(22)		159,558	(12)	142,004	(13)	134,116	(11)	100,112	(9)	51,459	△48.6
不良債務	(10)		27,470	(7)	25,897	(7)	24,896	(4)	6,841	(4)	7,231	5.7
総事業数			30	26	25	25	25	-				
うち建設中			-	-	-	-	-	-				
經常収支比率			102.8	104.1	103.5	103.3	102.4	-				
総収支比率			76.8	104.6	107.5	121.5	103.4	-				
総事業数	經常損失を生じた事業数		53.3	11.5	40.0	32.0	48.0	-				
（建設中を	純損失を生じた事業数		76.7	11.5	28.0	24.0	52.0	-				
除く）に	累積欠損金を有する事業数		73.3	46.2	52.0	44.0	36.0	-				
対する割	不良債務を有する事業数		33.3	26.9	28.0	16.0	16.0	-				
合	經常損失比率		1.5	1.1	1.2	0.9	1.0	-				
営業収益に	累積欠損金比率		102.5	90.4	86.1	62.9	34.8	-				
対する割	不良債務比率		17.6	16.5	16.0	4.3	4.9	-				

（注）1. （ ）書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 經常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

### （ア）純損益

総収益は4,808億円で、前年度（6,543億53百万円）に比べ1,735億53百万円、26.5%減少している。一方、総費用は4,021億62百万円で、前年度（5,665億86百万円）に比べ1,644億24百万円、29.0%減少している。この結果、純損益は786億38百万円の黒字（前年度877億67百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（同8事業）であり、その額は842億7百万円（同901億8百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同1事業）で、その額は55億69百万円（同23億41百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は4,789億41百万円で、前年度(6,467億45百万円)に比べ1,678億4百万円、25.9%減少している。一方、経常費用は4,021億29百万円で、前年度(5,254億8百万円)に比べ1,232億79百万円、23.5%減少している。この結果、経常損益は768億12百万円の黒字(前年度1,213億37百万円の黒字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は7事業(前年度8事業)で、その額は823億82百万円(同1,237億25百万円)、経常損失を生じた事業は2事業(同1事業)で、その額は55億70百万円(同23億88百万円)となっている。

また、経常収支比率は119.1%で、前年度(123.1%)に比べ4ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業(前年度同数)であり、その額は1兆3,992億87百万円で、前年度(1兆4,815億97百万円)に比べ823億10百万円、5.6%減少している。累積欠損金比率は335.2%で、前年度(260.7%)に比べ74.5ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は3事業(前年度同数)であり、その額は560億62百万円で、前年度(622億52百万円)に比べ61億90百万円、9.9%減少している。(第12表)

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
総 収 益	600,544	628,877	646,748	654,353	480,800	△26.5	
経 常 収 益	597,555	625,816	644,386	646,745	478,941	△25.9	
営 業 収 益	529,328	546,988	559,320	568,413	417,449	△26.6	
うち 旅客運輸 収益	493,502	510,624	522,016	531,099	389,173	△26.7	
国 庫（ 県 ） 補 助 金	139	116	81	77	36	△53.2	
他 会 計 補 助 金	20,830	29,567	31,659	27,307	23,074	△15.5	
長 期 前 受 金 戻 入	41,776	42,161	44,436	43,228	35,879	△17.0	
特 別 利 益	2,989	3,061	2,362	7,608	1,859	△75.6	
総 費 用	652,104	525,661	582,569	566,586	402,162	△29.0	
経 常 費 用	521,686	522,607	531,858	525,408	402,129	△23.5	
営 業 費 用	449,895	454,014	466,586	468,145	359,639	△23.2	
うち							
職 員 給 与 費	135,904	135,604	140,083	132,713	92,375	△30.4	
減 価 償 却 費	185,214	183,937	190,528	188,933	146,938	△22.2	
支 払 利 息	68,329	62,262	56,579	50,625	40,880	△19.2	
特 別 損 失	130,418	3,054	50,711	41,178	33	△199.9	
経 常 損 益	75,868	103,209	112,528	121,337	76,812	△36.7	
経 常 利 益	(8) 76,731	(9) 103,209	(8) 115,479	(8) 123,725	(7) 82,382	△33.4	
経 常 損 失	(1) 863	(-) -	(1) 2,951	(1) 2,388	(2) 5,570	133.2	
特 別 損 益	△127,428	7	△48,349	△33,570	1,826	105.4	
純 損 益	△51,560	103,216	64,179	87,767	78,638	△10.4	
純 利 益	(4) 26,069	(9) 103,216	(7) 76,162	(8) 90,108	(7) 84,207	△6.5	
純 損 失	(5) 77,629	(-) -	(2) 11,983	(1) 2,341	(2) 5,569	137.9	
累 積 欠 損 金	(8) 1,705,534	(8) 1,632,258	(8) 1,559,048	(8) 1,481,597	(8) 1,399,287	△5.6	
不 良 債 務	(6) 75,625	(6) 74,087	(6) 69,048	(3) 62,252	(3) 56,062	△9.9	
総 事 業 数	9	9	9	9	9	-	
うち 未 開 業	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	114.5	119.7	121.2	123.1	119.1	-	
総 収 支 比 率	92.1	119.6	111.0	115.5	119.6	-	
総 事 業 数	11.1	-	11.1	11.1	22.2	-	
（ 建設中を	55.6	-	22.2	11.1	22.2	-	
除く） 対	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-	
する 割 合	66.7	66.7	66.7	33.3	33.3	-	
営 業 収 益 に 対 する 割 合	0.2	-	0.5	0.4	1.3	-	
経 常 損 失 比 率	322.2	298.4	278.7	260.7	335.2	-	
累 積 欠 損 金 比 率	14.3	13.5	12.3	11.0	13.4	-	
不 良 債 務 比 率							

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。  
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は126億51百万円で、前年度（172億76百万円）に比べ46億25百万円、26.8%減少している。一方、総費用は134億84百万円で、前年度（171億36百万円）に比べ36億52百万円、21.3%減少している。この結果、純損益は8億32百万円の赤字（前年度1億39百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は1事業（同3事業）で、その額は5百万円（同3億58百万円）、純損失を生じた事業数は4事業（同2事業）で、その額は8億38百万円（同2億19百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は126億34百万円で、前年度（172億5百万円）に比べ45億71百万円、26.6%減少している。一方、経常費用は126億12百万円で、前年度（168億15百万円）に比べ42億3百万円、25.0%減少している。この結果、経常損益は22百万円の黒字（前年度3億90百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（同4事業）で、その額は4億10百万円（同4億14百万円）、経常損失を生じた事業数は2事業（同1事業）で、その額は3億88百万円（同24百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.2%で、前年度(102.3%)に比べ2.1ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は8億56百万円で、前年度（4億72百万円）に比べ3億84百万円、81.4%増加している。累積欠損金比率は10.0%で、前年度（5.2%）に比べ4.8ポイント上昇している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）



第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		26	27	28	29	30	増減率				
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)				
総 収 益			11,167	13,232	17,591	17,276	12,651	△26.8				
経 常 収 益			10,746	11,976	12,955	17,205	12,634	△26.6				
営 業 収 益			7,548	7,842	8,324	9,005	8,539	△5.2				
うち 旅客運輸収益			6,723	6,976	7,308	7,609	7,546	△0.8				
国庫(県)補助金			1	-	-	-	-	-				
他会計補助金			1,719	1,516	857	780	827	6.0				
長期前受金戻入			614	626	792	845	850	0.6				
特別利益			421	1,256	4,636	71	17	△76.1				
総 費 用			12,402	11,492	13,149	17,136	13,484	△21.3				
経 常 費 用			9,938	11,389	12,908	16,815	12,612	△25.0				
営 業 費 用			9,025	9,404	9,932	10,441	10,344	△0.9				
うち	〔	職員給与費	4,067	4,228	4,252	4,333	4,550	5.0				
減価償却費		1,674	1,611	2,296	2,472	2,381	△3.7					
支払利息			82	81	80	58	52	△10.3				
特別損失			2,465	103	241	322	872	170.8				
経 常 損 益			809	587	46	390	22	△94.4				
経 常 利 益	(4)		1,053	(3)	880	(2)	414	(3)	410	△1.0		
経 常 損 失	(1)		244	(2)	293	(3)	296	(1)	24	(2)	388	1,516.7
特別損益			△2,044	1,153	4,395	△251	△854	△240.2				
純 損 益			△1,235	1,741	4,442	139	△832	△698.6				
純 利 益	(2)		506	(3)	2,034	(2)	4,738	(3)	358	(1)	5	△98.6
純 損 失	(3)		1,741	(2)	293	(3)	297	(2)	219	(4)	838	282.6
累 積 欠 損 金	(3)		1,232	(2)	376	(3)	549	(3)	472	(3)	856	81.4
不 良 債 務	(1)		1,231	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	-
総 事 業 数			5	5	5	5	5	-				
うち 建設中			-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率			108.1	105.2	100.4	102.3	100.2	-				
総 収 支 比 率			90.0	115.1	133.8	100.8	93.8	-				
総 事 業 数	經常損失を生じた事業数		20.0	40.0	60.0	20.0	40.0	-				
(建設中を	純損失を生じた事業数		60.0	40.0	60.0	40.0	80.0	-				
除く)に	累積欠損金を有する事業数		60.0	40.0	60.0	60.0	60.0	-				
対する	不良債務を有する事業数		20.0	-	-	-	-	-				
割合	經常損失比率		3.2	3.7	3.6	0.3	4.5	-				
営業収益に	累積欠損金比率		16.3	4.8	6.6	5.2	10.0	-				
対する	不良債務比率		16.3	-	-	-	-	-				

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 經常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

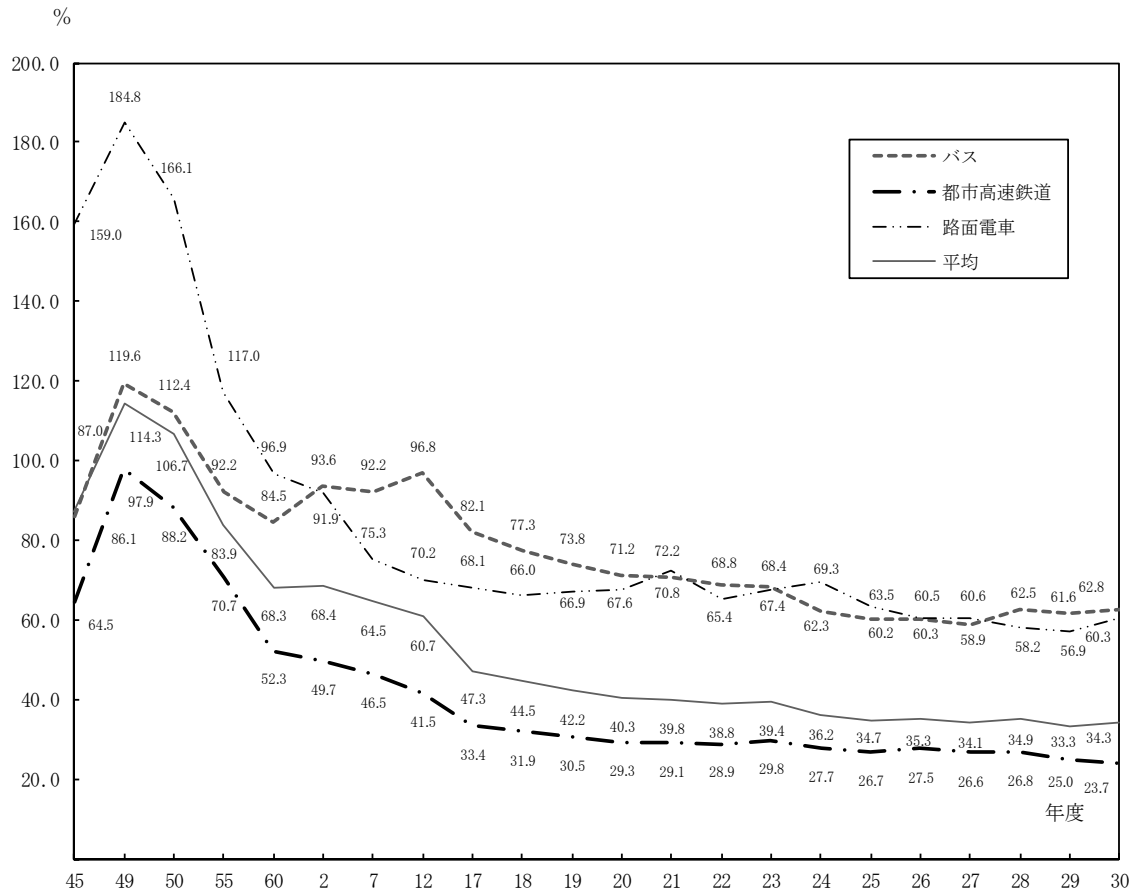
## (2) 職員給与費（バス、都市高速鉄道、路面電車）

職員給与費は1,859億21百万円で、前年度（2,334億64百万円）に比べ475億43百万円、20.4%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、平成30年度は34.3%で、前年度（33.3%）に比べ1.0ポイント上昇している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが62.8%（前年度61.6%）、都市高速鉄道が23.7%（同25.0%）、路面電車が60.3%（同56.9%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況 (バス・都市高速鉄道・路面電車)

平成30年度については、バス4事業及び路面電車1事業で運賃改定が行われている。(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から1.8%減少しており、旅客運輸収益は5,337億63百万円で、前年度(6,848億2百万円)に比べ22.1%減少している。営業費用は5,286億21百万円で、前年度(6,478億44百万円)に比べ18.4%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが115.8%、都市高速鉄道が92.4%、路面電車が137.1%となっており、3事業全体で99.0%となっている。(第16表及び第17表)

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
バス		25	1	-	4	4.0%	-	16.0%
都市高速鉄道		9	-	1	-	-	11.1%	-
路面電車		5	-	1	1	-	20.0%	20.0%
計		39	1	2	5	2.6%	5.1%	12.8%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。

2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					30年度経常費用の増加率	
		28年度(A)	29年度(B)	30年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対28年度	対29年度
バス		157.47	157.20	156.45	99.4	99.5	95.9	93.8
都市高速鉄道		159.93	158.77	155.27	97.1	97.8	75.6	76.5
路面電車		137.50	140.98	140.53	102.2	99.7	97.7	75.0
3事業全体		159.11	158.21	155.34	97.6	98.2	80.8	80.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		137,043	158,637	115.8	1,580	1.2	86,127	62.8	11,086	8.1	200	0.1
都市高速鉄道		389,173	359,639	92.4	42,489	10.9	92,375	23.7	146,938	37.8	40,880	10.5
路面電車		7,546	10,344	137.1	2,268	30.1	4,550	60.3	2,381	31.6	52	0.7
計		533,763	528,621	99.0	46,337	8.7	183,053	34.3	160,406	30.1	41,132	7.7

#### (4) 資本収支

##### ア 総括

資本的支出の総額は7,830億22百万円で、前年度(5,908億84百万円)に比べ1,921億38百万円、32.5%増加している。このうち建設改良費は1,251億円で、前年度(1,558億92百万円)に比べ307億92百万円、19.8%減少、企業債償還金は5,929億61百万円で、前年度(2,694億94百万円)に比べ3,234億67百万円、120.0%増加、その他が649億61百万円で、前年度(1,654億98百万円)に比べ1,005億37百万円、60.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,724億20百万円(前年度2,112億81百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金5,806億38百万円(同3,486億78百万円)の合計7,530億58百万円で、前年度(5,599億59百万円)に比べ1,930億99百万円、34.5%増加している。この結果、財源不足額は299億65百万円(前年度309億25百万円)となっている。(第18表)

##### イ バス事業

資本的支出の総額は303億18百万円で、前年度(321億91百万円)に比べ18億73百万円、5.8%減少している。このうち建設改良費は168億83百万円で、前年度(145億2百万円)に比べ23億81百万円、16.4%増加、企業債償還金は109億53百万円で、前年度(80億17百万円)に比べ29億36百万円、36.6%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金142億95百万円(前年度113億65百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金151億61百万円(同181億89百万円)の合計294億56百万円で、前年度(295億54百万円)に比べ98百万円、0.3%減少している。この結果、財源不足額は8億61百万円となっている。

## ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は7,286億36百万円で、前年度（5,446億9百万円）に比べ1,840億27百万円、33.8%増加している。このうち建設改良費は1,031億68百万円で、前年度（1,295億92百万円）に比べ264億24百万円、20.4%減少、企業債償還金は5,632億22百万円で、前年度（2,594億21百万円）に比べ3,038億1百万円、117.1%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,513億82百万円（前年度1,902億13百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金5,481億51百万円（同3,261億8百万円）の合計6,995億33百万円で、前年度（5,163億21百万円）に比べ1,832億12百万円、35.5%増加している。この結果、財源不足額は291億3百万円（同282億87百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	160,270	168,684	154,482	155,892	125,100	△19.8	
	企業債償還金	276,183	279,308	259,711	269,494	592,961	120.0	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	209,451	191,136	174,130	179,822	501,126	178.7	
	その他の	39,679	39,219	46,307	165,498	64,961	△60.7	
	計	476,131	487,211	460,500	590,884	783,022	32.5	
同 上 財 源	内部資金	211,101	226,818	204,053	348,678	580,638	66.5	
	外部資金	238,012	225,766	219,128	211,281	172,420	△18.4	
	企業債	企業債	130,298	132,268	121,350	115,132	106,767	△7.3
		（うち建設改良のための企業債）	69,235	79,484	78,790	69,829	54,962	△21.3
	他会計出資金	29,114	32,120	25,942	24,771	23,158	△6.5	
	他会計負担金	24	281	907	1,312	1,268	△3.4	
	他会計借入金	10,227	10,208	20,357	10,287	5,043	△51.0	
	他会計補助金	29,486	25,301	16,972	17,145	14,559	△15.1	
	国庫（県）補助金	10,863	10,128	5,932	5,735	4,570	△20.3	
	翌年度繰越財源充当額（△）	1,865	4,962	3,373	3,476	3,163	△9.0	
計	449,112	452,585	423,181	559,959	753,058	34.5		
（実質財源不足額）		(27,019)	(34,627)	(37,319)	(30,925)	(29,965)	△3.1	
財源不足額		27,019	34,627	37,319	30,925	29,965	△3.1	

(注)1. 内部資金＝補填財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は94億26百万円で、前年度（95億70百万円）に比べ1億44百万円、1.5%減少しており、総費用は91億71百万円で、前年度（86億68百万円）に比べ5億3百万円、5.8%増加している。資本的収入は14億79百万円で、前年度（27億2百万円）に比べ12億23百万円、45.3%減少しており、こ

のうち、地方債が6億47百万円で、前年度（18億22百万円）に比べ11億75百万円、64.5%減少している。一方、資本的支出は18億75百万円で、前年度（31億44百万円）に比べ12億69百万円、40.4%減少しており、このうち、建設改良費が10億48百万円で、前年度（25億50百万円）に比べ15億2百万円、58.9%減少、地方債償還金が6億68百万円で、前年度（4億89百万円）に比べ、1億79百万円、36.6%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は39事業（前年度同数）で、その額は7億5百万円（同9億86百万円）、赤字を生じた事業数はない。（前年度同様）（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	25	26	27	28	29	30	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総収益	8,614	9,080	9,228	8,728	9,570	9,426	△1.5
	営業収益	4,131	4,188	4,694	4,327	4,515	4,349	△3.7
	うち料金収入	3,986	4,072	4,498	4,237	4,409	4,283	△2.9
	他会計繰入金	1,421	1,751	1,242	1,454	1,512	1,512	-
	総費用	8,363	8,520	8,534	8,287	8,668	9,171	5.8
資本的 収支	営業費用	8,204	8,372	8,039	7,997	8,363	8,915	6.6
	うち職員給与費	3,377	3,392	3,477	3,367	3,449	3,452	0.1
	収支差引	251	560	694	442	902	254	△71.8
資本的 収支	資本的収入	1,856	2,926	3,883	4,720	2,702	1,479	△45.3
	地方債	609	1,269	1,716	3,061	1,822	647	△64.5
	他会計繰入金	400	475	479	318	234	341	45.7
	資本的支出	2,092	3,091	4,210	4,825	3,144	1,875	△40.4
	建設改良費	1,540	2,571	3,513	4,243	2,550	1,048	△58.9
資本的 収支	地方債償還金	515	516	558	380	489	668	36.6
	収支差引	△236	△165	△326	△104	△442	△396	10.4
実質収支	黒字	297	406	612	494	986	705	△28.5
	赤字	146	30	15	-	-	-	-
収益的収支比率		97.0	100.5	101.5	100.7	104.5	95.8	-
赤字比率		3.6	0.7	0.3	-	-	-	-
事業数		38	38	39	39	39	39	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		7	4	4	7	7	10	42.9
実質収支で赤字を生じた事業数		4	1	1	-	-	-	-

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において388億89百万円（繰入金比率5.8%）で、前年度（439億67百万円）に比べ50億78百万円、11.5%減少、総収益において388億89百万円（同5.7%）で、前年度（554億34百万円）に比べ165億45百万円、29.8%減少している。また、資本的収入において443億70百万円（同25.9%）で、前年度（537億50百万円）に比べ93億80百万円、17.5%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は832億59百万円（同9.8%）で、前年度（1,091億83百万円）に比べ259億24百万円、23.7%減少している。

これを事業別にみると、バスでは156億56百万円（同8.7%）で、前年度（274億42百万円）に比べ117億86百万円、42.9%減少、都市高速鉄道では631億46百万円（同10.0%）で、前年度（768億92百万円）に比べ137億46百万円、17.9%減少、路面電車では20億50百万円（同13.0%）で、前年度（19億27百万円）に比べ1億23百万円、6.4%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は814億6百万円（同9.7%）で、前年度（1,074億38百万円）に比べ260億32百万円、24.2%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

### (1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他会計から繰入金の計	経常収益 (a)	38,889	37,377	13,120	23,077	1,055	34	91	1,512
	他負担金	1,044	1,044	813	3	228	-	-	-
	補助金	37,845	36,333	12,307	23,074	827	34	91	1,512
	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
	か補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	44,370	44,029	2,536	40,069	995	78	351	341
	の出資金	23,159	23,159	1,786	21,295	-	78	-	-
	繰負担金	1,268	1,268	-	375	878	-	15	-
	入借入金	5,043	5,043	43	5,000	-	-	-	-
	補助金	14,900	14,559	707	13,399	117	-	336	341
計 (a)+(b)+(c) (d)	83,259	81,406	15,656	63,146	2,050	112	442	1,853	
経常収益 (e)	676,083	666,657	164,095	478,941	12,634	5,992	4,996	9,426	
総収益 (f)	679,998	670,572	166,033	480,800	12,651	5,992	5,095	9,426	
資本的収入 (g)	171,093	169,614	14,579	148,247	3,088	2,478	1,222	1,479	
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	5.8	5.6	8.0	4.8	8.4	0.6	1.8	16.0
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.7	5.6	7.9	4.8	8.3	0.6	1.8	16.0
	資本的収入 (c)/(g)	25.9	26.0	17.4	27.0	32.2	3.1	28.7	23.1
	計 (d)/((f)+(g))	9.8	9.7	8.7	10.0	13.0	1.3	7.0	17.0

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

## (2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	26		27		28		29		30	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会社計 から の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	37,804	△19.9	44,258	17.1	46,432	4.9	42,456	△8.6	37,377	△12.0
	他負担金	907	10.3	832	△8.3	823	△1.1	1,043	26.7	1,044	0.1
	補助金	36,884	△20.4	43,426	17.7	45,609	5.0	41,412	△9.2	36,333	△12.3
	資本費繰入収益	12	皆増	-	皆減	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減
	補助金	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減
	資本的収入 (c)	68,851	△3.7	67,911	△1.4	64,178	△5.5	53,515	△16.6	44,029	△17.7
	出資金	29,114	△2.9	32,120	10.3	25,942	△19.2	24,771	△4.5	23,159	△6.5
	負担金	24	219.1	281	1,059.8	907	222.8	1,312	44.7	1,268	△3.4
	借入金	10,227	△1.5	10,208	△0.2	20,357	99.4	10,287	△49.5	5,043	△51.0
補助金	29,486	△5.2	25,301	△14.2	16,972	△32.9	17,145	1.0	14,559	△15.1	
計 (a)+(b)+(c) (d)	107,559	△9.9	113,602	5.6	110,615	△2.6	107,438	△2.9	81,406	△24.2	
経常収益 (e)	796,940	4.7	824,221	3.4	844,081	2.4	854,489	1.2	666,657	△22.0	
総収益 (f)	811,640	5.2	832,196	2.5	858,517	3.2	905,171	5.4	670,572	△25.9	
資本的収入 (g)	237,244	9.0	230,616	△2.8	219,098	△5.0	220,078	0.4	169,614	△22.9	
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	4.7	-	5.4	-	5.5	-	5.0	-	5.6	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	4.8	-	5.5	-	5.4	-	6.0	-	5.6	-
	資本的収入 (c)/(g)	29.0	-	29.4	-	29.3	-	24.3	-	26.0	-
	計 (d)/((f)+(g))	10.3	-	10.7	-	10.3	-	9.5	-	9.7	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

## 7. 職員数

平成30年度末における交通事業職員数は20,829人（法適用20,336人、法非適用493人）で、前年度末における26,518人（法適用26,038人、法非適用480人）に比べ5,689人、21.5%減少している。

これを事業別にみると、バス事業9,547人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業9,943人（うち損益勘定職員9,708人、資本勘定職員235人）、路面電車事業525人（損益勘定職員514人、資本勘定職員11人）、モノレール等事業86人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業235人（うち損益勘定職員229人、資本勘定職員6人）、法非適用の船舶事業493人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		26	27	28	29 (A)	30 (B)	
バス	損益勘定職員	10,117	10,027	9,966	10,073	9,547	△5.2
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	10,117	10,027	9,966	10,073	9,547	△5.2
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,279	14,476	14,528	14,473	9,708	△32.9
	資本勘定職員	744	538	489	488	235	△51.8
	計	15,023	15,014	15,017	14,961	9,943	△33.5
路面電車	損益勘定職員	496	500	507	510	514	0.8
	資本勘定職員	-	-	-	7	11	57.1
	計	496	500	507	517	525	1.5
モノレール等	損益勘定職員	256	257	255	256	86	△66.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	256	257	255	256	86	△66.4
船舶	損益勘定職員	253	235	225	225	229	1.8
	資本勘定職員	5	6	6	6	6	-
	計	258	241	231	231	235	1.7
法適用事業計	損益勘定職員	25,401	25,495	25,481	25,537	20,084	△21.4
	資本勘定職員	749	544	495	501	252	△49.7
	計	26,150	26,039	25,976	26,038	20,336	△21.9
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	488	488	479	480	493	2.7
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	488	488	479	480	493	2.7
合計	損益勘定職員	25,889	25,983	25,960	26,017	20,577	△20.9
	資本勘定職員	749	544	495	501	252	△49.7
	計	26,638	26,527	26,455	26,518	20,829	△21.5

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられているが、交通事業においては、該当する会計はない。(第22表)

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経営健全化基準以上 事業会計数	1 / 82	- / 82	- / 80

(注) 分母は、交通事業における会計数である。



## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取組がみられるところである。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

## (2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

### (2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行されたことから、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直し後の動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び業務の状況

平成30年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は100事業（前年度同数）である。施設数は485箇所（建設中を含む。）で、前年度（482箇所）に比べ3箇所増加、最大出力の合計が2,674千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,675千kW）に比べ1千kW減少、年間発電電力量が8,083百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,422百万kWh）に比べ339百万kWh減少、年間売電電力量が7,868百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,185百万kWh）に比べ317百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は475箇所で、全体の10.3%となっており、前年度（471箇所、10.9%）に比べ4箇所増加、最大出力の合計は2,635千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,653千kW、1.0%）に比べ18千kW減少、年間発電電力量は8,083百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（8,422百万kWh、0.9%）に比べ339百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は18.7%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は8.7%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
施設数（箇所）	4,618	1,730	475	323	10.3	18.7
最大出力（千kW）	271,685	49,582	2,635	2,312	1.0	4.7
年間発電電力量（百万kWh）	892,218	85,035	8,083	7,404	0.9	8.7

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成30年度）。  
2. 建設中の施設は除く。  
3. 想定企業会計は除く。

## (1) 法適用企業

平成30年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

施設数は356箇所（前年度354箇所）で、稼働中のもの349箇所（水力発電297箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電40箇所）、建設中のもの7箇所（水力発電7箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは115箇所（水力発電64箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電40箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,517千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,516千kW）に比べ1千kW増加、年間発電電力量は7,697百万kWhで、前年度（7,992百万kWh）に比べ295百万kWh減少、年間売電電力量は7,591百万kWhで、前年度（7,883百万kWh）に比べ292百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

（単位：事業、箇所）

項目	事業数	施設数								
		稼働中					建設中			
経営主体			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電		水力発電	
都道府県	26	350	343 (114)	292 (64)	1 (-)	1 (1)	10 (10)	39 (39)	7	7
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
町村	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	-	-
合計	28	356	349 (115)	297 (64)	1 (-)	1 (1)	10 (10)	40 (40)	7	7

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

### ア 水力発電

平成30年度の水力発電所の数は304箇所（前年度302箇所）で、うち稼働中の施設数は297箇所（前年度296箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは64箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,306千kW（前年度2,315千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,764kW（前年度7,821kW）である。年間発電電力量は7,376百万kWhで、前年度（7,704百万kWh）に比べ328百万kWh、4.3%減少しており、年間売電電力量は7,304百万kWhで、前年度（7,627百万kWh）に比べ323百万kWh、4.2%減少している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

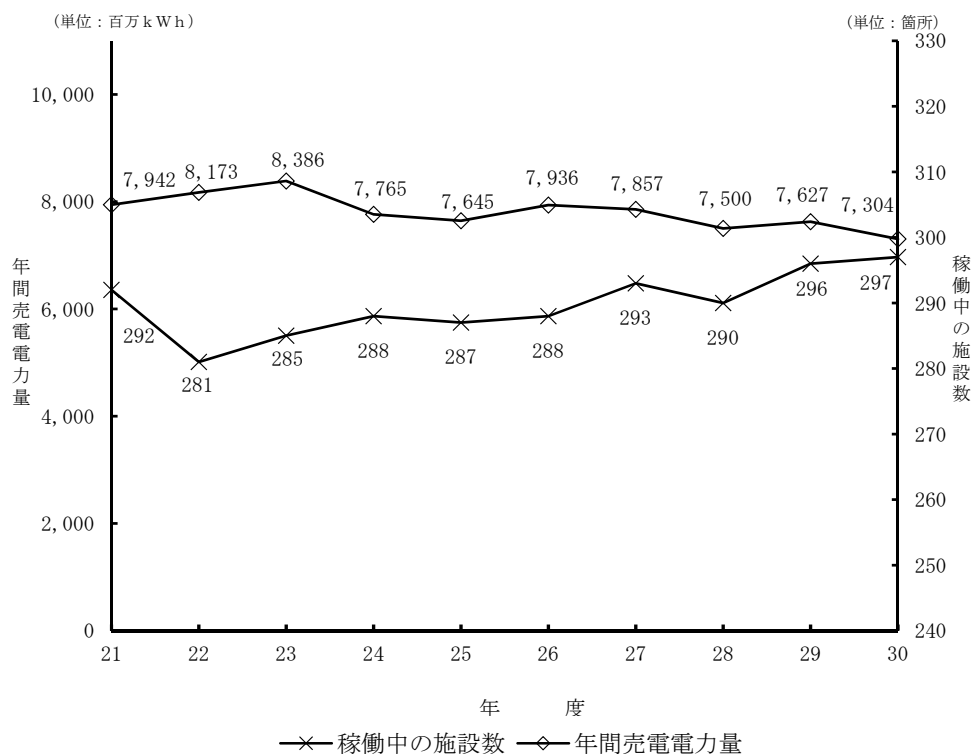
一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

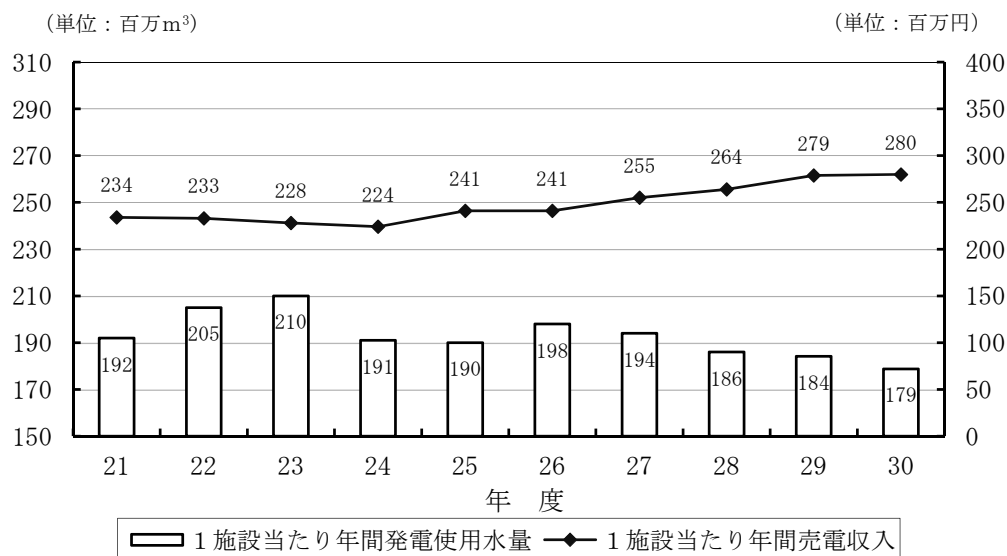
項目	年度	26	27	28	29	30	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		294	298	295	302	304	2	0.7
稼働中（箇所）		288	293	290	296	297	1	0.3
		(47)	(48)	(58)	(65)	(64)		
建設中（箇所）		6	5	5	6	7	1	16.7
最大出力（千kW）		2,351	2,314	2,318	2,332	2,334	2	0.1
稼働中（千kW）		2,317	2,309	2,312	2,315	2,306	△9	△0.4
	建設中（千kW）	34	5	6	17	28	11	64.7
1発電所（稼働中）当たり								
平均最大出力（kW）		8,046	7,882	7,974	7,821	7,764	△57	△0.7
年間発電電力量（百万kWh）		8,018	7,936	7,573	7,704	7,376	△328	△4.3
年間売電電力量（百万kWh）		7,936	7,857	7,500	7,627	7,304	△323	△4.2

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



#### イ スーパーごみ発電

平成30年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,536千kWh（前年度37,114千kWh）、年間売電電力量は33,051千kWh（前年度32,758千kWh）となっている。

#### ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成30年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t/日（前年度同数）、年間発電電力量は64,819千kWh（前年度63,868千kWh）、年間売電電力量は41,934千kWh（前年度40,518千kWh）となっている。

#### エ 風力発電

平成30年度の風力発電所の数は10箇所（前年度同数）で、全ての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で58,930kW（前年度59,530kW）、年間発電電力量は102,783千kWh（前年度68,439千kWh）、年間売電電力量は98,199千kWh（前年度66,125千kWh）となっている。

#### オ 太陽光発電

平成30年度の太陽光発電所の数は40箇所（前年度同数）で、全ての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で87,184kW（前年度同数）、年間発電電力量は115,496千kWh（前年度117,880千kWh）、年間売電電力量は114,306千kWh（前年度116,533千kWh）となっている。

## (2) 法非適用企業

平成30年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は72事業（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営33事業、町村営32事業、一部事務組合営3事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は129箇所（前年度128箇所）で、稼働中のもの126箇所（水力発電26箇所、ごみ発電7箇所、風力発電20箇所、太陽光発電72箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの3箇所（水力発電1箇所、風力発電2箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは120箇所（水力発電24箇所、ごみ発電3箇所、風力発電20箇所、太陽光発電72箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は157kW（建設中を含む。）で、前年度（159kW）に比べ2kW減少、年間発電電力量は386百万kWhで、前年度（430百万kWh）に比べ44百万kWh減少、年間売電電力量は277百万kWhで、前年度（302百万kWh）に比べ25百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	項目	事業数	施設数						建設中		
			稼働中								
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電	水力発電	風力発電		
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-	-
市	33	73	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	-	-	-
町村	32	51	72	11	4	5	52	-	1	-	1
			(68)	(9)	(2)	(5)	(52)	(-)			
一部事務組合	3	3	49	15	-	14	19	1	2	1	1
			(49)	(15)	(-)	(14)	(19)	(1)			
合計	72	129	3	-	3	-	-	-	-	-	-
			(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)			
			126	26	7	20	72	1	3	1	2
			(120)	(24)	(3)	(20)	(72)	(1)			

(注) 1. ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

### ア 水力発電

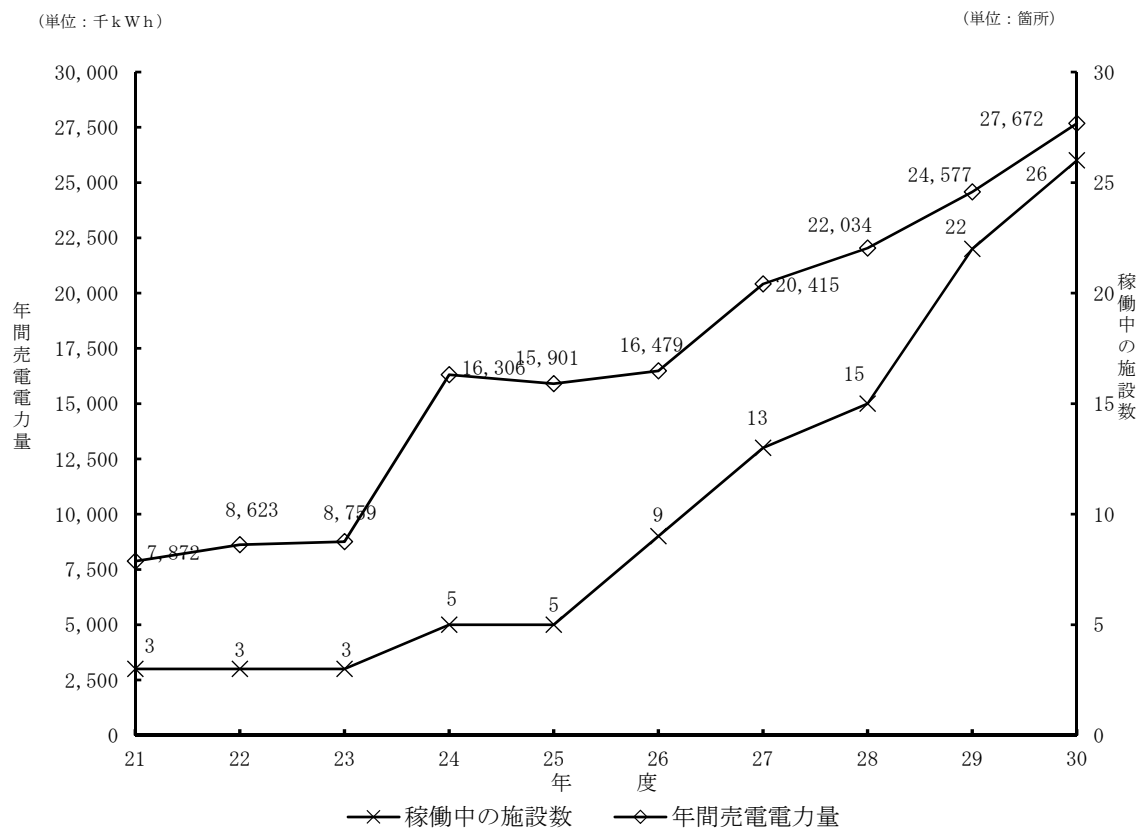
平成30年度の水力発電所の数は27箇所（前年度25箇所）で、うち稼働中の施設数は26箇所（前年度22箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは24箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で5,501kW（前年度4,907kW）となっている。また、年間発電電力量は27,744千kWh（前年度24,623千kWh）、年間売電電力量は27,672千kWh（前年度24,577千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	11	15	17	25	27	2	8.0
┌ 稼働中 ( 箇 所 )	9	13	15	22	26	4	18.2
└ 建設中 ( 箇 所 )	(4)	(11)	(12)	(19)	(24)		
┌ 建設中 ( 箇 所 )	2	2	2	3	1	△2	△66.7
最 大 出 力 ( k W )	3,699	4,162	4,487	5,301	5,501	200	3.8
┌ 稼働中 ( k W )	3,305	3,768	4,093	4,907	5,501	594	12.1
└ 建設中 ( k W )	394	394	394	394	-	△394	皆減
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	367	290	273	223	212	△11	△4.9
年間発電電力量 ( 千 k W h )	16,522	20,462	22,075	24,623	27,744	3,121	12.7
年間売電電力量 ( 千 k W h )	16,479	20,415	22,034	24,577	27,672	3,095	12.6

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）





イ ごみ発電

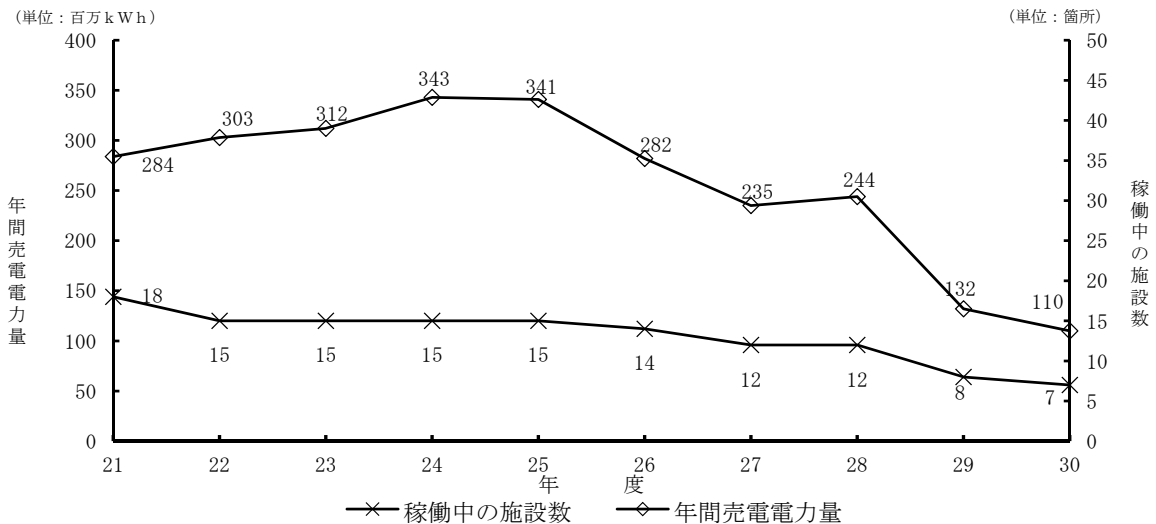
平成30年度のごみ発電所の数は7箇所（前年度8箇所）であり、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは3箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で38千kW（自家消費部分も含む。前年度47千kW）、ごみ処理能力は2,451t／日（前年度2,751t／日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,280kW、1施設当たりの平均最大出力は5,429kW（前年度5,929kW）となっている。また、年間発電電力量は217百万kWh（前年度259百万kWh）、年間売電電力量は110百万kWh（前年度132百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	14	12	13	8	7	△1	△12.5
┌ 稼働中 ( 箇 所 )	14	12	12	8	7	△1	△12.5
	(10)	(8)	(8)	(6)	(3)		
└ 建設中 ( 箇 所 )	-	-	1	-	-	-	-
最 大 出 力 ( 千 k W )	117	100	101	47	38	△9	△19.1
┌ 稼働中 ( 千 k W )	117	100	100	47	38	△9	△19.1
	-	-	1	-	-	-	-
└ 建設中 ( 千 k W )	-	-	1	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	8,331	8,328	8,341	5,929	5,429	△500	△8.4
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	572	489	495	259	217	△42	△16.2
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )	282	235	244	132	110	△22	△16.7

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## ウ 風力発電

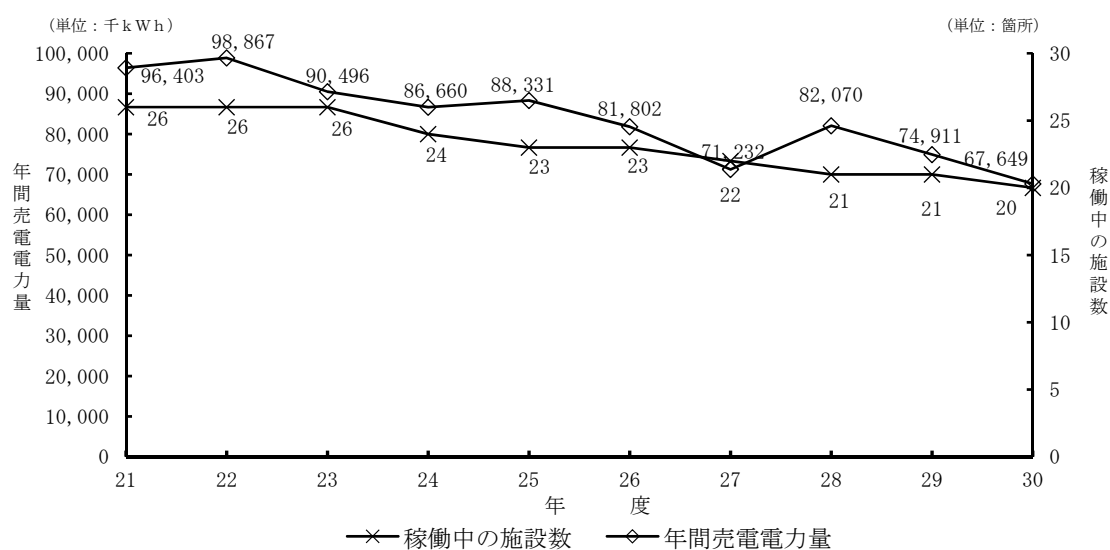
平成30年度の風力発電所の数は22箇所（前年度同数）で、うち稼働中の施設数は20箇所（前年度21箇所）であり、稼働中の全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で47,720kW（前年度48,320kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,386kW（前年度2,301kW）となっている。また、年間発電電力量は68,721千kWh（前年度75,759千kWh）、年間売電電力量は67,649千kWh（前年度74,911千kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	23	22	21	22	22	-	-
┌ 稼 働 中 ( 箇 所 )	23	22	21	21	20	△1	△4.8
└ (23)	(23)	(22)	(21)	(21)	(20)		
┌ 建 設 中 ( 箇 所 )	-	-	-	1	2	1	100.0
最 大 出 力 ( k W )	53,170	51,220	48,320	52,320	58,620	6,300	12.0
┌ 稼 働 中 ( k W )	53,170	51,220	48,320	48,320	47,720	△600	△1.2
└ 建 設 中 ( k W )	-	-	-	4,000	10,900	6,900	172.5
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	2,312	2,328	2,301	2,301	2,386	85	3.7
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	82,866	72,300	83,066	75,759	68,721	△7,038	△9.3
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	81,802	71,232	82,070	74,911	67,649	△7,262	△9.7

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## エ 太陽光発電

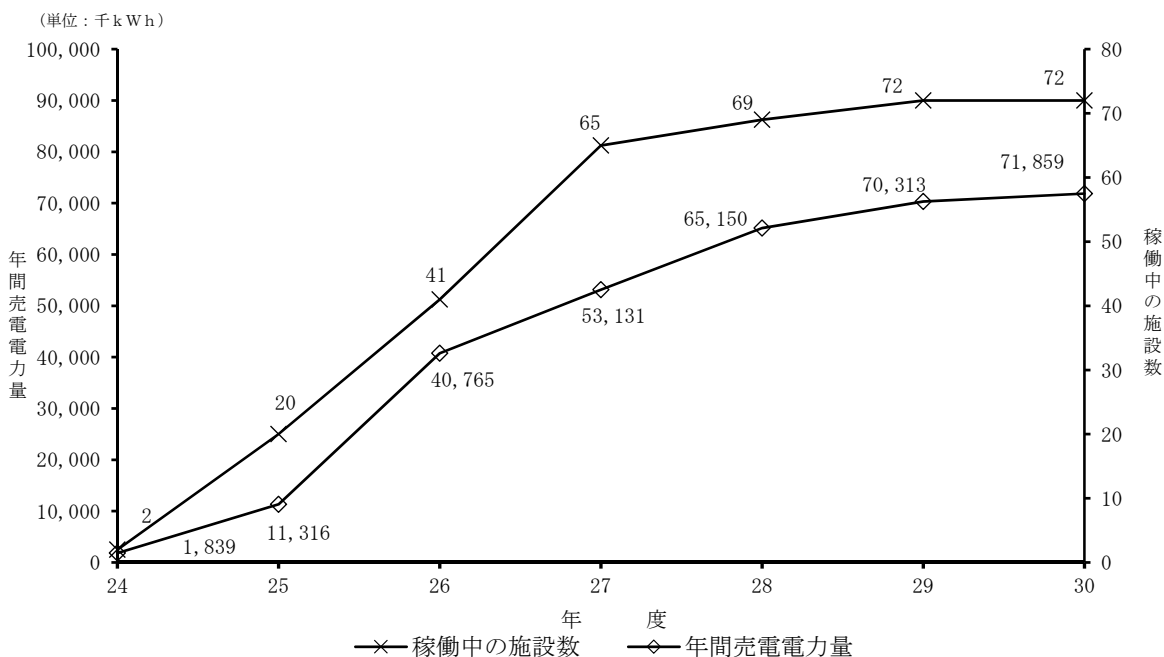
平成30年度の太陽光発電所の数は72箇所（前年度同数）であり、全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で54,169kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は752kW（前年度同数）となっている。年間発電電力量は72,163千kWh（前年度70,637千kWh）、年間売電電力量は71,859千kWh（前年度70,313千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A) (A)
	26	27	28	29	30		
施 設 数 ( 箇 所 )	52	69	71	72	72	-	-
稼働中 ( 箇 所 )	41	65	69	72	72	-	-
	(41)	(65)	(69)	(72)	(72)		
建設中 ( 箇 所 )	11	4	2	-	-	-	-
最 大 出 力 ( k W )	39,708	50,799	52,024	54,169	54,169	-	-
稼働中 ( k W )	33,398	50,578	51,595	54,169	54,169	-	-
	6,310	221	429	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	815	778	748	752	752	-	-
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	40,982	53,418	65,612	70,637	72,163	1,526	2.2
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	40,765	53,131	65,150	70,313	71,859	1,546	2.2

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## オ 木質バイオマス発電

平成30年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度0箇所）であり、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は20千kWhとなっている。

## 2. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

平成30年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

#### ア 純損益

総収益は933億63百万円で、前年度（908億50百万円）に比べ25億13百万円、2.8%増加している。一方、総費用は718億1百万円で、前年度（698億43百万円）に比べ19億58百万円、2.8%増加している。この結果、純損益は215億62百万円の黒字で、前年度（210億7百万円の黒字）に比べ5億55百万円、2.6%増加しており、総収支比率は130.0%（前年度130.1%）となっている。また、純利益を生じた事業数は23事業（前年度25事業）で、その額は233億38百万円となっており、前年度（217億9百万円）に比べ16億29百万円、7.5%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は5事業（前年度3事業）で、その額は17億76百万円となっており、前年度（7億2百万円）に比べ10億74百万円、153.0%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は914億95百万円で、前年度（904億10百万円）に比べ10億円85百万円、1.2%増加している。一方、経常費用は704億55百万円で、前年度（692億98百万円）に比べ11億57百万円、1.7%増加している。この結果、経常損益は210億39百万円の黒字で、前年度（211億12百万円の黒字）に比べ73百万円、0.3%減少している。また、経常利益を生じた事業は24事業（前年度26事業）で、経常収支比率は129.9%（前年度130.5%）となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は5事業（前年度3事業）で、その額は35億34百万円となっており、前年度（22億72百万円）に比べ12億62百万円、55.5%増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総	取	88,229	90,029	89,755	90,850	93,363	2.8
経	常	79,942	86,206	88,910	90,410	91,495	1.2
営	業	75,549	83,057	85,791	87,410	88,151	0.8
	うち	72,053	79,652	82,510	84,216	85,095	1.0
	料金収入	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	110	144	160	86	70	△18.6
	他会計補助金	130	98	104	71	93	31.0
	長期前受金戻入	1,578	1,678	1,395	1,380	1,399	1.4
特	別	8,288	3,823	845	440	1,868	324.5
総	費	74,705	66,883	65,687	69,843	71,801	2.8
経	常	63,607	66,478	65,432	69,298	70,455	1.7
営	業	60,516	63,660	62,925	66,846	68,340	2.2
	うち	15,498	15,874	15,999	16,235	16,112	△0.8
	職員給与費	17,193	17,988	18,629	19,133	19,653	2.7
	減価償却費	2,577	2,257	1,928	1,633	1,341	△17.9
	支払利息	11,098	405	255	545	1,346	147.0
経	常	16,335	19,728	23,478	21,112	21,039	△0.3
経	常	(28) 16,335	(26) 20,090	(28) 23,478	(26) 21,787	(24) 21,954	0.8
経	常	(-) -	(2) 363	(-) -	(2) 675	(4) 915	35.6
特	別	△2,810	3,418	590	△105	523	598.1
純	損	13,524	23,145	24,068	21,007	21,562	2.6
純	利	(24) 13,899	(27) 23,284	(28) 24,068	(25) 21,709	(23) 23,338	7.5
純	損	(4) 374	(1) 138	(-) -	(3) 702	(5) 1,776	153.0
累	積	(4) 2,746	(2) 1,716	(2) 1,624	(3) 2,272	(5) 3,534	55.5
不	良	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総	事	28	28	28	28	28	-
	業	-	-	-	-	-	-
	うち	-	-	-	-	-	-
	建設中	-	-	-	-	-	-
経	常	125.7	129.7	135.9	130.5	129.9	-
総	取	118.1	134.6	136.6	130.1	130.0	-
総	事	-	7.1	-	7.1	14.3	-
業	数	14.3	3.6	-	10.7	17.9	-
す	る	14.3	7.1	7.1	10.7	17.9	-
割	合	-	-	-	-	-	-
	純損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営	業	-	0.4	-	0.8	1.0	-
対	し	3.6	2.1	1.9	2.6	4.0	-
す	る	-	-	-	-	-	-
割	合	-	-	-	-	-	-
	經常損失比率	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注)1. ( )書は事業数である。  
2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たり經常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。(第10表)

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別			
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上	
総 収 益	93,363	9,986	29,479	53,898	
経 常 収 益	91,495	9,982	29,164	52,349	
営 業 収 益	88,151	9,651	28,089	50,411	
総 費 用	71,801	9,127	22,184	40,490	
経 常 費 用	70,455	9,055	20,971	40,429	
営 業 費 用	68,340	8,957	20,340	39,043	
経 常 損 益	21,039	927	8,192	11,920	
経 常 利 益	(24) 21,954	(6) 1,595	(9) 8,439	(9) 11,920	
経 常 損 失	(4) 915	(3) 669	(1) 246	(-) -	
純 損 益	21,562	859	7,295	13,408	
純 利 益	(23) 23,338	(6) 1,596	(8) 8,334	(9) 13,408	
純 損 失	(5) 1,776	(3) 736	(2) 1,040	(-) -	
累 積 欠 損 金	(5) 3,534	(3) 2,996	(2) 538	(-) -	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総 事 業 数	28	9	10	9	
うち 建 設 中	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	129.9	110.2	139.1	129.5	
総 収 支 比 率	130.0	109.4	132.9	133.1	
総 事 業 数 す る 割 合	経常損失を生じた事業数	14.3	33.3	10.0	-
	純損失を生じた事業数	17.9	33.3	20.0	-
	累積欠損金を有する事業数	17.9	33.3	20.0	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率	1.0	6.9	0.9	-
	累 積 欠 損 金 比 率	4.0	31.0	1.9	-
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 ( 千 円 )	784,071	177,222	843,900	1,324,444	
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 ( 千 円 )	50,430	53,027	45,087	53,458	

（注）（ ）書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成30年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出561億19百万円で、前年度（497億99百万円）に比べ63億20百万円、12.7%増加している。主な内訳は、建設改良費が218億59百万円で、前年度（289億74百万円）に比べ71億15百万円、24.6%減少、企業債償還金が118億78百万円で、前年度（88億17百万円）に比べ30億61百万円、34.7%増加している。

これに対する財源は、内部資金が402億26百万円で、前年度（403億68百万円）に比べ1億42百万円、0.4%減少、外部資金が158億93百万円で、前年度（94億30百万円）に比べ64億63百万円、68.5%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	31,490	26,623	31,043	28,974	21,859	△24.6
	企業債償還金	10,906	10,126	8,873	8,817	11,878	34.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,881	10,101	8,873	8,817	11,878	34.7
	その他	12,906	9,233	12,116	12,008	22,382	86.4
	計	55,302	45,982	52,032	49,799	56,119	12.7
同部上の財源	内部資金	29,550	38,548	32,263	40,368	40,226	△0.4
	外部資金	25,752	7,434	18,266	9,430	15,893	68.5
	企業債	12,132	4,795	6,798	3,703	6,567	77.3
		（うち建設改良のための企業債）	12,132	4,795	6,798	3,703	6,567
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	333	7	1	1	1	-
	うち国庫（県）補助金	68	109	722	31	123	296.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	53	-	-	-
計	55,302	45,982	50,529	49,799	56,119	12.7	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(1,502)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	1,502	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### (3) 職員数

平成30年度末の職員数は、1,789人（損益勘定職員数1,748人、資本勘定職員数41人）で、前年度末（1,772人）に比べ17人、1.0％増加している。発電所の管理事務の集中化や業務委託等により、職員数はほぼ横ばいであるが、このうち、資本勘定職員数は建設事業等の増により増加傾向にある。（第12表）

第12表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

（単位：人、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,768	1,723	1,748	1,772	1,789	17	1.0
損益勘定職員数		1,738	1,692	1,714	1,734	1,748	14	0.8
資本勘定職員数		30	31	34	38	41	3	7.9

#### (4) 供給単価及び発電原価の状況

平成30年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり11円14銭（水力発電10円60銭、スーパーごみ発電9円、ごみ固形燃料発電14円9銭、風力発電20円68銭、太陽光発電37円14銭）で、これに対して、発電原価は7円59銭（水力発電6円93銭、スーパーごみ発電14円73銭、ごみ固形燃料発電28円98銭、風力発電18円91銭、太陽光発電25円52銭）となっている。（第13表）

第13表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年 度				
		26	27	28	29	30
供給単価	全 体	9.04	9.91	10.70	10.60	11.14
	水 力	8.75	9.49	10.22	10.10	10.60
	ス ー パ ー ご み	14.49	14.48	15.41	10.42	9.00
	R D F	19.86	17.75	14.70	13.25	14.09
	風 力	19.08	19.05	19.14	19.84	20.68
	太 陽 光	39.06	38.02	37.38	37.18	37.14
発電原価	全 体	6.39	6.68	6.93	7.23	7.59
	水 力	6.11	6.27	6.48	6.64	6.93
	ス ー パ ー ご み	10.05	9.95	10.14	14.90	14.73
	R D F	16.54	16.69	14.16	29.41	28.98
	風 力	21.11	32.59	25.39	18.69	18.91
	太 陽 光	25.24	23.36	24.49	24.82	25.52

(注) 1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷(年間発電電力量－自家用電力量)

2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

### 3. 法非適用企業の経営状況

平成30年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は69億44百万円で、前年度（72億71百万円）に比べ3億27百万円、4.5%減少、総費用は45億99百万円で、前年度（50億22百万円）に比べ4億23百万円、8.4%減少している。

資本的収入は35億73百万円で、前年度（15億72百万円）に比べ20億1百万円、127.3%増加しており、このうち、地方債が24億25百万円で、前年度（13億49百万円）に比べ10億76百万円、79.8%増加、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が7億11百万円で、前年度（13百万円）に比べ6億98百万円、5369.2%増加している。

一方、資本的支出は49億24百万円で、前年度（29億4百万円）に比べ20億20百万円、69.6%増加しており、このうち、建設改良費が32億57百万円で、前年度（14億99百万円）に比べ17億58百万円、117.3%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は71事業（前年度72事業）で、その額は10億9百万円で、前年度（9億75百万円）に比べ34百万円、3.5%増加しており、一方、赤字を生じた事業は1事業となっている（前年度なし）。（第14表）



第14表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的収支	総 収 益	10,543	9,583	9,692	7,271	6,944	△4.5
	営 業 収 益	10,032	9,280	9,533	6,967	6,730	△3.4
	うち 料 金 収 入	9,789	9,045	9,306	6,942	6,668	△3.9
	他 会 計 繰 入 金	104	225	43	33	41	24.2
	総 費 用	7,318	7,185	9,610	5,022	4,599	△8.4
	営 業 費 用	3,083	3,644	3,543	2,756	2,766	0.4
収 支	うち 職 員 給 与 費	194	206	193	134	130	△3.0
	収 支 差 引	3,225	2,398	82	2,249	2,344	4.2
資本的収支	資 本 的 収 入	2,473	2,636	2,926	1,572	3,573	127.3
	地 方 債	1,178	890	1,740	1,349	2,425	79.8
	他 会 計 繰 入 金	1,171	1,298	319	13	711	5,369.2
	資 本 的 支 出	4,943	4,191	4,867	2,904	4,924	69.6
	建 設 改 良 費	2,318	2,826	2,951	1,499	3,257	117.3
	地 方 債 償 還 金	1,150	905	1,415	1,078	1,084	0.6
収 支 差 引	△2,470	△1,556	△1,941	△1,332	△1,350	△1.4	
実 質 収 支	黒 字	3,503	3,753	945	975	1,009	3.5
	赤 字	40	-	-	-	8	皆増
収 益 的 収 支 比 率	124.5	118.5	87.9	119.2	122.2	-	
赤 字 比 率	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	-	
事 業 数		58	64	67	72	72	-
	うち 建 設 中	2	1	2	3	3	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	4	4	5	6	8	33.3	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	1	-	-	-	1	皆増	

（注）想定企業会計を含む。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成30年度にかけては32事業者（県営2、市営23、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあつては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあつても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案(電気事業法等の一部を改正する等の法律案)が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

## (2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

年 (平成)	6	11	16	19	29
項目					
自由化範囲 (年間契約数量)	200万m <sup>3</sup> 以上	100万m <sup>3</sup> 以上	50万m <sup>3</sup> 以上	10万m <sup>3</sup> 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数等

平成30年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は26事業（前年度27事業）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営18事業、町村営7事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は25事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
経営主体			
指定都市	1	1	-
市	18	18	-
町村	7	6	1
合計	26	25	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると新潟県の7事業をはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は13百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が32,596百万MJと全体のほとんどの割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県			事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
						事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	北海道			1	4,235	3.8	0.0
	宮城県			2	12,853,266	7.7	39.4
	秋田県			3	605,324	11.5	1.9
	山形県			1	166,648	3.8	0.5
	群馬県			1	34,984	3.8	0.1
	千葉県			6	4,098,666	23.1	12.6
	新潟県			7	5,432,474	26.9	16.7
	石川県			1	1,888,999	3.8	5.8
	福井県			1	771,346	3.8	2.4
	滋賀県			1	6,364,509	3.8	19.5
島根県			1	375,740	3.8	1.2	
			計	25	32,596,191	96.2	100.0
非天然ガス系	北海道			1	13,034	3.8	0.0
			計	1	13,034	3.8	0.0
合			計	26	32,609,225	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成30年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は32,779百万MJ（うち生産量は11,523百万MJで、全体の35.2%、購入量は21,256百万MJで、全体の64.8%）となっており、前年度（35,610百万MJ）に比べ2,831百万MJ、7.9%減少している。このうち、天然ガスは32,162百万MJで、全体の98.1%、非天然ガスは617百万MJで、全体の1.9%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成30年度末において15,971km（うち本支管13,488km）で、前年度（16,840km）に比べて869km、5.2%減少している。

供給戸数は788千戸で、前年度（818千戸）に比べ29千戸、3.6%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は64.9%となっている。

また、ガス販売量は32,609百万MJで、前年度（35,649百万MJ）に比べ3,040百万MJ、8.5%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
供給区域内戸数(戸)	1,230,091	1,232,465	1,238,852	1,239,146	1,214,311	△24,835	△2.0
現在供給戸数(戸)	826,861	826,383	824,779	817,678	788,223	△29,455	△3.6
普及率(%)	67.2	67.1	66.6	66.0	64.9	△1.1	△1.7
導管延長(km)	16,698	17,007	17,030	16,840	15,971	△869	△5.2
ガス生産量及び購入量(千MJ)	35,145,836	33,703,672	34,855,264	35,610,037	32,779,318	△2,830,719	△7.9
ガス販売量(千MJ)	35,038,533	33,967,946	34,827,195	35,649,370	32,609,225	△3,040,145	△8.5

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位: 千MJ, %)

項目	年度	26	27	28	29	30	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	10,752,679	9,844,953	10,675,505	11,154,475	10,984,431	△170,044	△1.5	33.5
	非天然ガス	527,633	467,144	459,531	496,121	538,804	42,683	8.6	1.7
	計	11,280,312	10,312,097	11,135,036	11,650,596	11,523,235	△127,361	△1.1	35.2
購入量	天然ガス	23,775,828	23,304,559	23,634,626	23,875,586	21,177,597	△2,697,989	△11.3	64.6
	非天然ガス	89,696	87,016	85,602	83,855	78,486	△5,369	△6.4	0.2
	計	23,865,524	23,391,575	23,720,228	23,959,441	21,256,083	△2,703,358	△11.3	64.8
合計	天然ガス	34,528,507	33,149,512	34,310,131	35,030,061	32,162,028	△2,868,033	△8.2	98.1
	非天然ガス	617,329	554,160	545,133	579,976	617,290	37,314	6.4	1.9
	計	35,145,836	33,703,672	34,855,264	35,610,037	32,779,318	△2,830,719	△7.9	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,740,354百万MJのうち公営が32,609百万MJで1.9%、供給戸数は27,140千戸のうち公営が788千戸で2.9%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体	公営	公営の割合
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
販売量(百万MJ)	1,740,354	32,609	1.9
供給戸数(千戸)	27,140	788	2.9

- (注) 1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査(経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室)による。  
 2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。  
 3. 想定企業会計は除く。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

平成30年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。(第7表)

##### ア 純損益

総収益は1,018億63百万円で、前年度(893億41百万円)に比べ125億22百万円、14.0%増加している。一方、総費用は860億29百万円で、前年度(834億2百万円)に比べ26億27百万円、3.1%増加している。この結果、純損益は158億34百万円の黒字で、前年度(59億39百万円の黒字)に比べ98億95百万円、166.6%増加しており、総収支比率は118.4%(前年度107.1%)となっている。

また、純利益を生じた事業数は23事業(前年度25事業)で、その額は158億45百万円となっており、前年度(59億46百万円)に比べ98億99百万円、166.5%増加している。一方、純損失を生じた事業数は3事業(前年度2事業)で、その額は11百万円となっており、前年度(7百万円)に比

べ4百万円、57.1%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は928億49百万円で、前年度（862億48百万円）に比べ66億1百万円、7.7%増加している。一方、経常費用は856億43百万円で、前年度（830億96百万円）に比べ25億47百万円、3.1%増加している。この結果、経常損益は72億6百万円の黒字で、前年度（31億52百万円の黒字）に比べ40億54百万円、128.6%増加しており、経常収支比率は108.4%（前年度103.8%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は23事業（前年度24事業）で、その額は72億18百万円となっており、前年度（61億30百万円）に比べ10億88万円、17.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は3事業（前年度同数）で、その額は12百万円となっており、前年度（29億78百万円）に比べ29億66百万円、99.6%減少している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は7事業（前年度9事業）で、その額は166億98百万円となっており、前年度（201億72百万円）に比べ34億74百万円、17.2%減少しており、累積欠損金比率は19.0%（前年度25.1%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$
総	収 益	113,729	95,662	81,188	89,341	101,863	14.0
経 常	収 益	107,779	94,458	80,762	86,248	92,849	7.7
営 業	収 益	104,374	91,307	77,767	83,124	90,458	8.8
	営業収益(受託工事収益を除く) (a)	101,430	88,320	75,076	80,396	87,911	9.3
	うち 料金収入	97,441	84,088	72,161	75,630	76,291	0.9
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	335	279	258	227	185	△18.5
	長期前受金戻入	-	-	-	-	3	皆増
	特別利益	2,215	2,118	2,031	1,893	1,531	△19.1
		5,950	1,205	426	3,093	9,013	191.4
総	費 用	107,092	90,083	77,155	83,402	86,029	3.1
経 常	費 用	104,133	89,648	76,848	83,096	85,643	3.1
営 業	費 用	101,811	87,596	74,967	78,839	84,338	7.0
	うち 職員給与費	7,763	7,825	7,955	7,580	7,382	△2.6
	減価償却費	13,839	13,495	13,272	12,910	11,583	△10.3
	原料費及び購入ガス費	64,777	51,470	39,188	42,473	43,707	2.9
	支払利息	1,977	1,744	1,495	1,296	1,065	△17.8
	特別損失	2,959	435	307	307	386	25.7
経 常	損 益	3,646	4,810	3,914	3,152	7,206	128.6
経 常	利 益	(23) 3,741	(22) 5,000	(20) 4,097	(24) 6,130	(23) 7,218	17.7
経 常	損 失	(5) 95	(4) 190	(6) 183	(3) 2,978	(3) 12	△99.6
特 別	損 益	2,991	769	119	2,787	8,628	209.6
純	損 益	6,637	5,579	4,033	5,939	15,834	166.6
純	利 益	(20) 7,167	(22) 5,772	(19) 4,267	(25) 5,946	(23) 15,845	166.5
純	損 失	(8) 530	(4) 193	(7) 234	(2) 7	(3) 11	57.1
累 積	欠 損 金	(9) 37,820	(10) 27,677	(10) 24,392	(9) 20,172	(7) 16,698	△17.2
不 良	債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総 事	業 数	28	26	26	27	26	△3.7
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経 常	収 支 比 率	103.5	105.4	105.1	103.8	108.4	-
総 収	支 比 率	106.2	106.2	105.2	107.1	118.4	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	17.9	15.4	23.1	11.1	11.5	-
	純損失を生じた事業数	28.6	15.4	26.9	7.4	11.5	-
	累積欠損金を有する事業数	32.1	38.5	38.5	33.3	26.9	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.1	0.2	0.2	3.7	0.0	-
	累積欠損金比率	37.3	31.3	32.5	25.1	19.0	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ( )書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率108.4%(前年度103.8%)、総収支比率118.4%(前年度107.1%)、自己資本構成比率55.4%(前年度51.9%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率98.0%(前年度103.8%)、総収支比率98.0%(前年度103.8%)、自己資本構成比率マイナス41.0%(前年度マイナス43.9%)となっている。(第8表)



第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別									
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上						
総収益	101,863	101,762	100	43	2,266	4,352	95,202						
經常収益	92,849	92,749	100	43	2,259	4,351	86,196						
営業収益	87,911	87,826	85	26	2,042	4,156	81,688						
料金収入	76,291	76,210	81	26	2,018	4,091	70,157						
総費用	86,029	85,927	102	40	2,173	4,084	79,732						
經常費用	85,643	85,541	102	39	2,165	4,079	79,360						
営業費用	84,338	84,244	94	38	2,119	4,035	78,145						
うち													
職員給与費	7,382	7,357	25	15	284	375	6,708						
減価償却費	11,583	11,554	29	10	565	717	10,293						
原料費及び購入ガス費	43,707	43,686	20	0	868	2,216	40,623						
經常損益	7,206	7,207	△1	4	94	272	6,836						
經常利益	(23)	7,218	(23)	(1)	4	(5)	97	(4)	280	(13)	6,836		
經常損失	(3)	12	(2)	11	(1)	(-)	3	(1)	8	(-)	-		
純損益	15,834	15,835	△1	3	93	268	15,470						
純利益	(23)	15,845	(23)	(-)	(1)	3	(5)	96	(4)	276	(13)	15,470	
純損失	(3)	11	(2)	10	(1)	(-)	3	(1)	8	(-)	-		
累積欠損金	(7)	16,698	(6)	16,308	(1)	391	(-)	(3)	1,933	(1)	1,103	(3)	13,662
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	
総事業数	26	25	1	1	7	5	13						
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-						
經常収支比率	108.4	108.4	98.0	110.3	104.3	106.7	108.6						
総収支比率	118.4	118.4	98.0	107.5	104.3	106.6	119.4						
総事業数(建設中を除く)に対する割合	經常損失を生じた事業数	11.5	8.0	100.0	-	28.6	20.0	-					
	純損失を生じた事業数	11.5	8.0	100.0	-	28.6	20.0	-					
	累積欠損金を有する事業数	26.9	24.0	100.0	-	42.9	20.0	23.1					
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-					
営業収益に対する割合	經常損失比率	0.0	0.0	1.2	-	0.1	0.2	0.0					
	累積欠損金比率	19.0	18.6	460.0	-	94.7	26.5	16.7					
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-					
自己資本構成比率	55.2	55.4	△41.0	97.9	52.6	62.3	54.9						
職員1人当たり営業収益(千円)	106,302	106,715	21,279	12,851	53,735	81,489	110,989						

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。  
 2. ( ) 書は事業数である。  
 3. 想定企業会計をしている事業者は1万戸以上を含む。

(2) 資本収支の状況

平成30年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は207億36百万円で、前年度(204億69百万円)に比べ2億67百万円、1.3%増加している。主な内訳は、建設改良費が101億93百万円で、前年度(102億52百万円)に比べ59百万円、0.6%減少、企業債償還金が102億34百万円で、前年度(98億74百万円)に比べ3億60百万円、3.6%増加している。

これに対する財源は、内部資金が168億97百万円で、前年度(190億26百万円)に比べ21億29百万円、11.2%減少、外部資金が38億39百万円で、前年度(14億30百万円)に比べ24億9百万円、168.5%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費	11,557	12,066	11,169	10,252	10,193	△0.6
	企業債償還金	11,049	11,174	9,541	9,874	10,234	3.6
	(うち建設改良のための企業債償還金)	9,229	9,467	7,803	8,103	8,864	9.4
	その他	4,704	2,604	255	343	309	△9.9
	計	27,311	25,844	20,965	20,469	20,736	1.3
同 上 財 源	内部資金	19,579	18,289	14,608	19,026	16,897	△11.2
	外部資金	7,732	7,555	6,356	1,430	3,839	168.5
	企業債	4,219	3,841	3,383	1,136	2,547	124.2
	(うち建設改良のための企業債)	4,219	3,841	3,383	1,136	2,481	118.4
	他会計出資金	424	426	305	308	12	△96.1
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	50	-	-	-
	他会計補助金	750	909	618	551	152	△72.4
	国庫(県)補助金	26	147	68	3	117	3,800.0
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	2	皆増
計	27,311	25,844	20,965	20,456	20,736	1.4	
(実質財源不足額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額	-	-	-	13	-	皆減	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

#### 4. 職員数

平成30年度末の職員数は、905人(損益勘定職員数827人、資本勘定職員数78人)で、前年度末(940人)に比べ35人、3.7%減少している。(第10表)

第10表 ガス事業の職員数の推移

(単位：人、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	(A)
職員数		987	975	952	940	905	△35	△3.7
損益勘定職員数		908	900	867	855	827	△28	△3.3
資本勘定職員数		79	75	85	85	78	△7	△8.2

## 5. 供給単価及び売上原価の状況

平成30年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m<sup>3</sup>）に換算した1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は97.94円で、これに対して、1 m<sup>3</sup>当たりの売上原価は56.15円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

年 度 項 目	26	27	28	29	30	増減率
				(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$
供給単価 (a)	116.41	103.63	86.73	88.81	97.94	10.3
売上原価 (b)	76.98	62.42	47.35	50.22	56.15	11.8
(a) - (b)	39.43	41.20	39.39	38.59	41.79	8.3

(注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)

2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

## 6. 病 院 事 業

### I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境

の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、平成30年7月25日には、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正法が公布されている。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。その後、公立・公的医療機関等に対しては、民間医療機関では担えない機能に重点化する観点から、2025年に持つべき医療機能ごとの病床数等について具体的対応方針の策定を要請され、各地域医療構想調整会議にて議論がなされている。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請、各地方公共団体において前改革プランに基づく経営改革に取り組んだ結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

しかし、依然として医療需要を踏まえてもなお医師不足の地域がある等の厳しい環境が続く中、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下「新ガイドライン」という。）を示し、前ガイドラインに位置づけられていた3つの視点に加え、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込んだ「新公立病院改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請している。また、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から令和2年度までを標準的な対象期間としている。

なお、各公営企業においては「経営戦略」の策定が求められているが、病院事業については新改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うこととしており、平成30年度末までに全ての公立病院（地方独立行政法人の行う病院を含む。）が新改革プランの策定を終えている。

## II 現状と課題

### 1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、依然として深刻な医師不足等厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、国の進める医療提供体制の改革と連携し、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいかなければならない。

## 2. 課題

公立病院の経営改革について、新改革プランに基づき、令和2年度までの黒字化を目指して経営改革に集中的に取り組んでいるところであるが、経営状況については、依然として半数以上の病院が経常収支の黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、取り組んでいく必要がある。また、再編・ネットワーク化については、前改革プラン期間を含む平成26年度までに126病院が実施し、平成27年度から平成30年度においては42病院が実施しており、引き続き地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが求められる。経営形態の見直しについては、前改革プラン期間を含む平成26年度までに法の全部適用124病院、地方独立行政法人化74病院、指定管理者制度導入74病院、民間譲渡15病院、診療所化33病院が実施し、平成27年度から平成30年度においては法の全部適用30病院、地方独立行政法人化12病院、指定管理者制度導入9病院、民間譲渡5病院、診療所化13病院が実施している。

今後とも、地域医療が持続的に確保されるよう、地域医療構想を踏まえた、公立病院の更なる経営改革の取組を推進して行く必要がある。

## Ⅲ 平成30年度決算の概況

### 1. 事業及び経営主体等

平成30年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は628事業で、これらの事業が有する公立病院の数は776病院であり、病院数は地方独立行政法人化、統合等により前年度に比べ7病院減少している（前年度事業数630事業、病院数783病院）。

経営主体別にみると、都道府県立148病院（35都道府県）、指定都市立26病院（14指定都市）、市立343病院（294市）、町村立155病院（151町村）及び一部事務組合等立104病院（78組合）となっており、病院種類別では一般病院744病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業（121病院）、指定都市9事業（15病院）、市143事業（172病院）、町村25事業（26病院）、一部事務組合等26事業（44病院）、合計230事業（378病院）となっている。また、一般病院744病院のうち病床数300床以上の病院は、31.2%に当たる232病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の41.7%に当たる310病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.8%に当たる666病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成30年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計	
一般病院	300床以上		(51.2)	(73.1)	(33.1)		(0.6)	(36.3)	(31.2)	
	100床以上		62	19	113	1	37	232		
	300床未満		(31.4)	(19.2)	(44.3)	(20.8)	(41.2)	(36.0)		
	100床未満		38	5	151	32	42	268		
	建設中		(14.9)	(7.7)	(22.3)	(78.6)	(22.5)	(32.3)		
			18	2	76	121	23	240		
			(2.5)		(0.3)			(0.5)		
			3	-	1	-	-	4		
		計		(16.3)	(3.5)	(45.8)	(20.7)	(13.7)	(100.0)	
				121	26	341	154	102	744	
	うち不採算地区病院		(17.4)	(11.5)	(32.0)	(92.2)	(34.3)	(41.7)		
			21	3	109	142	35	310		
	結核病院		-	-	-	-	-	-		
	精神科病院		27	-	2	1	2	32		
	計		148	26	343	155	104	776		
	うち救急告示病院		95	22	317	142	90	666		
経営形態	全部適用		121	15	172	26	44	378		
	一部適用		16	3	136	116	50	321		
	指定管理者(代行制)		2	2	8	2	2	16		
	指定管理者(利用料金制)		9	6	27	11	8	61		
	計		148	26	343	155	104	776		

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
- ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
- イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	26	27	28	29	30
病院数		816	812	792	783	776
増加数		2	3	6	4	1
減少数		25	7	26	13	8
うち	統合	5	2	13	2	-
	廃止	3	1	1	1	-
	診療所化	4	-	3	4	4
	地方独立行政法人化	10	4	5	2	2
	民間譲渡	1	-	2	1	1
その他		2	-	2	3	1

(注)増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

平成30年度における公立病院の施設の状況は病床数が17万5,066床で、前年度（17万7,279床）に比べ2,213床、1.2%減少しており、この内訳は一般14万9,845床、療養9,923床、結核1,051床、精神1万3,258床、感染症989床となっている。病院施設の延床面積は1,448万9,854㎡で、前年度（1,439万6,978㎡）に比べ0.6%増加している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が7,641万5,504人で、前年度（7,738万422人）に比べ96万4,918人、1.2%減少、入院患者が4,677万8,753人で、前年度（4,759万285人）に比べ81万1,532人、1.7%減少、合計が1億2,319万4,257人で、前年度（1億2,497万707人）に比べ177万6,450人、1.4%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は73.7%で、前年度（73.8%）に比べ0.1ポイント減少している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率(%)				
							26	27	28	29	30
病院数		816	812	792	783	776	△2.7	△0.5	△2.5	△1.1	△0.9
病床数 (床)	一般	159,700	157,516	152,505	150,979	149,845	△3.7	△1.4	△3.2	△1.0	△0.8
	療養	10,996	11,009	10,674	10,479	9,923	2.9	0.1	△3.0	△1.8	△5.3
	結核	1,429	1,260	1,174	1,166	1,051	△10.6	△11.8	△6.8	△0.7	△9.9
	精神	14,819	14,537	13,937	13,670	13,258	△2.9	△1.9	△4.1	△1.9	△3.0
	感染症	1,003	983	991	985	989	△5.3	△2.0	0.8	△0.6	0.4
	計	187,947	185,305	179,281	177,279	175,066	△3.3	△1.4	△3.3	△1.1	△1.2
病院延床面積(㎡)		14,437,269	14,703,125	14,412,470	14,396,978	14,489,854	△2.1	1.8	△2.0	△0.1	0.6
外来患者	年延数(人)	82,663,998	81,895,481	78,504,548	77,380,422	76,415,504	△3.9	△0.9	△4.1	△1.4	△1.2
	1日平均(人)	329,291	329,195	313,547	307,338	304,499	△4.4	△0.0	△4.8	△2.0	△0.9
入院患者	年延数(人)	49,507,756	48,996,923	47,713,855	47,590,285	46,778,753	△3.8	△1.0	△2.6	△0.3	△1.7
	1日平均(人)	136,917	136,019	132,326	131,201	128,954	△4.4	△0.7	△2.7	△0.9	△1.7
入院・外来患者数	年延数(人)	132,171,754	130,892,404	126,218,403	124,970,707	123,194,257	△3.9	△1.0	△3.6	△1.0	△1.4
	1日平均(人)	466,208	465,214	445,873	438,539	433,453	△4.4	△0.2	△4.2	△1.6	△1.2
病床利用率(%)		72.8	72.7	73.2	73.8	73.7	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		167.0	167.1	164.5	162.6	163.4	-	-	-	-	-
職員数(人)		221,056	223,240	221,307	222,115	223,045	△0.3	1.0	△0.9	0.4	0.4

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

平成30年度における総収益は4兆716億65百万円で、前年度（4兆194億74百万円）に比べ521億91百万円、1.3%増加しており、総費用は4兆1,556億16百万円で、前年度（4兆1,049億82百万円）に比べ506億34百万円、1.2%増加している。

この結果、純損益は839億51百万円の赤字で、前年度（855億9百万円の赤字）に比べ、赤字額が15億58百万円、1.8%減少している。また、総収支比率は98.0%で、前年度（97.9%）に比べ0.1ポイント上昇している。



純利益を生じた事業は、276事業（建設中を除く事業の44.0%）で、前年度（252事業、同40.1%）に比べ24事業増加しており、その額は288億27百万円で、前年度（260億93百万円）に比べ27億34百万円、10.5%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は、351事業（同56.0%）で、前年度（376事業、同59.9%）に比べ25事業減少しており、その額は1,127億78百万円で、前年度（1,116億2百万円）に比べ11億76百万円、1.1%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は4兆383億30百万円で、前年度（3兆9,914億19百万円）に比べ469億11百万円、1.2%増加しており、経常費用は4兆1,125億45百万円で、前年度（4兆726億1百万円）に比べ399億44百万円、1.0%増加している。

この結果、経常損益は742億15百万円の赤字で、前年度（811億82百万円の赤字）に比べ、赤字額が69億67百万円、8.6%減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は、278事業（建設中を除く事業の44.3%）で、前年度（256事業、同40.8%）に比べ22事業増加しており、その額は271億円で、前年度（250億62百万円）に比べ20億38百万円、8.1%増加している。これに対し、経常損失を生じた事業は、349事業（同55.7%）で、前年度（372事業、同59.2%）に比べ23事業減少しており、その額は1,013億15百万円で、前年度（1,062億44百万円）に比べ49億29百万円、4.6%減少している。また、経常収支比率は98.2%と前年度（98.0%）より0.2ポイント上昇している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は50.0%（前年度39.1%）、指定都市立は44.4%（前年度66.7%）、市立は57.4%（前年度62.0%）、町村立は53.8%（前年度57.3%）、組合等立は58.8%（前年度62.5%）となっている。なお、医業収支比率は88.3%で、前年度（88.4%）に比べ0.1ポイント減少している。

#### ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆8,829億49百万円で、前年度（1兆8,398億91百万円）に比べ430億58百万円、2.3%増加している。累積欠損金を有する事業は462事業で、前年度（456事業）に比べ6事業、1.3%増加、事業数に占める割合は73.7%であり前年度（72.6%）に比べ1.1ポイント上昇している。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は54.7%で、前年度（54.0）に比べ0.7ポイント増加している。

不良債務は307億48百万円で、前年度（285億93百万円）に比べ21億55百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.9%で、前年度（0.8%）に比べ0.1ポイント上昇している。不良債務を有する事業は65事業で、前年度（67事業）に比べ2事業減少している。（第3表）

### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		4,046,820	4,054,175	3,978,953	4,019,474	4,071,665	1.3
経常収益		3,936,102	4,010,838	3,936,438	3,991,419	4,038,330	1.2
うち	医療収益	3,365,934	3,433,675	3,359,790	3,407,416	3,442,587	1.0
	うち料金収入	3,148,482	3,213,334	3,139,607	3,184,711	3,219,354	1.1
	国庫(県)補助金	17,383	17,658	16,675	16,309	18,351	12.5
	他会計繰入金	490,358	482,287	484,527	493,939	503,231	1.9
	長期前受金戻入	95,624	98,890	103,412	104,511	105,624	1.1
特別利益		110,718	43,337	42,514	28,054	33,335	18.8
総費用		4,532,025	4,124,436	4,076,479	4,104,982	4,155,616	1.2
経常費用		3,973,633	4,065,616	4,021,294	4,072,601	4,112,545	1.0
うち	医療費用	3,743,979	3,834,597	3,801,434	3,854,914	3,898,050	1.1
	うち職員給与	1,831,833	1,872,294	1,885,843	1,905,851	1,926,342	1.1
	減価償却費	301,946	309,991	311,472	314,563	316,794	0.7
	支払利息	70,476	66,687	61,155	57,479	53,434	△7.0
特別損失		558,392	58,819	55,185	32,381	43,072	33.0
経常損益		△37,531	△54,778	△84,856	△81,182	△74,215	8.6
経常利益	事業別	(289) 49,388	(277) 43,960	(250) 28,384	(256) 25,062	(278) 27,100	8.1
	病院別	[348] 61,662	[330] 57,520	[289] 41,810	[290] 38,651	[302] 39,299	1.7
経常損失	事業別	(349) 86,919	(358) 98,738	(384) 113,240	(372) 106,244	(349) 101,315	△4.6
	病院別	[456] 99,193	[475] 112,298	[496] 126,666	[487] 119,833	[470] 113,514	△5.3
特別損益		△447,674	△15,482	△12,671	△4,327	△9,737	△125.0
純損益		△485,205	△70,261	△97,526	△85,509	△83,951	1.8
純利益	事業別	(161) 25,899	(291) 46,738	(268) 33,834	(252) 26,093	(276) 28,827	10.5
	病院別	[164] 40,543	[345] 60,469	[310] 45,495	[286] 40,050	[296] 41,270	3.0
純損失	事業別	(477) 511,104	(344) 116,999	(366) 131,360	(376) 111,602	(351) 112,778	1.1
	病院別	[640] 525,748	[460] 130,730	[475] 143,021	[491] 125,559	[476] 125,222	△0.3
累積欠損金		(468) 1,790,381	(455) 1,762,395	(454) 1,813,097	(456) 1,839,891	(462) 1,882,949	2.3
不良債務		(64) 18,881	(56) 17,433	(69) 23,364	(67) 28,593	(65) 30,748	7.5
総事業数		639	637	635	630	628	△0.3
うち建設中		1	2	1	2	1	△50.0
総病院数		816	812	792	783	776	△0.9
うち建設中		12	7	7	6	4	△33.3
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	54.7	56.4	60.6	59.2	55.7	-
	経常損失を生じた病院数	56.7	59.0	63.2	62.7	60.9	-
	純損失を生じた事業数	74.8	54.2	57.7	59.9	56.0	-
	純損失を生じた病院数	79.6	57.1	60.5	63.2	61.7	-
	累積欠損金を有する事業数	73.4	71.7	71.6	72.6	73.7	-
	不良債務を有する事業数	10.0	8.8	10.9	10.7	10.4	-
医業収益に対する割合	経常損失対比率	2.6	2.9	3.4	3.1	2.9	-
	累積欠損金対比率	53.2	51.3	54.0	54.0	54.7	-
	不良債務対比率	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	-
総収支比率		89.3	98.3	97.6	97.9	98.0	-
経常収支比率		99.1	98.7	97.9	98.0	98.2	-
医業収支比率		89.9	89.5	88.4	88.4	88.3	-
職員給与対医業収益比率		54.4	54.5	56.1	55.9	56.0	-
医業費用に占める職員給与費の割合		48.9	48.8	49.6	49.4	49.4	-
他会計繰入金対医業収益比率		14.6	14.0	14.4	14.5	14.6	-
1床当たり繰入金(千円)		2,609	2,603	2,703	2,786	2,875	3.2

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
総	収益		1,219,346	256,257	1,856,802	183,017	556,243	4,071,665
経	常収益		1,212,907	253,915	1,841,590	180,961	548,957	4,038,330
うち	医療収益		988,249	212,184	1,634,147	134,016	473,992	3,442,587
	うち料金収入		930,825	198,799	1,528,743	118,352	442,637	3,219,354
	国庫(県)補助金		4,547	691	7,695	678	4,741	18,351
	他会計繰入金		193,273	34,621	179,318	42,774	53,245	503,231
	長期前受金戻入		41,115	6,600	38,017	5,236	14,655	105,624
特	別利益		6,439	2,342	15,211	2,056	7,286	33,335
総	費用		1,239,881	262,512	1,895,084	188,421	569,718	4,155,616
経	常費用		1,226,848	258,274	1,878,281	187,218	561,924	4,112,545
うち	医療費用		1,165,359	244,694	1,782,870	175,897	529,231	3,898,050
	うち職員給与		569,444	111,508	884,295	94,799	266,295	1,926,342
	減価償却		94,096	21,684	138,755	14,948	47,310	166,794
	支払利息		15,954	6,155	22,590	2,615	6,120	53,434
特	別損失		13,032	4,238	16,803	1,203	7,794	43,072
経	常損益		△13,941	△4,359	△36,690	△6,257	△12,966	△74,215
経	常利益		(23) 4,076	(10) 1,975	(133) 16,456	(79) 1,837	(33) 2,757	(278) 27,100
	事業別		[58] 14,252	[10] 2,956	[133] 17,043	[59] 1,837	[42] 3,211	[302] 39,299
経	常損失		(23) 18,017	(8) 6,334	(179) 53,147	(92) 8,094	(47) 15,723	(349) 101,315
	病院別		[87] 28,193	[16] 7,316	[209] 53,734	[96] 8,094	[62] 16,177	[470] 113,514
特	別損益		△6,593	△1,896	△1,592	853	△508	△9,737
純	損益		△20,535	△6,255	△38,283	△5,405	△13,474	△83,951
純	利益		(23) 1,921	(8) 2,389	(134) 18,934	(81) 2,015	(30) 3,569	(276) 28,827
	病院別		[57] 12,698	[8] 3,129	[134] 19,619	[61] 2,015	[36] 3,809	[296] 41,270
純	損失		(23) 22,455	(10) 8,644	(178) 57,216	(90) 7,420	(50) 17,043	(351) 112,778
	病院別		[88] 33,232	[18] 9,384	[208] 57,902	[94] 7,420	[68] 17,284	[476] 125,222
累	積欠損金		(32) 500,280	(12) 165,757	(251) 941,730	(112) 109,864	(55) 165,318	(462) 1,882,949
不	良債務		(1) 4,687	(-) -	(44) 22,151	(12) 1,713	(8) 2,196	(65) 30,748
総	事業数		46	18	313	171	80	628
うち	建設中		-	-	1	-	-	1
総	病院数		148	26	343	155	104	776
うち	建設中		3	-	1	-	-	4
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		50.0	44.4	57.4	53.8	58.8	55.7
	経常損失を生じた病院数		60.0	61.5	61.1	61.9	59.6	60.9
	純損失を生じた事業数		50.0	55.6	57.1	52.6	62.5	56.0
	純損失を生じた病院数		60.7	69.2	60.8	60.6	65.4	61.7
累積欠損金を有する事業数		69.6	66.7	80.4	65.5	68.8	73.7	
不良債務を有する事業数		2.2	-	14.1	7.0	10.0	10.4	
医療収益に対する割合	経常損失比率		1.8	3.0	3.3	6.0	3.3	2.9
	累積欠損金比率		50.6	78.1	57.6	82.0	34.9	54.7
	不良債務比率		0.5	-	1.4	1.3	0.5	0.9
総	収支比率		98.3	97.6	98.0	97.1	97.6	98.0
経	常収支比率		98.9	98.3	98.0	96.7	97.7	98.2
医	業収支比率		84.8	86.7	91.7	76.2	89.6	88.3
職	員給与費対医療収益比率		57.6	52.6	54.1	70.7	56.2	56.0
医	業費用に占める職員給与費の割合		48.9	45.6	49.6	53.9	50.3	49.4
他	会計繰入金対医療収益比率		19.6	16.3	11.0	31.9	11.2	14.6
1	床当たり繰入金(千円)		4,259	3,175	2,180	3,570	2,168	2,875

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	1,480,876	644,541	781,458	371,866	472,629	185,256	48,678	3,985,304	-	86,356	4,071,665
経 常 収 益	1,472,744	637,623	775,964	366,095	468,240	184,024	47,711	3,952,401	-	85,924	4,038,330
うち 医 業 収 益	1,303,139	564,113	672,888	305,614	378,973	134,612	28,998	3,388,337	-	54,250	3,442,587
うち うち 料 金 収 入	1,242,636	531,565	625,952	280,581	343,126	119,890	24,006	3,167,756	-	51,598	3,219,354
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	7,215	3,026	3,484	1,590	1,063	713	1,038	18,128	-	223	18,351
他 会 計 繰 入 金	133,867	63,252	91,112	50,228	77,734	42,153	15,636	473,982	-	29,244	503,231
長 期 前 受 金 戻 入	32,850	14,465	20,442	11,415	14,649	7,555	1,687	103,062	-	2,562	105,624
特 別 利 益	8,132	6,918	5,494	5,772	4,388	1,231	967	32,903	-	432	33,335
総 費 用	1,496,746	649,775	810,357	382,358	488,973	191,237	49,953	4,069,400	-	86,212	4,155,616
経 常 費 用	1,480,520	642,239	802,160	378,585	484,116	189,516	49,521	4,026,656	-	85,884	4,112,545
うち 医 業 費 用	1,404,818	611,194	761,600	357,343	456,704	178,329	45,731	3,815,720	-	82,325	3,898,050
うち 職員 給 与 費	649,292	305,265	384,216	181,183	234,085	96,652	23,576	1,874,269	-	52,073	1,926,342
減 価 償 却 費	107,890	46,760	64,095	31,437	39,479	16,489	3,882	310,032	-	6,763	316,794
支 払 利 息	18,233	8,222	10,604	5,104	6,586	2,554	419	51,723	-	1,710	53,434
特 別 損 失	16,226	7,537	8,197	3,773	4,857	1,721	432	42,744	-	328	43,072
経 常 損 益	△7,776	△4,616	△26,196	△12,490	△15,876	△5,492	△1,810	△74,255	-	40	△74,215
経 常 利 益	[37]	[27]	[28]	[27]	[72]	[68]	[27]	[286]	[-]	[16]	[302]
経 常 損 失	23,457	11,975	29,794	15,553	21,045	7,594	2,489	111,906	-	1,607	113,514
特 別 損 益	△8,094	△619	△2,703	1,999	△469	△490	535	△9,841	-	104	△9,737
純 損 益	△15,870	△5,235	△28,899	△10,491	△16,345	△5,981	△1,275	△84,095	-	144	△83,951
純 利 益	16,444	8,243	2,480	4,417	4,946	2,052	793	39,376	-	1,895	41,270
純 損 失	32,314	13,478	31,379	14,908	21,291	8,033	2,068	123,471	-	1,750	125,222
経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合	51.9	50.9	72.0	64.5	62.5	60.2	60.9	61.4	-	50.0	60.9
総 収 支 比 率	98.9	99.2	96.4	97.3	96.7	96.9	97.4	97.9	-	100.2	98.0
経 常 収 支 比 率	99.5	99.3	96.7	96.7	96.7	97.1	96.3	98.2	-	100.0	98.2
医 業 収 支 比 率	92.8	92.3	88.4	85.5	83.0	75.5	63.4	88.8	-	65.9	88.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.8	54.1	57.1	59.3	61.8	71.8	81.3	55.3	-	96.0	56.0
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.2	49.9	50.4	50.7	51.3	54.2	51.6	49.1	-	63.3	49.4
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	10.3	11.2	13.5	16.4	20.5	31.3	53.9	14.0	-	53.9	14.6
1 床 当 たり 繰 入 金 ( 千 円 )	2,871	2,587	2,727	2,676	2,742	3,389	5,874	2,843	-	3,501	2,875

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成30年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県11病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市35病院（34事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計77病院（72事業）となっており、前年度（76病院、72事業）に比べ1病院増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が16病院で、前年度（20病院）に比べ4病院減少しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が61病院で、前年度（56病院）に比べ5病院増加している。

平成30年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は738億86百万円で、

前年度（820億90百万円）に比べ82億4百万円、10.0%減少しており、総費用は784億49百万円で、前年度（862億82百万円）に比べ78億33百万円、9.1%減少している。

この結果、純損益は、前年度の41億92百万円の赤字が3億71百万円増加し、45億63百万円の赤字となった。（第3表（4））

#### (4) 指定管理者制度

（単位：百万円、%）

項目	運営形態別	計		
		代行制	利用料金制	
総収益		36,281	37,605	73,886
経常収益		36,100	35,370	71,470
他会計繰入金		2,794	20,892	23,686
特別利益		181	2,235	2,417
総費用		36,313	42,136	78,449
経常費用		36,214	40,021	76,236
特別損失		99	2,115	2,214
純損益		△32	△4,531	△4,563
純利益		(10)	(22)	(32)
純損失		(6)	(39)	(45)
指定管理者制度導入病院数		16	61	77
うち建設中		-	-	-
総収支比率		99.9	89.2	94.2

（注）（ ）内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,426,553円で、前年度（1,419,568円）に比べ6,985円、0.5%増加、看護師は480,852円で、前年度（476,442円）に比べ4,410円、0.9%増加、准看護師は489,429円で、前年度（485,257円）に比べ4,172円、0.9%増加、事務職員は519,414円で、前年度（518,082円）に比べ1,332円、0.3%増加、その他職員は476,386円で、前年度（475,181円）に比べ1,205円、0.3%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は56.0%で、前年度（55.9%）に比べ0.1ポイント増加している。これを経営主体別にみると、町村立が70.7%と最も高く、次いで、都道府県立57.6%、組合等立56.2%、市立54.1%、指定都市立52.6%の順となっている。（第4表、第5表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	26	27	28	29	30	対 前 年 度 伸 率 (%)				
							26	27	28	29	30
医 師		1,393,896	1,401,010	1,406,647	1,419,568	1,426,553	1.4	0.5	0.4	0.9	0.5
看 護 師		464,799	468,129	470,556	476,442	480,852	1.3	0.7	0.5	1.3	0.9
准 看 護 師		501,633	495,170	493,570	485,257	489,429	△0.0	△1.3	△0.3	△1.7	0.9
事 務 職 員		523,057	517,270	515,655	518,082	519,414	0.8	△1.1	△0.3	0.5	0.3
そ の 他 職 員		475,830	473,818	473,329	475,181	476,386	0.5	△0.4	△0.1	0.4	0.3
計		578,120	579,988	580,844	586,104	590,051	1.0	0.3	0.1	0.9	0.7

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経 営 主 体	総 計	都 道 府 県	指 定 都 市	市	町 村	組 合
医 師		1,426,553	1,457,277	1,388,888	1,387,504	1,717,626	1,438,636
看 護 師		480,852	502,402	479,046	472,796	469,539	465,384
准 看 護 師		489,429	520,745	509,838	496,293	478,727	478,828
事 務 職 員		519,414	567,433	573,039	514,123	477,043	461,794
そ の 他 職 員		476,386	515,806	506,351	469,673	430,931	451,125
計		590,051	626,410	603,424	578,961	554,412	562,450

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)

経 営 主 体	年 度	26	27	28	29	30
都 道 府 県		57.2	57.6	58.4	57.9	57.6
指 定 都 市		51.2	50.7	54.8	54.0	52.6
市		52.4	52.3	54.3	54.1	54.1
町 村		65.6	65.9	67.5	68.5	70.7
組 合		53.9	54.2	55.1	55.3	56.2
計		54.4	54.5	56.1	55.9	56.0

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位：%)

規 模	全 病 院	黒 字 病 院	赤 字 病 院
一 般 病 院			
500 床 以 上	49.8	47.9	51.9
400 床 以 上 500 床 未 満	54.1	52.0	56.6
300 床 以 上 400 床 未 満	57.1	52.2	59.4
200 床 以 上 300 床 未 満	59.3	55.8	61.5
100 床 以 上 200 床 未 満	61.8	59.0	63.5
50 床 以 上 100 床 未 満	71.8	70.9	72.4
50 床 未 満	81.7	76.8	84.7
計	55.3	52.0	58.0
結 核 病 院	-	-	-
精 神 科 病 院	96.0	83.7	103.9
総 計	56.0	52.5	58.8

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
26	△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598
27	2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586
28	0.7	△0.9	0.1	△3.6	△2.3	14,187	570
29	1.1	0.4	0.9	△1.0	1.4	14,338	563
30	1.1	0.4	0.7	△1.4	1.1	14,434	552

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,152億91百万円で、前年度(8,024億53百万円)に比べ128億38百万円、1.6%増加している。このうち、薬品費は4,338億65百万円で、前年度(4,225億49百万円)に比べ113億16百万円、2.7%増加している。材料費の料金収入に対する割合は25.3%で、前年度(25.2%)に比べ0.1ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,522円で、前年度(3,381円)に比べ141円、4.2%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,167億94百万円で、前年度(3,145億63百万円)に比べ、22億31百万円、0.7%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,148,482	3,213,334	3,139,607	3,184,711	3,219,354	1.1
経常費用		3,973,633	4,065,616	4,021,294	4,072,601	4,112,545	1.0
医療費用		3,743,979	3,834,597	3,801,434	3,854,914	3,898,050	1.1
職員給与費		1,831,833	1,872,294	1,885,843	1,905,851	1,926,342	1.1
材料費		768,632	810,118	785,684	802,453	815,291	1.6
薬品費		400,489	433,894	418,746	422,549	433,865	2.7
その他の材料費		368,144	376,224	366,937	379,904	381,426	0.4
減価償却費		301,946	309,991	311,472	314,563	316,794	0.7
料率	医療費用	118.9	119.3	121.1	121.0	121.1	-
金	職員給与費	58.2	58.3	60.1	59.8	59.8	-
収	材料費	24.4	25.2	25.0	25.2	25.3	-
割	薬品費	12.7	13.5	13.3	13.3	13.5	-
入	その他の材料費	11.7	11.7	11.7	11.9	11.8	-
合	減価償却費	9.6	9.6	9.9	9.9	9.8	-
に(%)							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	3,030	3,315	3,318	3,381	3,522	4.2

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,193億54百万円で、前年度（3兆1,847億11百万円）に比べ346億43百万円、1.1%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は47,009円で、前年度（45,768円）に比べ1,241円、2.7%増加、外来は13,353円で、前年度（13,008円）に比べ345円、2.7%増加している。（第8表）



第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)	
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)	
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292		
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)	
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425		
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)	
27	3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550		
28	3,139,607	126,218	45,041	12,618	24,874	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)	
29	3,184,711	124,971	45,768	13,008	25,484		
30	3,219,354	123,194	47,009	13,353	26,132	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)	
対前 年度 伸 率 ( %)	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
	26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7	
	27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1	
	28	△2.3	△3.6	0.5	1.5	1.3	
	29	1.4	△1.0	1.6	3.1	2.5	
	30	1.1	△1.4	2.7	2.7	2.5	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が302,069円で、前年度(301,276円)に比べ793円、0.3%増加、看護部門職員は61,025円で、前年度(60,335円)に比べ690円、1.1%増加している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		300,071	303,481	292,021	301,276	302,069	0.3
看護部門		56,139	58,335	58,060	60,335	61,025	1.1

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,681億96百万円で、前年度（7,346億80百万円）に比べ335億16百万円、4.6%増加している。このうち、建設改良費は3,697億37百万円で、前年度（3,866億7百万円）に比べ168億70百万円、4.4%減少、企業債償還金は3,543億26百万円で、前年度（3,244億37百万円）に比べ298億89百万円、9.2%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,283億12百万円で、前年度（5,378億88百万円）に比べ95億76百万円、1.8%減少、内部資金は2,321億69百万円で、前年度（1,899億68百万円）に比べ422億1百万円、22.2%増加、財源不足額は77億15百万円で、前年度（68億24百万円）に比べ8億91百万円、13.1%増加している。実質財源不足額は69億69百万円で、前年度（56億35百万円）に比べ13億34百万円、23.7%増加している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	466,660	440,706	390,082	386,607	369,737	△4.4
	企業債償還金	306,825	314,788	333,831	324,437	354,326	9.2
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	294,934	304,771	328,504	322,658	342,927	6.3
	その他	27,160	31,320	22,016	23,635	44,133	86.7
	計	800,645	786,815	745,929	734,680	768,196	4.6
同 上 財 源	内部資金	230,311	225,231	208,283	189,968	232,169	22.2
	外部資金	561,568	549,637	528,064	537,888	528,312	△1.8
	企業債	309,249	288,216	283,567	293,789	288,192	△1.9
	（うち建設改良のための企業債）	307,877	286,303	282,818	292,136	277,471	△5.0
	他会計出資金	73,761	65,909	52,627	61,264	58,952	△3.8
	他会計負担金	104,152	116,576	122,724	118,729	128,620	8.3
	他会計借入金	6,121	6,214	5,948	6,398	5,649	△11.7
	他会計補助金	8,865	9,602	3,974	4,637	3,836	△17.3
	国庫（県）補助金	33,286	43,278	30,578	25,141	19,618	△22.0
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	4,434	4,163	264	208	443	113.0
	前年度事業費充当のための企業債（△）	8,448	7,580	9,003	7,258	1,898	△73.8
	計	791,880	774,868	736,347	727,856	760,481	4.5
	（実質財源不足額）	(8,094)	(5,365)	(5,947)	(5,635)	(6,969)	(23.7)
財源不足額	8,765	11,946	9,582	6,824	7,715	13.1	

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成30年度における資産総額は6兆3,555億2百万円で、うち固定資産が4兆8,713億21百万円、流動資産が1兆4,838億88百万円となっている。

負債総額は5兆1,920億14百万円で、うち固定負債が3兆6,548億69百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆9,251億89百万円、引当金が5,452億21百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,090億25百万円、引当金が1,194億78百万円となっている。また、繰延収益は6,192億43百万円となっている。

資本総額は1兆1,634億87百万円で、資本金は2兆5,550億79百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,510億88百万円、利益剰余金はマイナス1兆7,426億84百万円となっている。（第11表）

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		1,873,347	442,566	2,831,234	330,254	878,101	6,355,502
固 定 資 産		1,454,446	361,430	2,125,390	257,252	672,803	4,871,321
うち	有形固定資産	1,334,088	352,522	2,044,156	247,311	615,158	4,593,234
	無形固定資産	5,963	2,404	7,801	486	4,436	21,089
	投資その他の資産	114,396	6,504	73,433	9,455	53,209	256,997
流 動 資 産		418,901	81,136	705,679	72,879	205,293	1,483,888
うち	現金及び預金	216,808	41,346	413,859	47,231	106,565	825,809
	未収金及び未収収益	185,123	39,158	279,180	24,286	90,342	618,089
	貸倒引当金(△)	4,206	747	2,521	238	669	8,382
	貯蔵品	7,363	1,040	10,969	1,479	3,990	24,841
	繰延資産	-	-	165	124	5	293
負 債 合 計		1,628,464	417,947	2,233,142	230,939	681,522	5,192,014
固 定 負 債		1,163,088	325,615	1,563,115	143,254	459,796	3,654,869
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	890,158	265,705	1,245,530	129,709	394,086	2,925,189
	その他の企業債	1,640	8,776	3,203	2,364	53	16,034
	再建債(特例債含む)	-	-	-	-	-	-
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	24,661	42	9,385	438	741	35,267
	その他の長期借入金	51,001	4,100	34,987	297	2,217	92,602
	引当金	183,605	39,064	255,454	9,651	57,446	545,221
	リース債務	9,886	1,046	14,207	791	1,470	27,401
流 動 負 債		295,575	70,942	395,364	36,775	119,246	917,902
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	105,528	23,160	125,456	14,820	40,062	309,025
	その他の企業債	279	1	530	210	10	1,030
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	813	-	63	134	98	1,108
	その他の長期借入金	2,860	-	2,613	59	230	5,762
	引当金	33,515	7,157	56,298	5,752	16,757	119,478
	リース債務	5,026	797	5,489	369	489	12,169
	一時借入金	3,500	1,140	41,860	4,576	11,764	62,841
	未払金及び未払費用	131,119	36,987	155,496	10,242	46,822	380,665
	前受金及び前受収益	52	-	608	3	16	679
	繰取収益	169,801	21,390	274,662	50,910	102,480	619,243
	長期前受金	525,596	100,724	688,074	107,954	253,377	1,675,725
	長期前受金収益化累計額(△)	355,795	79,334	413,412	57,044	150,897	1,056,483
資 本 合 計		244,883	24,619	598,092	99,315	196,579	1,163,487
資 本		582,195	160,717	1,339,378	184,244	288,546	2,555,079
剰 余 金		△337,312	△136,098	△741,294	△84,929	△91,963	△1,391,596
うち	資本剰余金	151,599	24,524	120,202	13,644	41,119	351,088
	利益剰余金	△488,911	△160,622	△861,496	△98,573	△133,082	△1,742,684
負 債 ・ 資 本 合 計		1,873,347	442,566	2,831,234	330,254	878,101	6,355,502
不 良 債 務		(1) 4,687	(-) -	(44) 22,151	(12) 1,713	(8) 2,196	(65) 30,748
総 事 業 数		46	18	313	171	80	628
うち 建設中		-	-	1	-	-	1
流 動 比 率		141.7	114.4	178.5	198.2	172.2	161.7
1床当たり有形固定資産(千円)		29,399	32,330	24,854	20,642	25,050	26,237

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,056億85百万円で、前年度(6,906億66百万円)に比べ150億19百万円、2.2%増加している。このうち、収益的収入分は5,086億29百万円で、前年度(4,996億38百万円)に比べ89億91百万円、1.8%増加しており、収益的収入の主なもの、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,970億56百万円で、前年度(1,910億28百万円)に比べ60億28百万円、3.2%増加しており、資本的収入の主なもの、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,031千円で、前年度(3,896千円)に比べ135千円、3.5%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,599千円、次いで、指定都市立の4,705千円であり、町村立4,474千円、市立3,285千円、組合等立3,116千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.5%（前年度12.4%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立23.8%、都道府県立15.9%、指定都市立13.5%、市立9.9%、組合等立9.7%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、36.3%（前年度34.9%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立49.7%、組合等立44.6%、都道府県立37.6%、市立35.9%、指定都市立24.5%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

項目	年 度	26		27		28		29		30	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	535,652	3.3	497,619	△7.1	493,817	△0.8	499,638	1.2	508,629	1.8
	負 担 金	371,941	△3.2	373,251	0.4	378,151	1.3	384,028	1.6	387,695	1.0
	補 助 金	110,909	△0.7	109,036	△1.7	106,375	△2.4	109,911	3.3	115,536	5.1
	資 本 費 繰 入 収 益	7,508	皆増	-	皆減	-	-	-	-	-	-
	特 別 利 益	45,296	100.1	15,333	△66.1	9,290	△39.4	5,699	△38.7	5,398	△5.3
	資 本 的 収 入 (b)	192,899	△2.6	198,302	2.8	185,273	△6.6	191,028	3.1	197,056	3.2
	出 資 金	73,761	△23.1	65,909	△10.6	52,627	△20.2	61,264	16.4	58,952	△3.8
	負 担 金	104,152	19.7	116,576	11.9	122,724	5.3	118,729	△3.3	128,620	8.3
	借 入 金	6,121	△23.2	6,214	1.5	5,948	△4.3	6,398	7.6	5,649	△11.7
	補 助 金	8,865	25.0	9,602	8.3	3,974	△58.6	4,637	16.7	3,836	△17.3
	計 (a)+(b) (c)	728,551	1.7	695,922	△4.5	679,090	△2.4	690,666	1.7	705,685	2.2
	取 益 的 収 入 (d)	4,046,820	2.3	4,054,175	0.2	3,978,953	△1.9	4,019,474	1.0	4,071,665	1.3
	資 本 的 収 入 (e)	576,013	0.4	570,954	△0.9	542,242	△5.0	546,902	0.9	543,141	△0.7
	繰 取 益 的 収 入 対 する 繰 入 金 (a)/(d)		13.2		12.3		12.4		12.4		12.5
	入 資 本 的 収 入 対 する 繰 入 金 (b)/(e)		33.5		34.7		34.2		34.9		36.3
	率 取 益 的 収 入 対 する 繰 入 金 計 (c)/(d)		18.0		17.2		17.1		17.2		17.3
	(%)										
1 床 当 入 た 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,850 (241)		2,685 (83)		2,754 (52)		2,818 (32)		2,905 (31)
	資 本 的 収 入		1,026		1,070		1,033		1,078		1,126
	計		3,876		3,756		3,788		3,896		4,031

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	193,446	34,628	183,048	43,622	53,885	508,629
	負担金	161,327	26,318	125,405	34,790	39,856	387,695
	補助金	31,946	8,303	53,913	7,984	13,389	115,536
	特別利益	173	7	3,730	848	640	5,398
	資本的収入 (b)	60,603	16,678	87,169	9,978	22,627	197,056
	出資金	3,477	4,821	37,979	4,801	7,875	58,952
	負担金	51,129	11,632	46,794	4,672	14,393	128,620
	借入金	4,461	-	1,052	95	40	5,649
	補助金	1,537	225	1,344	410	319	3,836
	計 (a)+(b) (c)	254,049	51,306	270,218	53,599	76,513	705,685
収益的収入 (d)		1,219,346	256,257	1,856,802	183,017	556,243	4,071,665
資本的収入 (e)		161,277	68,127	242,946	20,086	50,706	543,141
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.9	13.5	9.9	23.8	9.7	12.5
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	37.6	24.5	35.9	49.7	44.6	36.3
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	20.8	20.0	14.6	29.3	13.8	17.3
1 床 当 入 た 金 (千円)	収益的収入	4,263	3,176	2,226	3,641	2,194	2,905
	(うち特別利益)	(4)	(1)	(45)	(71)	(26)	(31)
	資本的収入	1,336	1,530	1,060	833	921	1,126
計		5,599	4,705	3,285	4,474	3,116	4,031

## 5. 職員数

職員数は223,045人で、前年度(222,115人)に比べ930人、0.4%増加している。これは新病棟開設や医療機能拡大等のために人員確保に努めたことによるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,507人で、前年度(22,311人)に比べ196人、0.9%増加、看護師は120,190人で、前年度(119,741人)に比べ449人、0.4%増加、准看護師は1,957人で、前年度(2,201人)に比べ244人、11.1%減少、事務職員は13,568人で、前年度(13,425人)に比べ143人、1.1%増加、その他の職員は39,283人で、前年度(38,556人)に比べ727人、1.9%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の125.3人から127.4人に増加している。(第13表)

## 第13表 職員数の状況

### (1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率				
							26	27	28	29	30
都道府県		57,952	59,433	59,527	59,946	60,094	△0.4	2.6	0.2	0.7	0.2
指定都市		13,902	12,369	11,881	11,864	12,066	△12.8	△11.0	△3.9	△0.1	1.7
市		104,592	106,261	103,963	104,229	104,587	0.4	1.6	△2.2	0.3	0.3
町村		13,636	13,527	12,799	12,656	12,609	0.2	△0.8	△5.4	△1.1	△0.4
組合		30,974	31,650	33,137	33,420	33,689	3.7	2.2	4.7	0.9	0.8
計		221,056	223,240	221,307	222,115	223,045	△0.3	1.0	△0.9	0.4	0.4
100床当たり職員数		117.6	120.5	123.4	125.3	127.4	3.1	2.5	2.4	1.5	1.7

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

### (2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率				
							26	27	28	29	30
医師		22,390	22,542	22,211	22,311	22,507	△1.4	0.7	△1.5	0.5	0.9
看護師		119,449	120,504	119,489	119,741	120,190	△0.4	0.9	△0.8	0.2	0.4
准看護師		3,062	2,784	2,432	2,201	1,957	△10.4	△9.1	△12.6	△9.5	△11.1
事務職員		13,374	13,460	13,341	13,425	13,568	0.0	0.6	△0.9	0.6	1.1
その他職員		36,949	37,889	37,771	38,556	39,283	0.6	2.5	△0.3	2.1	1.9
計		195,224	197,179	195,244	196,234	197,505	△0.5	1.0	△1.0	0.5	0.6

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

## 6. 建設投資の状況

建設投資額は3,697億37百万円で、前年度（3,866億7百万円）に比べ168億70百万円、4.4%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は26,237千円で、前年度（25,948千円）に比べ289千円、1.1%増加している。（第14表）

## 第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率				
							26	27	28	29	30
建設投資		466,660	440,706	390,082	386,607	369,737	4.9	△5.6	△11.5	△0.9	△4.4
企業債		307,877	286,303	282,818	292,136	277,471	11.5	△7.0	△1.2	3.3	△5.0
1床当たり有形固定資産(千円)		25,065	25,431	25,719	25,948	26,237	△3.6	1.5	1.1	0.9	1.1
患者1人当たり有形固定資産(円)		35,642	36,002	36,531	36,808	37,284	△3.0	1.0	1.5	0.8	1.3

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	26	27	28	29	30
経営健全化基準以上事業会計数	2	1	1	2	1



## 7. 下水道事業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、平成30年度末の下水道普及率は79.3%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（平成30年度末は91.4%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## II 現状と課題

### (1) 現状

平成30年度末現在、汚水処理人口普及率は91.4%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は80.3%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆5,930億43百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,491億86百万円で、経費回収率は97.2%と100%に満たない水準となっている。

また、法適用企業は3,628事業中、963事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。

さらに、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、令和元年度から令和5年度までの5年間を拡大集中取組期間として、更なる取組を推進するように要請し、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽についても、拡大集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。

### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、令和2年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017 改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたと

ころである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。  
また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。  
さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数等

平成30年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,628事業（法適用企業963事業、法非適用企業2,665事業）で、前年度の3,631事業（法適用企業825事業、法非適用企業2,806事業）に比べ3事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,887事業（同1,887事業）、町村営1,585事業（同1,588事業）、一部事務組合等営25事業（同

25事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,189事業(法適用企業431事業、法非適用企業758事業)で、全体の32.8%となっており、特定環境保全公共下水道は748事業(法適用企業216事業、法非適用企業532事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業5事業、法非適用企業5事業)、流域下水道は46事業(法適用企業6事業、法非適用企業40事業)、農業集落排水施設は904事業(法適用企業166事業、法非適用企業738事業)、漁業集落排水施設は169事業(法適用企業30事業、法非適用企業139事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業7事業、法非適用企業19事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業3事業、法非適用企業23事業)、小規模集合排水処理施設は79事業(法適用企業26事業、法非適用企業53事業)、特定地域生活排水処理施設は282事業(法適用企業43事業、法非適用企業239事業)、個別排水処理施設は149事業(法適用企業30事業、法非適用企業119事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,628事業のうち供用中は3,580事業、建設中等・未供用は48事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	5	-	-	-	-	-	-	8	3	21	1	37	10	1	-	-	-	-	-	-	73
指定都市	20	11	-	-	5	-	-	-	4	1	41	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	9
市	323	163	3	1	122	26	5	3	22	34	19	721	397	184	4	-	325	63	6	7	28	109	43	1,166
町	82	38	-	-	39	4	2	-	4	5	10	184	347	326	-	-	396	73	13	16	25	129	76	1,401
村	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	11	1	-	-	3	-	-	-	-	1	-	16
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	431	216	5	6	166	30	7	3	26	43	30	963	758	532	5	40	738	139	19	23	53	239	119	2,665

経営主体	合計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	4	1	50
市	720	347	7	1	447	89	11	10	50	143	62	1,887
町	429	364	-	-	435	77	15	16	29	134	86	1,585
村	16	5	-	3	-	-	-	-	-	1	-	25
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,189	748	10	46	904	169	26	26	79	282	149	3,628

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設		漁業集落排水施設		林業集落排水施設				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計			
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26
28	332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24	26
29	376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26
30	431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639
28	2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906	3,639
29	3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631
30	3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	(決算対象事業数)													
		都府	道県	指市	定市	30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみ	供用中の小計	未供用の事業
公共下水道	1	20	37	133	161	123	356	333	15	1	1,180	9	1,189	32.8	
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	1	9	78	616	5	-	722	26	748	20.6	
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	7	-	-	10	-	10	0.3	
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3	
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	1	66	814	-	-	893	11	904	24.9	
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	166	-	-	168	1	169	4.7	
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	79	-	79	2.2	
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	2	3	272	1	-	282	-	282	7.8	
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	147	-	-	148	1	149	4.1	
事業数	48	50	38	133	162	135	503	2,486	24	1	3,580	48	3,628	100.0	
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.7	4.5	3.7	13.9	68.5	0.7	0.0	98.7	1.3	100.0		

2. 業務の状況

平成30年度における下水管布設延長は531,078 kmで、前年度（535,746 km）に比べ0.9%減少し、処理場の現在晴天時処理能力は、61,144千m<sup>3</sup>/日で、前年度（62,317千m<sup>3</sup>/日）に比べ1.9%減少している。

平成30年度末における現在処理区域内人口は1億492万人で、前年度（1億447万人）に比べ0.4%増加し、現在処理区域面積は534万haで、前年度（531万ha）に比べ0.7%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,844百万m<sup>3</sup>で、前年度（15,092百万m<sup>3</sup>）に比べ1.6%減少し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,241百万m<sup>3</sup>で、前年度（11,248百万m<sup>3</sup>）に比べ0.1%減少している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内人口（千人）	現在処理区域面積（ha）	年間総処理水量（千m <sup>3</sup> ）	年間有収水量（千m <sup>3</sup> ）
法適用企業		77,021	1,490,842	11,555,432	8,513,468
法非適用企業		27,899	3,851,214	3,288,844	2,727,751
合計		104,920	5,342,056	14,844,277	11,241,220

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,861,762千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,457,428千m<sup>3</sup>)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は33.7%、資本的収入に占める割合は20.8%（第11表参照）に上っていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、使用料収入の減、特別利益の減等により総収益は減少し、費用の面では、減価償却費等の増により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。

また、資本的収支についてみると、平成30年度における建設投資額は、建設改良工事が減っている傾向にあるため微減となっている（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の92.5%に当たる3,343事業で、前年度（3,380事業）に比べ37事業減少しており、黒字額は2,888億93百万円で、前年度（3,776億円）に比べ887億6百万円、23.5%減少している。また、赤字事業は全事業の7.5%に当たる273事業で、前年度（240事業）に比べ33事業増加しており、赤字額は175億45百万円で、前年度（146億76百万円）に比べ28億68百万円、19.5%増加している。この結果、下水道事業全体の収支は2,713億48百万円の黒字で、前年度（3,629億23百万円の黒字）に比べ915億75百万円、25.2%減少している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,636億40百万円で、前年度（3,538億24百万円）に比べ901億84百万円、25.5%の減少、一方、赤字額は163億36百万円で、前年度（137億55百万円）に比べ25億81百万円、18.8%の増加となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,473億4百万円で、前年度（3,400億69百万円）に比べ927億65百万円、27.3%減少している。また、全体としての資本的支出は3兆5,719億86百万円で、前年度（3兆6,848億46百万円）に比べ1,128億60百万円、3.1%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,376億75百万円（前年度1兆1,503億19百万円）、国庫（県）補助金5,103億23百万円（同5,153億91百万円）等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆1,869億29百万円で、前年度（3兆3,007億53百万円）に比べ1,138億24百万円、3.4%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目 区分	29(A)			30(B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(617)	(2,763)	(3,380)	(723)	(2,620)	(3,343)	(106)	(△143)	(△37)
黒字額	2,891	885	3,776	2,086	802	2,889	△805	△82	△887
(事業数)	(205)	(35)	(240)	(237)	(36)	(273)	(32)	(1)	(33)
赤字額	89	58	147	153	23	175	64	△35	29
(事業数)	(822)	(2,798)	(3,620)	(960)	(2,656)	(3,616)	(138)	(△142)	(△4)
収支	2,802	827	3,629	1,934	780	2,713	△869	△47	△916

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は2兆7,766億82百万円で、前年度（2兆6,559億30百万円）に比べ1,207億52百万円、4.5%増加している。

一方、総費用は2兆5,833億24百万円で、前年度（2兆3,757億22百万円）に比べ2,076億2百万

円、8.7%増加している。

この結果、純損益は1,933億58百万円の黒字で、前年度（2,802億8百万円の黒字）に比べ868億51百万円、31.0%減少している。

純利益を生じた事業は723事業、建設中の事業を除く75.3%で、前年度（617事業、75.1%）に比べ106事業増加しており、その額は2,086億48百万円で、前年度（2,891億20百万円）に比べ804億73百万円、27.8%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は237事業、建設中の事業を除く24.7%で、前年度（205事業、24.9%）に比べ32事業増加しており、その額は152億90百万円で、前年度（89億12百万円）に比べ63億78百万円、71.6%増加している。

また、総収支比率は107.5%で、前年度（111.8%）に比べ4.3ポイント低下している。

#### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は2兆7,654億90百万円（公共下水道2兆4,213億24百万円、特定環境保全公共下水道876億9百万円、特定公共下水道50億50百万円、流域下水道1,839億98百万円、農業集落排水施設612億7百万円等）で、前年度（2兆5,555億57百万円）に比べ2,099億33百万円、8.2%増加している。一方、経常費用は2兆5,714億81百万円（公共下水道2兆2,277億48百万円、特定環境保全公共下水道859億62百万円、特定公共下水道42億39百万円、流域下水道1,865億29百万円、農業集落排水施設602億43百万円等）で、前年度（2兆3,636億86百万円）に比べ2,077億95百万円、8.8%増加している。

この結果、経常損益1,940億9百万円の黒字で、前年度（1,918億71百万円の黒字）に比べ21億38百万円、1.1%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は718事業、建設中の事業を除く74.8%で、前年度（613事業、74.6%）に比べ105事業増加しており、その額は2,061億30百万円で、前年度（2,003億47百万円）に比べ57億83百万円、2.9%増加している。一方、経常損失を生じた事業は242事業、建設中の事業を除く25.2%で、前年度（209事業、25.4%）に比べ33事業増加しており、その額は121億22百万円で、前年度（84億76百万円）に比べ36億45百万円、43.0%増加している。

また、経常収支比率は107.5%で、前年度（108.1%）に比べ0.6ポイント低下しており、経常損失比率は0.7%で、前年度（0.5%）に比べ0.2ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,136億90百万円で、前年度（1,197億4百万円）に比べ60億14百万円、5.0%減少している。累積欠損金を有する事業数は311事業で、前年度（281事業）に比べ30事業、10.7%増加しており、事業数に占める割合は32.4%で、前年度（34.2%）に比べ1.8ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は6.5%で、前年度（7.2%）に比べ0.7ポイント低下している。

不良債務は222億12百万円で、前年度（177億76百万円）に比べ44億36百万円、25.0%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.3%で、前年度（1.1%）に比べ0.2ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は75事業で、前年度（68事業）に比べ7事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度						(B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
総収益	2,289,204	2,337,656	2,473,725	2,655,930	2,776,682	4.5	
経常収益	2,234,443	2,327,781	2,459,160	2,555,557	2,765,490	8.2	
営業収益	1,494,044	1,543,861	1,615,726	1,672,140	1,762,325	5.4	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,488,526	1,539,348	1,610,855	1,666,766	1,757,120	5.4	
うち							
使用料収入	967,397	1,010,824	1,073,174	1,121,693	1,172,374	4.5	
雨水処理負担金	464,483	470,873	479,851	484,902	493,053	1.7	
他会計補助金	259,014	269,554	287,668	300,349	332,656	10.8	
国庫(県)補助金	1,003	1,416	1,184	1,200	1,779	48.2	
長期前受金戻入	468,167	495,761	535,656	562,020	646,900	15.1	
特別利益	54,762	9,875	14,565	100,373	11,192	△88.8	
総費用	2,150,265	2,176,475	2,295,149	2,375,722	2,583,324	8.7	
経常費用	2,088,442	2,163,987	2,279,282	2,363,686	2,571,481	8.8	
営業費用	1,758,610	1,842,290	1,962,901	2,062,381	2,274,920	10.3	
うち							
職員給与費	96,564	97,892	98,841	101,429	106,678	5.2	
減価償却費	1,141,912	1,195,171	1,281,588	1,334,256	1,465,582	9.8	
支払利息	317,814	309,726	303,772	287,362	279,822	△2.6	
特別損失	61,823	12,488	15,866	12,036	11,843	△1.6	
経常損益	146,001	163,794	179,878	191,871	194,009	1.1	
経常利益	(426)	(459)	(515)	(613)	(718)	2.9	
経常損失	(160)	(178)	(215)	(209)	(242)	43.0	
特別損益	△7,062	△2,613	△1,301	88,338	△651	△100.7	
純損益	138,939	161,181	178,576	280,208	193,358	△31.0	
純利益	(396)	(465)	(529)	(617)	(723)	△27.8	
純損失	(190)	(172)	(201)	(205)	(237)	71.6	
累積欠損金	(213)	(228)	(264)	(281)	(311)	△5.0	
不良債務	(59)	(63)	(66)	(68)	(75)	25.0	
総事業数	591	640	733	825	963	16.7	
うち建設中	5	3	3	3	3	-	
経常収支比率	107.0	107.6	107.9	108.1	107.5	-	
総収支比率	106.5	107.4	107.8	111.8	107.5	-	
総事業数(経常損失を生じた事業数)	27.3	27.9	29.5	25.4	25.2	-	
建設中を純損失を生じた事業数	32.4	27.0	27.5	24.9	24.7	-	
除く)に對累積欠損金を有する事業数	36.3	35.8	36.2	34.2	32.4	-	
する割合	10.1	9.9	9.0	8.3	7.8	-	
営業収益(a)経常損失比率	0.7	0.7	0.6	0.5	0.7	-	
に對する累積欠損金比率	7.7	6.8	7.1	7.2	6.5	-	
割合	1.4	1.2	1.1	1.1	1.3	-	

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。



(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業												計
	公共下水道	特定埋立 保全公共 下水道	特定公共 下水道	庄 城 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小 規 模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総 収 益	2,429,459	88,173	5,116	186,226	61,397	2,919	64	2,695	4	223	2,695	406	2,776,682
経 常 収 益	2,421,324	87,609	5,050	183,998	61,207	2,918	64	2,688	4	222	2,688	406	2,765,490
営 業 収 益	1,639,851	28,881	3,897	75,446	12,605	523	8	23	2	23	970	120	1,762,325
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,634,749	28,781	3,897	75,446	12,602	523	8	23	2	23	969	120	1,757,120
うち、使用料収入	1,126,895	27,512	3,894	0	12,465	493	8	22	2	22	966	117	1,172,374
雨水処理負担金	491,235	1,106	0	571	112	29	0	0	0	0	0	0	493,053
他会計補助金	242,989	35,018	178	23,276	28,437	1,308	30	0	181	1,020	221	332	332,656
国庫(県)補助金	1,302	140	7	117	202	0	0	0	0	0	12	0	1,779
長期前受金戻入	517,191	23,359	932	83,711	19,859	1,063	25	2	17	685	58	58	646,900
特別利益	8,136	564	66	2,228	190	1	0	0	0	0	7	0	11,192
総 費 用	2,235,752	86,110	4,406	189,827	60,448	2,885	70	9	242	3,129	445	2,583,324	
経 常 費 用	2,227,748	85,962	4,239	186,529	60,243	2,882	69	9	242	3,115	443	2,571,481	
営 業 費 用	1,961,396	70,597	4,147	180,605	51,928	2,612	63	9	194	2,956	413	2,274,920	
うち、職員給与費	97,249	2,144	247	5,384	1,410	70	6	0	7	152	10	10	106,678
減価償却費	1,272,116	51,482	1,705	100,778	36,241	1,795	36	6	118	1,145	159	159	1,465,582
支払利息	250,900	14,832	84	5,521	8,009	259	5	0	46	141	25	25	279,822
特別損失	8,004	148	168	3,298	205	4	1	0	0	14	2	2	11,843
経 常 損 益	193,575	1,648	811	△ 2,531	963	37	△ 5	△ 5	△ 20	△ 426	△ 37	194	194,009
経 常 利 益	(369)	195,988 (153)	5,133 (4)	817 (4)	1,364 (112)	2,647 (23)	112 (5)	3 (-)	0 (12)	13 (23)	34 (13)	19 (718)	206,130
経 常 損 失	(62)	2,413 (61)	3,485 (1)	6 (2)	3,895 (54)	1,883 (7)	76 (2)	8 (3)	5 (14)	33 (20)	460 (16)	56 (242)	12,122
特別損益	132	416	△ 102	△ 1,070	△ 14	△ 3	△ 1	0	0	△ 8	△ 2	△ 2	△ 651
純 損 益	193,707	2,063	710	△ 3,601	949	34	△ 6	△ 5	△ 20	△ 434	△ 39	193,358	
純 利 益	(372)	196,190 (156)	5,357 (4)	716 (4)	3,525 (112)	2,688 (23)	111 (5)	2 (-)	0 (12)	13 (22)	30 (13)	17 (723)	208,648
純 損 失	(59)	2,482 (58)	3,294 (1)	6 (2)	7,126 (54)	1,739 (7)	77 (2)	8 (3)	5 (14)	33 (21)	464 (16)	56 (237)	15,290
累 積 欠 損 金	(80)	53,674 (83)	25,345 (1)	20 (2)	7,164 (75)	24,630 (10)	530 (2)	39 (3)	79 (12)	336 (27)	1,657 (16)	217 (311)	113,690
不 負 債 務	(12)	10,065 (26)	4,813 (-)	0 (-)	0 (19)	6,461 (3)	55 (-)	0 (0)	0 (5)	40 (7)	747 (3)	31 (75)	22,212
総 事 業 数	431	216	5	6	166	30	7	3	26	43	30	963	
うち、建設中	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	
経 常 収 支 比 率	108.7	101.9	119.1	98.6	101.6	101.3	92.3	41.1	91.7	86.3	91.6	107.5	
総 収 支 比 率	108.7	102.4	116.1	98.1	101.6	101.2	91.5	41.1	91.8	86.1	91.2	107.5	
総事業数(経常損失を生じた事業数)	14.4	28.5	20.0	33.3	32.5	23.3	28.6	100.0	53.8	46.5	55.2	25.2	
建設中を 除く) に対 する割合	13.7	27.1	20.0	33.3	32.5	23.3	28.6	100.0	53.8	48.8	55.2	24.7	
不負債務を有する事業数	18.6	38.8	20.0	33.3	45.2	33.3	28.6	100.0	46.2	62.8	55.2	32.4	
営業経常損失比率	0.1	12.1	0.2	5.2	13.4	14.5	93.8	299.3	145.6	47.5	47.0	0.7	
収益(a)累積欠損金比率	3.3	88.1	0.5	9.5	195.4	101.4	464.5	4,451.4	1,484.7	170.9	180.9	6.5	
割合不負債務比率	0.6	16.7	-	-	51.3	10.5	-	-	176.8	77.1	25.8	1.3	

(注) ( ) 裏は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆4,724億61百万円で、前年度(2兆3,918億80百万円)に比べ805億81百万円、3.4%増加している。このうち、建設改良費は1兆805億64百万円で、前年度(9,935億58百万円)に比べ870億6百万円、8.8%増加、企業債償還金は1兆3,757億67百万円で、前年度(1兆2,984億55百万円)に比べ773億12百万円、6.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆4,287億81百万円で、前年度(1兆2,955億51百万円)に比べ1,332億30百万円、10.3%増加、内部資金は1兆307億87百万円で、前年度(1兆832億62百万円)に比べ524億75百万円、4.8%減少、財源不足額は128億93百万円で、前年度(130億67百万円)に比べ1億74百万円、1.3%減少している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A)
							(A)
資本的支出	建設改良費	878,161	899,867	934,215	993,558	1,080,564	8.8
	企業債償還金	1,136,826	1,197,520	1,247,720	1,298,455	1,375,767	6.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	972,442	994,932	1,084,041	1,109,249	1,169,144	5.4
	その他	57,471	12,839	11,536	99,867	16,130	△83.8
	計	2,072,459	2,110,226	2,193,472	2,391,880	2,472,461	3.4
同財源のうち	内部資金	882,202	899,889	966,507	1,083,262	1,030,787	△4.8
	外部資金	1,174,679	1,197,602	1,213,908	1,295,551	1,428,781	10.3
	企業債 （うち建設改良のための企業債）	680,091	679,789	707,305	760,980	824,143	8.3
		414,120	415,148	463,086	510,528	562,762	10.2
	他会計出資金	90,298	91,258	99,121	105,503	121,364	15.0
	他会計借入金	716	1,581	2,177	1,655	1,209	△26.9
	他会計補助金	85,523	98,877	109,762	116,937	126,340	8.0
	国庫（県）補助金	296,489	286,678	290,363	299,567	332,732	11.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	30,950	27,441	40,613	47,439	64,165	35.3
	計	2,056,881	2,097,492	2,180,414	2,378,813	2,459,568	3.4
（実質財源不足額）		(△5,281)	(△23,127)	(△29,078)	(△19,085)	(△2,149)	88.7
財源不足額		15,578	12,734	13,057	13,067	12,893	△1.3

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は337,226kmで、前年度（325,123km）に比べ12,103km、3.7%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が16,930kmで前年度（15,193km）に比べ1,737km、11.4%増加している。管渠老朽化率は5.0%で、前年度（4.7%）に比べ0.3ポイント上昇している。また、平成30年度に修繕・改良・更新した管渠延長は820kmで、前年度（867km）に比べ47km、5.4%減少している。管渠改善率は0.2%で、前年度（0.3%）に比べ0.1ポイント低下している（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A)
							(A)
下水管布設延長	(a)	262,795	275,911	308,909	325,123	337,226	3.7
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	10,417	11,414	13,403	15,193	16,930	11.4
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	540	608	736	867	820	△5.4
管渠老朽化率	(b)/(a)	4.0	4.1	4.3	4.7	5.0	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は9,845億17百万円（公共下水道5,940億13百万円、特定環境保全公共下水道954億38百万円、特定公共下水道8億14百万円、流域下水道1,679億21百万円、農業集落排水施設1,058億81百万円等）で、前年度（1兆1,335億88百万円）に比べ1,490億71百万円、13.2%減少している。また、総費用は6,097億76百万円（公共下水道3,301億59百万円、特定環境保全公共下水道508億28百万円、特定公共下水道6億61百万円、流域下水道1,484億82百万円、農業集落排水施設634億61百万円等）で、前年度（7,170億71百万円）に比べ1,072億95百万円、15.0%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆995億25百万円で、前年度（1兆2,929億66百万円）に比べ1,934億41百万円、15.0%減少している。このうち建設改良費は4,850億69百万円で、前年度（5,763億35百万円）に比べ912億66百万円、15.8%減少している。また、地方債償還金は6,099億8百万円で、前年度（7,110億46百万円）に比べ1,011億38百万円、14.2%減少している。これに対する資本的収入は7,550億18百万円で、前年度（9,284億84百万円）に比べ1,734億67百万円、18.7%減少している。このうち地方債は3,135億31百万円で、前年度（3,893億39百万円）に比べ758億7百万円、19.5%減少しており、国庫（県）補助金は1,775億91百万円で、前年度（2,158億25百万円）に比べ382億33百万円、17.7%減少している。また、他会計繰入金は2,123億16百万円で、前年度（2,329億61百万円）に比べ206億45百万円、8.9%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,620事業で、前年度（2,763事業）に比べ143事業減少し、その額は802億46百万円で、前年度（884億79百万円）に比べ82億34百万円、9.3%減少している。また、赤字事業は36事業で、前年度（35事業）に比べ1事業増加し、その額は22億55百万円で、前年度（57億65百万円）に比べ35億10百万円、60.9%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	1,329,517	1,276,535	1,184,082	1,133,588	984,517	△13.2
	営業収益	833,715	791,932	726,676	685,294	585,179	△14.6
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	832,750	790,766	725,476	683,699	584,570	△14.5
	うち 使用料収入	549,996	521,044	470,255	435,002	381,345	△12.3
	雨水処理負担金	110,848	93,295	79,353	71,232	59,675	△16.2
	他会計繰入金	467,742	461,539	437,959	427,165	380,483	△10.9
	総費用 (c)	901,229	850,439	774,543	717,071	609,776	△15.0
	営業費用	601,793	589,857	553,068	525,767	455,506	△13.4
	うち 職員給与費	51,547	48,789	44,726	42,234	37,167	△12.0
	収支差引	428,288	426,096	409,538	416,517	374,741	△10.0
資本的 収支	資本的収入	1,116,066	1,071,939	979,307	928,484	755,018	△18.7
	地方債	449,549	439,301	413,757	389,339	313,531	△19.5
	国庫(県)補助金	277,652	249,900	230,678	215,825	177,591	△17.7
	他会計繰入金	307,217	307,507	253,541	232,961	212,316	△8.9
	資本的支出	1,539,005	1,471,546	1,376,811	1,292,966	1,099,525	△15.0
	建設改良費	698,825	657,468	616,290	576,335	485,069	△15.8
地方債償還金 (d)	827,224	806,209	754,992	711,046	609,908	△14.2	
収支差引	△422,939	△399,608	△397,504	△364,481	△344,507	5.5	
実質収支	黒字	71,401	79,473	75,937	88,479	80,246	△9.3
	赤字 (e)	12,391	11,627	8,930	5,765	2,255	△60.9
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	76.9	77.1	77.4	79.4	80.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.5	1.5	1.2	0.8	0.4	-
事業数		3,048	2,999	2,906	2,806	2,665	△5.0
うち 建設中		12	10	10	8	9	12.5
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		150	133	128	120	129	7.5
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		29	35	26	35	36	2.9

## (2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
総	収	594,013	95,438	814	167,921	105,881	6,267	116	79	365	11,758	1,865	984,517
	業	373,679	31,224	761	141,390	29,632	1,628	26	20	67	6,033	718	585,179
取	業	373,409	31,065	761	141,258	29,584	1,628	26	20	67	6,033	718	584,570
益	営	312,780	30,131	639	-	29,353	1,598	26	20	65	6,018	713	381,345
的	業	58,768	536	122	145	82	22	-	-	2	-	-	59,675
取	営	211,553	62,846	41	20,369	74,060	4,519	90	58	297	5,528	1,122	380,483
支	業	330,159	50,828	661	148,482	63,461	4,218	81	57	205	10,147	1,476	609,776
	費	231,431	33,725	465	129,706	45,929	3,381	66	51	141	9,351	1,260	455,506
取	業	23,698	3,217	46	5,134	3,920	381	13	1	12	688	57	37,167
支	差	263,854	44,610	152	19,439	42,420	2,048	35	22	160	1,611	389	374,741
資	本	495,979	62,502	647	137,178	46,429	3,997	19	4	122	7,046	1,095	755,018
資	地	232,151	27,475	481	32,593	16,304	1,047	7	1	10	2,920	541	313,531
本	庫	101,790	13,460	141	51,785	7,141	1,517	-	-	-	1,757	-	177,591
的	他	141,813	18,475	17	27,789	20,729	1,254	12	2	110	1,616	499	212,316
取	本	741,099	106,603	893	146,087	88,416	6,134	56	26	285	8,458	1,468	1,099,525
支	建	333,528	37,978	495	87,024	16,679	2,722	4	2	1	5,912	726	485,069
	地	405,018	68,319	391	57,833	71,464	3,285	52	24	284	2,501	736	609,908
取	支	△245,120	△44,102	△246	△8,908	△41,987	△2,137	△37	△22	△163	△1,412	△373	△344,507
実	黒	34,187	3,813	99	37,091	4,048	228	6	11	9	709	45	80,246
質	赤	1,641	340	-	-	232	-	0	-	2	41	-	2,255
取	(a)												
益	(c)+(d)	80.8	80.1	77.3	81.4	78.5	83.5	87.2	97.4	74.7	93.0	84.3	80.7
的	(e)												
取	(b)	0.4	1.1	-	-	0.8	-	1.0	-	2.5	0.7	-	0.4
支	事	758	532	5	40	738	139	19	23	53	239	119	2,665
	業	5	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	9
取	中	14	29	-	7	40	10	1	2	1	23	2	129
益	建	15	12	-	-	4	-	1	-	2	2	-	36
的	設												
支	中												
支	除												
出	く												
支													
差													
引													

## 6. 経費の内訳（全事業）

### (1) 維持管理費と資本費

管理運営費（維持管理費と資本費を合算したもの）は3兆6,938億円で、そのうち維持管理費は1兆2,630億1百万円（全体の34.2%）、資本費は2兆4,307億98百万円（同65.8%）となっている（第8表(1)）。

## 第 8 表 管理運営費（全事業）

### (1) 維持管理費及び資本費の状況

（単位：百万円、％）

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
管 理 運 営 費	2,565,541	(100.0)	1,128,259	(100.0)	3,693,800	(100.0)
〔 維 持 管 理 費	793,080	( 30.9)	469,921	( 41.7)	1,263,001	( 34.2)
〔 資 本 費	1,772,461	( 69.1)	658,337	( 58.3)	2,430,798	( 65.8)
〔 減 価 償 却 費	1,465,540	( 57.1)	519,574	( 46.1)	1,985,115	( 53.7)
〔 企 業 債 利 子	306,921	( 12.0)	138,763	( 12.3)	445,684	( 12.1)

- (注) 1. ( )内は構成比である。  
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。  
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 213,177百万円を含む。  
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,630億1百万円となっており、内訳は管渠費1,410億11百万円（維持管理費全体の11.2％）、ポンプ場費855億57百万円（同6.8％）、処理場費5,886億29百万円（同46.6％）、総務・管理費等4,478億5百万円（同35.5％）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆762億59百万円（維持管理費全体の85.2％）、雨水処理費1,380億円（同10.9％）、水質規制費69億70百万円（同0.6％）、水洗便所等普及費56億2百万円（同0.4％）、不明水処理費89億6百万円（同0.7％）、高度処理費121億64百万円（同1.0％）、その他151億円（同1.2％）となっている（第8表(2)）。

### (2) 維持管理費の内訳

(施設別)

（単位：百万円、％）

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費	793,080	(100.0)	469,921	(100.0)	1,263,001	(100.0)
〔 管 渠 費	106,399	( 13.4)	34,612	( 7.4)	141,011	( 11.2)
〔 ポ ン プ 場 費	64,159	( 8.1)	21,398	( 4.6)	85,557	( 6.8)
〔 処 理 場 費	340,463	( 42.9)	248,165	( 52.8)	588,629	( 46.6)
〔 総 務 ・ 管 理 費 等	282,058	( 35.6)	165,746	( 35.3)	447,805	( 35.5)

(経費別)

（単位：百万円、％）

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費	793,080	(100.0)	469,921	(100.0)	1,263,001	(100.0)
〔 汚 水 処 理 費	643,279	( 81.1)	432,980	( 92.1)	1,076,259	( 85.2)
〔 雨 水 処 理 費	120,551	( 15.2)	17,449	( 3.7)	138,000	( 10.9)
〔 水 質 規 制 費	5,122	( 0.6)	1,847	( 0.4)	6,970	( 0.6)
〔 水 洗 便 所 等 普 及 費	4,222	( 0.5)	1,381	( 0.3)	5,602	( 0.4)
〔 不 明 水 処 理 費	6,040	( 0.8)	2,866	( 0.6)	8,906	( 0.7)
〔 高 度 処 理 費	6,789	( 0.9)	5,375	( 1.1)	12,164	( 1.0)
〔 そ の 他	7,077	( 0.9)	8,023	( 1.7)	15,100	( 1.2)

- (注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,307億98百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆9,851億15百万円(資本費全体の81.7%)、企業債利息4,456億84百万円(同18.3%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費7,709億18百万円(資本費全体の31.7%)、雨水処理費4,215億43百万円(同17.3%)、高度処理費92億51百万円(同0.4%)、高資本費対策経費704億円(同2.9%)、分流式下水道等に要する経費4,549億46百万円(同18.7%)、その他1,157億41百万円(同4.8%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		1,772,461 (100.0)	658,337 (100.0)	2,430,798 (100.0)
汚水処理費		554,168 (31.3)	216,750 (32.9)	770,918 (31.7)
雨水処理費		373,785 (21.1)	47,758 (7.3)	421,543 (17.3)
高度処理費		6,102 (0.3)	3,149 (0.5)	9,251 (0.4)
高資本費対策経費		25,196 (1.4)	45,205 (6.9)	70,400 (2.9)
分流式下水道等に要する経費		169,390 (9.6)	285,557 (43.4)	454,946 (18.7)
その他		55,821 (3.1)	59,920 (9.1)	115,741 (4.8)
長期前受金戻入		587,999 (33.2)	- (-)	587,999 (24.2)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,473百万m<sup>3</sup>(総処理水量の16.7%)となっており、前年度の2,573百万m<sup>3</sup>(総処理水量の17.0%)に比べ100百万m<sup>3</sup>、3.9%減少している(第8表(4))。

### (4) 不明水

(単位：千m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	11,555,432	1,020,573	8,513,468	2,021,391	17.5
法非適用企業	3,288,844	109,662	2,727,751	451,431	13.7
計	14,844,277	1,130,235	11,241,220	2,472,822	16.7

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,861,762千m<sup>3</sup>、年間雨水処理水量84,010千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,457,428千m<sup>3</sup>)を除く。

## 7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が132.73円/m<sup>3</sup>（維持管理費67.47円/m<sup>3</sup>、資本費65.27円/m<sup>3</sup>）で、前年度（130.56円/m<sup>3</sup>）に比べ1.7%増加、法非適用企業は175.79円/m<sup>3</sup>（維持管理費111.18円/m<sup>3</sup>、資本費64.61円/m<sup>3</sup>）で、前年度（174.81円/m<sup>3</sup>）に比べ0.6%増加しており、全体は143.27円/m<sup>3</sup>（維持管理費78.17円/m<sup>3</sup>、資本費65.11円/m<sup>3</sup>）で、前年度（142.76円/m<sup>3</sup>）に比べ0.4%増加している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価の費用別内訳

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価	132.73	(100.0)	175.79	(100.0)	143.27	(100.0)
〔維持管理費	67.47	(50.8)	111.18	(63.2)	78.17	(54.6)
〔資本費	65.27	(49.2)	64.61	(36.8)	65.11	(45.4)
〔企業債利子	17.25	(13.0)	15.09	(8.6)	16.72	(11.7)
〔減価償却費	48.02	(36.2)	49.53	(28.2)	48.39	(33.8)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

### (2) 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	合計
		事業数	事業数	事業数	事業数	事業数	事業数	
50円未満	-	-	-	-	-	-	2	2
50円以上	100円未満	2	7	26	12	2	5	16
100 "	150 "	14	11	52	56	39	75	137
150 "	200 "	10	18	52	82	75	246	524
200 "	300 "	4	1	4	14	18	153	779
300 "	400 "	3	-	-	1	1	21	428
400 "	500 "	6	-	-	-	-	5	217
500 "	600 "	5	-	-	-	-	2	111
600 "	700 "	1	-	-	-	1	1	76
700 "	800 "	1	-	-	-	-	-	51
800 "	900 "	5	-	-	-	-	-	35
900 "	1,000 "	-	-	-	-	-	-	26
1,000 "	1,500 "	-	-	-	-	-	-	49
1,500円以上		2	-	-	-	-	-	28
合計		53	37	134	165	136	508	2,479
汚水処理原価		119.48	138.06	136.72	151.69	163.39	187.65	250.85

(注) 供用中の3,524事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない12事業を除いたものである。



### (3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が139.15円／m<sup>3</sup>で、前年度（138.69円／m<sup>3</sup>）に比べ0.3%増加しており、一方、法非適用企業は139.88円／m<sup>3</sup>で、前年度（141.49円／m<sup>3</sup>）に比べ1.1%減少している。その結果、全体では139.33円／m<sup>3</sup>で前年度（139.46円／m<sup>3</sup>）に比べ0.1%減少している（第9表(3)）。

### (3) 事業別使用料単価

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		29	30	29	30	29	30
全 体		138.69	139.15	141.49	139.88	139.46	139.33
	対前年度増加率(%)	0.2	0.3	0.3	△ 1.1	0.2	△ 0.1
内 訳	公 共 下 水 道	137.95	138.37	138.62	136.43	138.12	137.95
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	165.99	167.40	160.12	160.02	162.66	163.46
	農 業 集 落 排 水 施 設	161.39	160.07	152.87	153.77	154.96	155.60
	漁 業 集 落 排 水 施 設	164.68	164.74	171.79	172.05	170.56	170.27
	林 業 集 落 排 水 施 設	190.70	168.19	175.80	157.86	178.56	160.24
	簡 易 排 水 施 設	219.17	218.11	186.55	187.35	188.83	189.51
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	186.75	183.13	187.88	184.26	187.63	183.97
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	134.19	134.52	166.89	169.75	162.58	163.82
	個 別 排 水 処 理 施 設	148.56	139.25	157.03	159.03	155.94	155.91

（注）全体は特公・流域を除く。

#### (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m<sup>3</sup>/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m<sup>3</sup>/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,004円で、前年度（3,011円）に比べ7円、0.2%減少、法非適用企業は3,073円で、前年度（3,050円）に比べ22円、0.7%増加、全体は3,054円で、前年度（3,041円）に比べ13円、0.4%増加している（第9表(4)）。

#### (4)家庭用使用料の水準

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		29	30	29	30	29	30
全 体		3,011	3,004	3,050	3,073	3,041 (3,500)	3,054 (3,240)
	対前年度増加率(%)	1.0	△ 0.2	0.3	0.7	0.4	0.4
内 訳	公 共 下 水 道	2,816	2,807	2,748	2,768	2,770 (2,681)	2,783 (-)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,014	3,027	3,058	3,072	3,047 (-)	3,058 (-)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,271	3,256	3,175	3,198	3,190 (-)	3,209 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,288	3,229	3,133	3,148	3,153 (-)	3,163 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,282	3,190	3,390	3,470	3,378 (-)	3,394 (-)
	簡 易 排 水 施 設	4,006	4,006	3,408	3,408	3,477 (-)	3,477 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,528	3,485	3,232	3,260	3,314 (-)	3,334 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,171	3,098	3,315	3,338	3,296 (3,024)	3,301 (3,240)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,414	3,379	3,366	3,383	3,375 (4,795)	3,382 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が104.8%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は91.9%）、法非適用企業が79.6%（同50.7%）、全体で97.2%（同76.6%）となっている（第9表(5)）。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

項目	年度		法適用企業		法非適用企業		合計		
	29	30	29	30	29	30	29	30	
使用料単価	金額(a)		138.69	139.15	141.49	139.88	139.46	139.33	
	対前年度増加率(%)		0.2	0.3	0.3	△1.1	0.2	△0.1	
汚水処理原価	維持管理費		65.24	67.47	107.27	111.18	76.83	78.17	
	資本費		65.32	65.27	67.53	64.61	65.93	65.11	
			(83.63)	(83.93)	(164.33)	(164.77)	(105.89)	(103.72)	
	うち企業債利子		18.41	17.25	16.89	15.09	17.99	16.72	
	うち減価償却費		46.91	48.02	50.65	49.53	47.94	48.39	
	合計(b)		130.56	132.73	174.81	175.79	142.76	143.27	
			(148.87)	(151.40)	(271.60)	(275.95)	(182.72)	(181.88)	
	構成比(%)	維持管理費		50.0	50.8	61.4	63.2	53.8	54.6
		資本費		50.0	49.2	38.6	36.8	46.2	45.4
		うち企業債利子		14.1	13.0	9.7	8.6	12.6	11.7
うち減価償却費		35.9	36.2	29.0	28.2	33.6	33.8		
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率(%)	維持管理費		3.3	3.4	1.7	3.6	1.2	1.7	
	資本費		△1.4	△0.1	△11.8	△4.3	△4.9	△1.3	
	うち企業債利子		△5.3	△6.3	△16.4	△10.7	△8.5	△7.1	
	うち減価償却費		0.2	2.4	△10.1	△2.2	△3.5	0.9	
		合計	0.9	1.7	△4.0	0.6	△1.7	0.4	
(a) - (b)			8.13	6.41	△33.32	△35.91	△3.30	△3.94	
			(△10.18)	(△12.25)	(△130.12)	(△136.07)	(△43.26)	(△42.55)	
経費回収率 (a) / (b) × 100			106.2	104.8	80.9	79.6	97.7	97.2	
			(93.2)	(91.9)	(52.1)	(50.7)	(76.3)	(76.6)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価  
 5. 全体は特公・流域を除く。  
 6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

### (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が100.9%と一番高く（法適用企業106.3%、法非適用企業85.3%）、次いで特定環境保全公共下水道が74.5%（法適用企業85.4%、法非適用企業66.7%）、農業集落排水施設が59.5%（法適用企業66.6%、法非適用企業56.9%）となっている。

結果として全体平均では97.2%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	138.37	167.40	160.07	164.74	168.19	218.11	183.13	134.52	139.25	
	対前年度増加率(%)	0.3	0.8	△0.8	0.0	△11.8	△0.5	△1.9	0.3	△6.3	
汚水処理原価	維持管理費	65.06	111.94	197.53	262.61	559.06	329.07	639.58	251.70	290.47	
	資本費	65.16	84.03	42.99	29.95	12.52	302.87	92.78	20.48	25.30	
	うち企業債利子	16.92	34.43	16.10	12.89	-	-	42.78	5.04	3.13	
	うち減価償却費	48.24	49.60	26.89	17.07	12.52	302.87	50.00	15.44	22.18	
	合計 (b)	130.21	195.97	240.52	292.56	571.58	631.94	732.36	272.18	315.77	
	構成比 (%)	維持管理費	50.0	57.1	82.1	89.8	97.8	52.1	87.3	92.5	92.0
		資本費	50.0	42.9	17.9	10.2	2.2	47.9	12.7	7.5	8.0
		うち企業債利子	13.0	17.6	6.7	4.4	-	-	5.8	1.9	1.0
		うち減価償却費	37.0	25.3	11.2	5.8	2.2	47.9	6.8	5.7	7.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.0	5.8	6.4	1.4	108.8	1.9	49.4	△5.7	△2.0
		資本費	0.0	0.6	△11.9	△49.2	-	△1.1	△41.0	△8.4	△17.8
うち企業債利子		△6.4	△2.2	△14.8	30.1	-	-	△28.1	△1.7	△34.7	
うち減価償却費		2.5	2.7	△10.0	△65.2	-	△1.1	△48.8	△10.4	△14.7	
合計	1.5	3.5	2.6	△7.9	113.5	0.5	25.1	△5.9	△3.5		
(a) - (b)		8.16	△28.58	△80.45	△127.83	△403.39	△413.83	△549.23	△137.66	△176.51	
経費回収率	(a) / (b) × 100	106.3	85.4	66.6	56.3	29.4	34.5	25.0	49.4	44.1	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	136.43	160.02	153.77	172.05	157.86	187.35	184.26	169.75	159.03	
	対前年度増加率(%)	△1.6	△0.1	0.6	0.2	△10.2	0.4	△1.9	1.7	1.3	
汚水処理原価	維持管理費	91.33	177.24	239.43	359.54	412.98	473.92	393.40	262.19	276.04	
	資本費	68.55	62.76	30.67	44.90	5.65	-	55.77	13.77	19.98	
	うち企業債利子	15.95	15.91	6.79	8.76	1.02	-	11.78	2.54	5.40	
	うち企業債元金償還金	52.60	46.86	23.87	36.14	4.63	-	43.98	11.23	14.58	
	合計 (b)	159.88	240.00	270.09	404.43	418.63	473.92	449.16	275.97	296.02	
	構成比 (%)	維持管理費	57.1	73.8	88.6	88.9	98.7	100.0	87.6	95.0	93.3
		資本費	42.9	26.2	11.4	11.1	1.3	-	12.4	5.0	6.7
		うち企業債利子	10.0	6.6	2.5	2.2	0.2	-	2.6	0.9	1.8
		うち企業債元金償還金	32.9	19.5	8.8	8.9	1.1	-	9.8	4.1	4.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	2.3	3.2	4.6	8.8	△16.6	9.3	△4.6	2.6	1.2
		資本費	△4.0	△0.7	△10.7	15.6	△36.4	△100.0	△15.0	△10.1	4.4
うち企業債利子		△10.1	△13.2	△13.9	5.1	△47.5	△100.0	△5.9	△15.7	△3.5	
うち企業債元金償還金		△2.0	4.3	△9.7	18.4	△33.2	△100.0	△17.2	△8.7	7.7	
合計	△0.5	2.1	2.6	9.5	△17.0	6.8	△6.1	1.9	1.4		
(a) - (b)		△23.45	△79.99	△116.32	△232.38	△260.77	△286.57	△264.91	△106.21	△136.99	
経費回収率	(a) / (b) × 100	85.3	66.7	56.9	42.5	37.7	39.5	41.0	61.5	53.7	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## ウ 合計

(単位：円/㎡)

事業 項目	合 計										
	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設		
使用料単価	金額 (a)	137.95	163.46	155.60	170.27	160.24	189.51	183.97	163.82	155.91	
	対前年度増加率(%)	△0.1	0.5	0.4	△0.2	△10.3	0.4	△1.9	0.8	△0.0	
汚水処理原価	維持管理費	70.83	146.81	227.29	335.93	446.60	463.77	455.97	260.43	278.32	
	資本費	65.90	72.68	34.24	41.26	7.23	21.23	65.17	14.90	20.82	
	うち企業債利子	16.71	24.54	9.49	9.76	0.79	0.00	19.66	2.96	5.04	
	うち減価償却費	49.20	48.14	24.75	31.49	6.44	21.23	45.51	11.94	15.78	
	合計 (b)	136.73	219.48	261.52	377.19	453.83	485.00	521.14	275.33	299.14	
	構成比 (%)	維持管理費	51.8	66.9	86.9	89.1	98.4	95.6	87.5	94.6	93.0
		資本費	48.2	33.1	13.1	10.9	1.6	4.4	12.5	5.4	7.0
		うち企業債利子	12.2	11.2	3.6	2.6	0.2	-	3.8	1.1	1.7
		うち減価償却費	36.0	21.9	9.5	8.3	1.4	4.4	8.7	4.3	5.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	1.6	2.5	4.1	5.6	△1.5	8.9	9.6	1.3	0.9
		資本費	△1.2	0.9	△9.6	△2.5	△0.0	△31.4	△24.6	△8.3	0.9
うち企業債利子		△7.2	△4.2	△10.3	13.5	△50.4	△100.0	△15.2	△10.1	△8.2	
うち減価償却費		1.0	3.8	△9.3	△6.6	14.2	△17.3	△28.0	△7.8	4.3	
合計	0.2	2.0	2.1	4.7	△1.4	6.2	3.7	0.7	0.9		
(a) - (b)		1.22	△56.03	△105.93	△206.92	△293.60	△295.49	△337.17	△111.51	△143.22	
経費回収率 (a) / (b) × 100		100.9	74.5	59.5	45.1	35.3	39.1	35.3	59.5	52.1	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## 8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,537億19百万円で、前年度(1兆5,566億95百万円)に比べ29億76百万円、0.2%減少している。このうち、法適用企業は1兆1,723億74百万円で、前年度(1兆1,216億93百万円)に比べ506億81百万円、4.5%増加しているが、法非適用企業は3,813億45百万円で、前年度(4,350億2百万円)に比べ536億57百万円、12.3%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

年度 項目	26		27		28		29		30	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	967,397	2.9	1,010,824	4.5	1,073,174	6.2	1,121,693	4.5	1,172,374	4.5
法非適用企業	549,996	△3.4	521,044	△5.3	470,255	△9.7	435,002	△7.5	381,345	△12.3
計	1,517,394	0.5	1,531,867	1.0	1,543,429	0.8	1,556,695	0.9	1,553,719	△0.2

## 9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,272億60百万円で、前年度(1兆7,408億22百万円)に比べ135億62百万円、0.8%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,051億1百万円の59.5%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,660億31百万円(前年度1兆2,837億67百万円)で、収益的収入の33.7%(同33.9%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆46億93百万円、33.2%(法適用企業7,343億73百万円、30.2%、法非適用企業2,703億21百万円、45.5%)、特定環境保全公共下水道995億7百万円、54.2%(法適用企業361億26百万円、41.0%、法非適用企業633億81百万円、66.4%)、農業集落排水施設1,027億円、61.4%(法適用企業285億58百万円、46.5%、法非適用企業741億41百万円、70.0%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,612億30百万円(前年度4,570億55百万円)で、資本的収入に占める割合は20.8%(同20.2%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

年 度		(単位：百万円、%)									
		26		27		28		29		30	
項 目		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	1,304,594	△0.8	1,295,523	△0.7	1,286,801	△0.7	1,283,767	△0.2	1,266,031	△1.4
	負 担 金	575,331	△0.5	564,167	△1.9	559,205	△0.9	556,134	△0.5	552,728	△0.6
	補 助 金	728,538	△1.2	731,094	0.4	725,627	△0.7	727,514	0.3	713,139	△2.0
	特 別 利 益	724	336.0	263	△63.8	1,970	650.2	119	△94.0	163	37.0
	資 本 的 取 入 (b)	483,754	1.4	499,224	3.2	464,602	△6.9	457,055	△1.6	461,230	0.9
	出 資 金	90,298	10.5	91,258	1.1	99,121	8.6	105,503	6.4	121,364	15.0
繰 入 率 (%)	借 入 金	1,391	42.4	2,271	63.2	2,272	0.0	3,944	73.6	2,277	△42.3
	補 助 金	392,065	△0.6	405,694	3.5	363,209	△10.5	347,608	△4.3	337,588	△2.9
	金 計 (a)+(b)	1,788,348	△0.3	1,794,747	0.4	1,751,403	△2.4	1,740,822	△0.6	1,727,260	△0.8
取 益 的 取 入 (c)		3,618,721	16.1	3,614,190	△0.1	3,657,806	1.2	3,789,519	3.6	3,761,199	△0.7
資 本 的 取 入 (d)		2,317,699	0.2	2,279,249	△1.7	2,239,325	△1.8	2,263,960	1.1	2,219,130	△2.0
繰 取 益 的 取 入 (a)/(c)		36.1		35.8		35.2		33.9		33.7	
繰 資 本 的 取 入 (b)/(d)		20.9		21.9		20.7		20.2		20.8	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	734,373	36,126	178	23,847	28,558	1,337	30	0	182	1,022	221	825,872
負担金	491,235	1,106	-	571	112	29	-	-	-	0	-	-	493,053
補助金	242,989	35,018	178	23,276	28,437	1,308	30	0	181	1,020	221	332,656	
特別利益	148	2	-	-	10	-	-	-	-	2	-	163	
資本的収入 (b)	211,816	12,786	-	13,048	10,756	242	7	-	59	155	45	248,914	
出資金	103,292	5,801	-	7,235	4,857	87	2	-	35	36	20	121,364	
借入金	875	313	-	-	22	-	-	-	-	-	-	1,209	
補助金	107,650	6,672	-	5,813	5,877	156	5	-	24	119	24	126,340	
金計 (a)+(b)	946,189	48,911	178	36,895	39,314	1,579	37	0	241	1,176	265	1,074,786	
収益的収入 (c)	2,429,459	88,173	5,116	186,226	61,397	2,919	64	4	223	2,695	406	2,776,682	
資本的収入 (d)	1,296,627	48,107	1,746	92,785	21,968	790	7	-	76	1,832	173	1,464,112	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	30.2	41.0	3.5	12.8	46.5	45.8	47.2	9.1	81.6	37.9	54.3	29.7
資本的収入 (b)/(d)	16.3	26.6	-	14.1	49.0	30.7	96.2	-	78.0	8.4	25.8	17.0	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	270,321	63,381	163	20,514	74,141	4,541	90	58	298	5,528	1,122	440,158
負担金	58,768	536	122	145	82	22	-	-	2	-	-	-	59,675
補助金	211,553	62,846	41	20,369	74,060	4,519	90	58	297	5,528	1,122	380,483	
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入 (b)	141,813	18,475	17	27,789	20,729	1,254	12	2	110	1,616	499	212,316	
出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	1,065	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1,068
補助金	140,748	18,475	17	27,789	20,726	1,254	12	2	110	1,616	499	211,248	
金計 (a)+(b)	412,134	81,856	181	48,303	94,870	5,794	102	61	408	7,144	1,621	652,474	
収益的収入 (c)	594,013	95,438	814	167,921	105,881	6,267	116	79	365	11,758	1,865	984,517	
資本的収入 (d)	495,979	62,502	647	137,178	46,429	3,997	19	4	122	7,046	1,095	755,018	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	45.5	66.4	20.1	12.2	70.0	72.5	77.4	74.3	81.7	47.0	60.2	44.7
資本的収入 (b)/(d)	28.6	29.6	2.7	20.3	44.6	31.4	62.4	63.9	90.6	22.9	45.6	28.1	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合 計											
	公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	計
	下水道	下 水 道	下 水 道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処理施設	生活排水 処理施設	排 水 処 理施設	
他 取 益 的 取 入 (a)	1,004,693	99,507	341	44,361	102,700	5,877	120	59	480	6,550	1,342	1,266,031
会 負 担 金	550,003	1,641	122	716	193	50	-	-	2	-	-	552,728
計 補 助 金	454,542	97,864	219	43,645	102,496	5,827	120	59	478	6,548	1,342	713,139
か 特 別 利 益	148	2	-	-	10	-	-	-	-	2	-	163
ら 資 本 的 取 入 (b)	353,630	31,260	17	40,837	31,485	1,496	19	2	170	1,770	544	461,230
の 出 資 金	103,292	5,801	-	7,235	4,857	87	2	-	35	36	20	121,364
繰 借 入 金	1,940	313	-	-	25	-	-	-	-	-	-	2,277
入 補 助 金	248,397	25,147	17	33,602	26,603	1,409	17	2	134	1,735	524	337,588
金 計 (a)+(b)	1,358,323	130,767	358	85,198	134,184	7,373	139	61	650	8,320	1,886	1,727,260
取 益 的 取 入 (c)	3,023,473	183,611	5,930	354,147	167,278	9,186	180	82	588	14,453	2,270	3,761,199
資 本 的 取 入 (d)	1,792,605	110,609	2,393	229,963	68,398	4,787	27	4	198	8,878	1,268	2,219,130
繰 取 益 的 取 入 (a)/(c)	33.2	54.2	5.8	12.5	61.4	64.0	66.7	71.4	81.6	45.3	59.1	33.7
率 資 本 的 取 入 (b)/(d)	19.7	28.3	0.7	17.8	46.0	31.3	71.5	63.9	85.8	19.9	42.9	20.8

(注) 収益的取入の負担金は雨水処理負担金である。

## 10. 職員数

職員数は27,329人（損益勘定職員18,009人、資本勘定職員9,320人）で、前年度（27,396人（損益勘定職員17,814人、資本勘定職員9,582人））に比べ67人減少している。このうち、法適用企業は18,847人で、前年度（17,581人）に比べ1,266人増加しており、法非適用企業は8,482人で、前年度（9,815人）に比べ1,333人減少している。



## 11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,656億33百万円（法適用企業1兆805億64百万円、法非適用企業4,850億69百万円）で、前年度の1兆5,698億93百万円（法適用企業9,935億58百万円、法非適用企業5,763億35百万円）に比べ42億60百万円、0.3%減少（法適用企業870億6百万円、8.8%増加、法非適用企業912億66百万円、15.8%減少）している。このうち、企業債が7,369億21百万円（法適用企業5,332億9百万円、法非適用企業2,037億12百万円）で、前年度（7,368億41百万円）に比べ81百万円、0.0%増加、国庫（県）補助金が4,911億48百万円（法適用企業3,199億31百万円、法非適用企業1,712億16百万円）で、前年度（4,984億55百万円）に比べ73億8百万円、1.5%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債47.1%、国庫（県）補助金31.4%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

(単位：百万円、%)

項目		年度				
		26	27	28	29	30
建設投資額	金額	1,576,986	1,557,335	1,550,505	1,569,893	1,565,633
	対前年度増加率	1.8	△1.2	△0.4	1.3	△0.3
	指数（26年度＝100）	100	99	98	100	99
企業債	金額	705,549	688,341	722,674	736,841	736,921
	対前年度増加率	4.6	△2.4	5.0	2.0	0.0
	指数（26年度＝100）	100	98	102	104	104
国庫（県）補助金	金額	559,188	532,172	505,330	498,455	491,148
	対前年度増加率	0.3	△4.8	△5.0	△1.4	△1.5
	指数（26年度＝100）	100	95	90	89	88

## 12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1会計が対象となっているが、当該1会計については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	28	29	30
下水道事業会計数	2,568	2,540	2,506
うち経営健全化基準以上会計数	0	2	1

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 8. 港湾整備事業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。

## 2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

## Ⅲ 平成30年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業

経営主体	区分	30 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	25	28
町	村	-	19	19
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (29年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	-	-

## 2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は271基（同270基）、年間取扱貨物量は78,316千t（同76,365千t）、旅客上屋について、棟数は149棟（前年度同数）、面積は184,339㎡（同184,520㎡）、年間利用者数は37,830千人（同36,912千人）となっている。

## 3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成30年度も黒字となっている。

黒字事業は全97事業の93.8%に当たる91事業で、前年度（94事業）に比べ3事業減少しており、黒字額は196億93百万円で、前年度（149億8百万円）に比べ47億85百万円、32.1%増加している。また、赤字事業は全事業の6.2%に当たる6事業で、前年度（3事業）に比べ3事業増加しており、赤字額は12億63百万円で、前年度（8億24百万円）に比べ4億39百万円、53.3%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は184億30百万円の黒字で、前年度（140億84百万円の黒字）に比べ黒字額が46億45百万円、30.9%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.0%、資本的収入に占める割合は11.2%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(86)	(94)	(7)	(84)	(91)	(△1)	(△2)	(△3)	
黒字額	4,919	9,989	14,908	5,950	13,743	19,693	1,031	3,754	4,785	
(事業数)	(-)	(3)	(3)	(1)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)	
赤字額	0	824	824	499	764	1,263	499	△60	439	
(事業数)	(8)	(89)	(97)	(8)	(89)	(97)	(-)	(-)	(-)	
収支	4,919	9,166	14,084	5,451	12,979	18,430	533	3,813	4,346	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は208億83百万円で、前年度（203億7百万円）に比べ5億76百万円、2.8%増加しており、総費用は154億32百万円で、前年度（153億88百万円）に比べ44百万円、0.3%増加している。この結果、純損益は54億51百万円の黒字で、前年度（49億19百万円の黒字）に比べ黒字額が5億32百万円、10.8%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の87.5%に当たる7事業（前年度8事業、100.0%）で、前年度に比べ1事業減少し、その額は59億50百万円で、前年度（49億19百万円）に比べ10億31百万円、21.0%増加している。また、総収支比率は135.3%で、前年度（132.0%）に比べ3.3ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は208億51百万円で、前年度（201億34百万円）に比べ7億17百万円、3.6%増加しており、経常費用は139億78百万円で、前年度（146億80百万円）に比べ7億2百万円、4.8%減少している。この結果、経常損益は68億73百万円の黒字で、前年度（54億54百万円の黒字）に比べ14億19百万円、26.0%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の87.5%に当たる7事業（前年度8事業、100.0%）で、その額は72億41百万円で、前年度（54億54百万円）に比べ17億87百万円、32.8%増加している。また、経常収支比率は149.2%で、前年度（137.2%）に比べ12.0ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3億29百万円で、前年度に比べ皆増している。累積欠損金を有する事業は1事業、事業数に占める割合は12.5%で、前年度に比べ皆増している。

また累積欠損金比率は1.7%で、前年度に比べ皆増している。

また不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総 収 益		19,372	17,641	17,871	20,307	20,883	2.8					
経 常 収 益		17,943	17,581	17,466	20,134	20,851	3.6					
営 業 収 益		15,696	15,644	15,586	18,298	19,545	6.8					
うち	料 金 収 入	15,467	15,412	15,378	18,096	19,370	7.0					
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-					
	他 会 計 補 助 金	2	2	12	5	0	△94.2					
	国 庫（ 県 ） 補 助 金	-	10	-	-	196	皆増					
	長 期 前 受 金 戻 入	696	393	368	364	387	6.3					
特 別 利 益		1,430	59	405	173	31	△82.1					
総 費 用		16,213	14,777	14,084	15,388	15,432	0.3					
経 常 費 用		14,137	13,716	13,083	14,680	13,978	△4.8					
営 業 費 用		13,211	12,848	12,330	13,928	13,309	△4.4					
うち	職 員 給 与 費	1,388	1,350	1,379	1,526	1,443	△5.4					
	減 価 償 却 費	4,566	4,320	4,068	4,489	4,427	△1.4					
	支 払 利 息	884	805	725	731	639	△12.6					
特 別 損 失		2,076	1,061	1,002	708	1,454	105.2					
経 常 損 益		3,806	3,865	4,383	5,454	6,873	26.0					
経 常 利 益		(8)	3,806	(8)	4,383	(8)	5,454	(7)	7,241	32.8		
経 常 損 失		(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	368	皆増		
特 別 損 益		△646	△1,002	△597	△536	△1,423	△165.7					
純 損 益		3,160	2,864	3,786	4,919	5,451	10.8					
純 利 益		(6)	3,372	(6)	3,158	(7)	3,848	(8)	4,919	(7)	5,950	21.0
純 損 失		(2)	213	(2)	294	(1)	62	(-)	-	(1)	499	皆増
累 積 欠 損 金		(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	329	皆増		
不 良 債 務		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-		
総 事 業 数		8	8	8	8	8	-					
うち 建設 中		-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率		126.9	128.2	133.5	137.2	149.2	-					
総 収 支 比 率		119.5	119.4	126.9	132.0	135.3	-					
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	12.5	-					
（ 建設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ） 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		25.0	25.0	12.5	-	-	12.5					
対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	12.5					
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-					
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	-	-	-	-	-	1.9					
	累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-	-	1.7					
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は99億70百万円で、前年度（90億84百万円）に比べ8億86百万円、9.8%増加している。このうち建設改良費は64億92百万円で、前年度（36億4百万円）に比べ28億88百万円、80.1%増加、企業債償還金は34億1百万円で、前年度（54億3百万円）に比べ20億2百万円、37.0%減少している。これに対する財源は、外部資金が55億93百万円で、前年度（24億83百万円）に比べ31億10百万円、125.3%増加、内部資金が43億77百万円で、前年度（65億70百万円）に比べ21億93百万円、33.4%減少している。財源不足額はなく前年度（32百万円）から皆減

している。(第4表)

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,667	2,614	5,561	3,604	6,492	80.1
	企業債償還金	9,321	3,930	3,591	5,403	3,401	△37.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	9,214	3,821	3,512	4,649	2,600	△44.1
	その他	1,372	86	77	77	77	-
	計	12,361	6,631	9,229	9,084	9,970	9.8
同 上 部 財 源	内部資金	5,296	5,031	5,857	6,570	4,377	△33.4
	外部資金	7,051	1,590	3,372	2,483	5,593	125.3
	企業債	6,443	243	128	1,406	3,070	118.3
	(うち建設改良のための企業債)	6,257	106	33	949	2,585	172.4
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	0	-	-	-	-	-
	他会計補助金	12	13	13	13	-	皆減
	国庫(県)補助金	-	-	34	61	559	818.9
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	111	605	405	819	102.3
	計	12,347	6,621	9,229	9,052	9,970	10.1
	(実質財源不足額)	(13)	(10)	(0)	(32)	(-)	皆減
	財源不足額	13	10	0	32	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は672億16百万円で、前年度(689億15百万円)に比べ16億99百万円、2.5%減少している。また、総費用は352億52百万円で、前年度(379億19百万円)に比べ26億67百万円、7.0%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,203億50百万円で、前年度(1,062億19百万円)に比べ141億31百万円、13.3%増加している。このうち建設改良費は466億74百万円で、前年度(371億78百万円)に比べ94億96百万円、25.5%増加している。また、地方債償還金は717億26百万円で、前年度(668億98百万円)に比べ48億28百万円、7.2%増加している。

これに対する資本的収入は1,000億円で、前年度(801億15百万円)に比べ198億85百万円、24.8%増加している。このうち地方債が678億30百万円で、前年度(597億52百万円)に比べ80億78百万円、13.5%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は84事業（前年度86事業）で、前年度に比べ2事業減少し、その額は137億43百万円で、前年度（99億89百万円）に比べ37億54百万円、37.6%増加している。一方、赤字の事業は5事業（前年度3事業）で、前年度に比べ2事業増加し、赤字額は7億64百万円で、前年度（8億24百万円）に比べ60百万円、7.2%減少している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益 (a)		59,797	65,007	68,228	68,915	67,216	△2.5
営業収益 (b)		48,521	53,447	48,602	49,757	50,410	1.3
うち料金収入		45,497	45,010	45,602	46,746	47,113	0.8
他の会計繰入金		5,999	4,290	3,056	3,096	2,613	△15.6
総費用 (c)		30,744	34,664	38,740	37,919	35,252	△7.0
営業費用		21,219	25,382	31,301	31,237	29,247	△6.4
うち職員給与費		2,238	2,266	2,166	2,129	2,132	0.1
収支差引		29,053	30,343	29,488	30,996	31,964	3.1
資本的収入		86,784	81,731	81,585	80,115	100,000	24.8
地方債		49,662	45,141	53,952	59,752	67,830	13.5
他の会計繰入金		22,990	24,625	14,039	13,297	11,796	△11.3
資本的支出		112,378	109,333	105,616	106,219	120,350	13.3
建設改良費		39,370	33,744	34,734	37,178	46,674	25.5
地方債償還金 (d)		71,758	70,196	69,304	66,898	71,726	7.2
収支差引		△25,594	△27,602	△24,031	△26,104	△20,350	22.0
実質収支	黒字	9,822	7,911	11,021	9,989	13,743	37.6
	赤字 (e)	1,017	864	984	824	764	△7.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	58.3	62.0	63.1	65.7	62.8	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.1	1.6	2.0	1.7	1.5	-
事業数		89	89	89	89	89	-
うち建設中		1	1	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		6	2	3	2	-	皆減
実質収支で赤字を生じた事業数		5	4	5	3	5	66.7

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 6. 料金収入の状況

料金収入は664億83百万円（法適用企業193億70百万円、法非適用企業471億13百万円）で、前年度648億42百万円（法適用企業180億96百万円、法非適用企業467億46百万円）に比べ16億41百万円、2.5%増加している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は144億9百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業144億9百万円）で、前年度164億11百万円（法適用企業19百万円、法非適用企業163億93百万円）に比べ20億2百万円、



12.2%減少している。収益的収入への繰入金は26億13百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業26億13百万円）で、前年度31億1百万円（法適用企業5百万円、法非適用企業30億96百万円）に比べ4億88百万円、15.7%減少している。また、資本的収入への繰入金は117億96百万円（法適用企業なし、法非適用企業117億96百万円）で、前年度133億11百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業132億97百万円）に比べ15億15百万円、11.4%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 9. 市場事業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。平成28年1月には第10次の基本方針が策定されており、その方針を踏まえ、平成28年度を初年度とする第10次の中央卸売市場整備計画が平成28年4月に策定されている（目標年度令和2年度）。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、許認可を受けた開設者でなければ開設を認めないという許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法の改正が行われた。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

第10次卸売市場整備基本方針において、卸売市場を取り巻く情勢の変化に適確に対応し、生産者・実需者との共存・共栄を図るということ、低温（定温）管理や多温度帯管理等を通じたコールドチェーンを確立し、品質管理が徹底された物流システムを構築することなどが求められ、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

## 2. 課題

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、第10次卸売市場整備基本方針において、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。また、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。また、卸売市場整備基本方針に基づき「経営展望」を策定している場合には、原則10年以上の計画期間や投資・財政計画の策定、住民・議会に対する公開等、「経営戦略」としての要件を満たせば、「経営展望」を「経営戦略」とすることもできる。

## Ⅲ 平成30年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は156事業（法適用企業14事業、法非適用企業142事業）で、前年度の160事業（法適用企業14事業、法非適用企業146事業）に比べ4事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営109事業（前年度112事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度10事業）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	29	30			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県	都道府県	10	2	8	10	-
指定都市	指定都市	18	3	15	18	-
市	市	112	9	100	109	△3
町村	町村	10	-	10	10	-
一部事務組合	一部事務組合	10	-	9	9	△1
計	計	160	14	142	156	△4

### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は206施設（法適用企業26施設、法非適用企業180施設）で、前年度の210

施設（法適用企業26施設、法非適用企業184施設）に比べ4施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,172万tで、前年度（1,247万t）に比べ76万t、6.1%減少しており、年間売上高は4兆3,521億円で、前年度（4兆8,191億円）に比べ4,670億円、9.7%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	29			30			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-	
	地方卸売市場	6	142	148	6	138	144	△4	△2.7	
	合計	26	184	210	26	180	206	△4	△1.9	
業務概況	(1)敷地面積(千㎡)	2,770	9,873	12,643	3,058	9,791	12,849	206	1.6	
	(2)延施設面積(千㎡)	2,667	6,742	9,408	3,193	6,720	9,913	505	5.4	
	うち	卸売場面積(千㎡)	423	1,273	1,696	623	1,264	1,887	191	11.3
		仲卸売場面積(千㎡)	211	429	640	499	435	934	294	45.9
		駐車場面積(千㎡)	1,034	2,704	3,738	1,030	2,680	3,710	△28	△0.7
	(3)年間取扱高(千t)	4,850	7,622	12,472	4,450	7,266	11,716	△756	△6.1	
	うち	そ 菜(千t)	2,921	4,017	6,937	2,809	3,816	6,625	△312	△4.5
		果 実(千t)	907	1,098	2,005	857	1,038	1,895	△110	△5.5
		水 産物(千t)	848	1,987	2,836	620	1,901	2,521	△315	△11.1
	(4)年間売上高(億円)	21,332	26,858	48,191	18,254	25,267	43,521	△4,670	△9.7	
うち	そ 菜(億円)	7,211	9,059	16,271	6,507	8,165	14,672	△1,599	△9.8	
	果 実(億円)	3,579	3,834	7,413	3,498	3,736	7,234	△179	△2.4	
	水 産物(億円)	9,002	11,795	20,796	6,702	11,253	17,955	△2,841	△13.7	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降、平成26年度及び平成29年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全156事業の96.8%に当たる151事業（前年度154事業）で、黒字額は4,666億73百万円で、前年度（39億35百万円）に比べ4,627億38百万円、11,759.5%増加している。また、赤字事業は全事業の3.2%に当たる5事業（前年度6事業）で、赤字額は2億96百万円で、前年度（80億81百万円）に比べ77億85百万円、96.3%減少している。この結果、市場事業全体の収支は、前年度41億46百万円の赤字から、4,663億77百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.4%、資本的収入に占める割合は9.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(9)	(145)	(154)	(10)	(141)	(151)	(1)	(△4)	(△3)	
黒字額	391	3,544	3,935	463,245	3,428	466,673	462,854	△116	462,738	
(事業数)	(5)	(1)	(6)	(4)	(1)	(5)	(△1)	(-)	(△1)	
赤字額	8,040	41	8,081	252	44	295	△7,788	3	△7,785	
(事業数)	(14)	(146)	(160)	(14)	(142)	(156)	(-)	(△4)	(△4)	
収支	△7,649	3,503	△4,146	462,993	3,384	466,377	470,642	△119	470,523	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は5,329億10百万円で、前年度(334億23百万円)に比べ4,994億87百万円、1,494.4%増加しており、総費用は699億17百万円で、前年度(410億72百万円)に比べ288億45百万円、70.2%増加している。この結果、純損益は4,629億93百万円の黒字で、前年度(76億49百万円の赤字)から黒字に転じている。

純利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業(前年度9事業)で、その額は4,632億45百万円で、前年度(3億91百万円)に比べ4,628億54百万円、118,271.6%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業(前年度5事業)で、その額は2億52百万円で、前年度(80億40百万円)に比べ77億88百万円、96.9%減少している。

また、総収支比率は762.2%で、前年度(81.4%)に比べ680.8ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は339億10百万円で、前年度(333億54百万円)に比べ5億56百万円、1.7%増加しており、経常費用は460億62百万円で、前年度(355億33百万円)に比べ105億30百万円、29.6%増加している。この結果、経常損益は125億12百万円の赤字で、前年度(21億78百万円の赤字)に比べ赤字額が103億34百万円、474.4%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる9事業(前年度10事業)で、その額は3億33百万円で、前年度(4億5百万円)に比べ73百万円、17.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業(前年度4事業)で、その額は128億45百万円で、前年度(25億84百万円)に比べ102億61百万円、397.1%増加している。

また、経常収支比率は73.6%で前年度(93.9%)に比べ20.3ポイント低下しており、経常損失比率は51.4%で、前年度(10.4%)に比べ41.0ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は538億96百万円で、前年度(675億19百万円)に比べ136億23百万円、20.2%

減少している。累積欠損金を有する事業は6事業で、前年度（8事業）に比べ2事業減少、事業数に占める割合は42.9%で、前年度（57.1%）に比べ14.2ポイント低下している。累積欠損金比率は215.6%で、前年度（271.4%）に比べ55.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
	(A)	(B)						(A)
総収益			35,186	33,891	34,540	33,423	532,910	1,494.4
経常収益			33,770	33,830	34,444	33,354	33,910	1.7
営業収益			25,685	25,935	25,511	24,877	25,001	0.5
うち			20,002	20,049	20,056	19,816	19,720	△0.5
料金収入			-	-	-	-	-	-
他会計負担金			4,306	4,347	5,490	4,985	5,369	7.7
他会計補助金			7	5	-	-	4	皆増
国庫(県)補助金			2,657	2,427	2,420	2,347	2,438	3.9
長期前受金戻入			1,415	61	96	69	499,000	722,052.3
特別利益								
総費用			39,753	34,075	37,906	41,072	69,917	70.2
経常費用			34,604	33,542	37,587	35,533	46,062	29.6
営業費用			31,722	31,274	32,672	32,849	40,557	23.5
うち			5,620	5,749	6,021	5,928	6,119	3.2
職員給与費			12,402	11,596	11,352	11,154	14,373	28.9
減価償却費			1,961	1,701	1,440	1,238	1,811	46.4
支払利息			5,149	533	319	5,539	23,855	330.6
特別損失								
経常損益			△834	289	△3,143	△2,178	△12,512	△474.4
経常利益			(10) 630	(11) 1,197	(10) 516	(10) 405	(9) 333	△17.9
経常損失			(4) 1,464	(3) 908	(4) 3,658	(4) 2,584	(5) 12,845	397.1
特別損益			△3,734	△472	△223	△5,470	475,145	8,785.9
純損益			△4,568	△184	△3,366	△7,649	462,993	6,153.2
純利益			(9) 515	(11) 804	(9) 490	(9) 391	(10) 463,245	118,271.6
純損失			(5) 5,083	(3) 988	(5) 3,856	(5) 8,040	(4) 252	△96.9
累積欠損金			(7) 54,653	(6) 54,800	(5) 53,523	(8) 67,519	(6) 53,896	△20.2
不良債務			(2) 1,450	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			97.6	100.9	91.6	93.9	73.6	-
総収支比率			88.5	99.5	91.1	81.4	762.2	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		28.6	21.4	28.6	28.6	35.7	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		35.7	21.4	35.7	35.7	28.6	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		50.0	42.9	35.7	57.1	42.9	-
する割合	不良債務を有する事業数		14.3	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		5.7	3.5	14.3	10.4	51.4	-
対する割合	累積欠損金比率		212.8	211.3	209.8	271.4	215.6	-
	不良債務比率		5.6	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資金的支出は290億10百万円で、前年度（164億40百万円）に比べ125億70百万円、76.5%増加している。このうち建設改良費は154億5百万円で、前年度（62億51百万

円) に比べ91億54百万円、146.5%増加、企業債償還金は135億55百万円で、前年度(101億39百万円) に比べ34億16百万円、33.7%増加している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。財源不足額は前年度同様にない。(第5表)

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	54,076	106,294	143,680	6,251	15,405	146.5
	企業債償還金	11,306	23,577	26,827	10,139	13,555	33.7
	的(うち建設改良のための企業債償還金)	7,761	19,121	26,188	9,795	11,378	16.2
	支の他	50	50	56	50	50	-
	計	65,431	129,921	170,563	16,440	29,009	76.5
同外部資金の源	内部資金	15,503	22,613	28,872	10,237	69,518	579.1
	外部資金	49,242	107,520	141,691	6,203	-	皆減
	企業債	39,605	103,072	120,910	3,420	12,216	257.2
	(うち建設改良のための企業債)	36,940	92,335	104,370	1,181	7,494	534.7
	他会計出資金	3,345	3,734	3,342	2,693	3,094	14.9
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	74	68	69	67	73	9.2
	国庫(県)補助金	5,984	14,772	69	20	82	307.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	64,746	130,133	170,563	16,440	69,518	322.9
	(実質財源不足額)	(685)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	685	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は449億82百万円で、前年度(457億44百万円) に比べ7億62百万円、1.7%減少している。一方、総費用は369億61百万円で、前年度(375億57百万円) に比べ5億96百万円、1.6%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は486億12百万円で、前年度(466億52百万円) に比べ19億60百万円、4.2%増加している。このうち建設改良費は208億94百万円で、前年度(294億3百万円) に比べ85億9百万円、28.9%減少している。また、地方債償還金は273億24百万円で、前年度(168億84百万円) に比べ104億40百万円、61.8%増加している。

これに対する資本的収入は466億36百万円で、前年度(385億71百万円) に比べ80億65百万

円、20.9%増加している。このうち地方債が144億47百万円で、前年度（193億90百万円）に比べ49億43百万円、25.5%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は141事業（前年度145事業）で、黒字額は34億28百万円で、前年度（35億44百万円）に比べ1億16百万円、3.3%減少となっている。一方、赤字の事業は1事業（前年度同数）で、赤字額は44百万円で、前年度（41百万円）に比べ3百万円、8.0%増加となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総収益 (a)	48,443	48,180	49,189	45,744	44,982	△1.7	
	営業収益 (b)	33,850	32,937	32,396	31,863	31,492	△1.2	
	うち料金収入	27,648	27,044	26,854	26,307	25,757	△2.1	
	他会計繰入金	9,757	9,791	8,753	8,891	8,158	△8.2	
	総費用 (c)	39,986	38,515	36,804	37,557	36,961	△1.6	
資本的 収支	営業費用	34,068	32,423	31,461	32,781	32,839	0.2	
	うち職員給与費	8,310	7,981	7,693	7,779	7,692	△1.1	
	収支差引	8,456	9,665	12,385	8,187	8,022	△2.0	
	資本的収入	31,126	42,051	26,330	38,571	46,636	20.9	
資本的 収支	地方債	14,450	18,360	9,677	19,390	14,447	△25.5	
	他会計繰入金	11,130	12,124	10,812	7,984	8,434	5.6	
	資本的支出	36,298	51,713	35,405	46,652	48,612	4.2	
	建設改良費	19,512	33,113	18,323	29,403	20,894	△28.9	
	地方債償還金 (d)	15,886	15,757	14,914	16,884	27,324	61.8	
収支差引	△5,172	△9,662	△9,075	△8,081	△1,975	75.6		
実質収支	黒字	3,024	3,485	4,091	3,544	3,428	△3.3	
	赤字 (e)	52	49	42	41	44	7.0	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		86.7	88.8	95.1	84.0	70.0	-	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	-	
事業数		150	149	147	146	142	△2.7	
うち建設中		1	1	1	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		11	8	12	11	11	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	1	1	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は454億77百万円（法適用企業197億20百万円、法非適用企業257億57百万円）で、前年度461億23百万円（法適用企業198億16百万円、法非適用企業263億7百万円）に比べ6億46百万円、1.4%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は251億53百万円（法適用企業165億92百万円、法非適用企業85億60百万円）



で、前年度246億50百万円（法適用企業77億75百万円、法非適用企業168億75百万円）に比べ5億3百万円、2.0%増加している。収益的収入への繰入金は135億53百万円（法適用企業53億94百万円、法非適用企業81億58百万円）で、前年度139億6百万円（法適用企業50億15百万円、法非適用企業81億58百万円）に比べ3億53百万円、2.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は116億60百万円（法適用企業31億67百万円、法非適用企業84億34百万円）で、前年度107億44百万円（法適用企業27億60百万円、法非適用企業79億84百万円）に比べ9億16百万円、8.5%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

#### 2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経

済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)第3章をいう。)に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は55事業(法適用企業1事業、法非適用企業54事業)で、前年度の56事業(法適用企業1事業、法非適用企業55事業)に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業(前年度同数)、指定都市9事業(前年度同数)、市営27事業(前年度28事業)、町村営9事業(前年度同数)及び一部事務組合営8事業(前年度同数)となっている。(第1表)

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	30 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	9	9
市		-	27	27
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	7	8
計 (A)		1	54	55
前年度 (29年度) (B)		1	55	56
(A) - (B)		-	△1	△1

#### 2. 業務の状況

平成30年度におけると畜場事業の年間処理実績は347万頭で、前年度(346万頭)に比べ1万頭、0.3%増加、1日平均処理頭数は14,349頭で、前年度(14,193頭)に比べ156頭、1.1%増加している。(第2表)

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	適用区分	年度	30		
		29	法適用	法非適用	計
施 設 面 積 (㎡)		381,886	22,978	342,376	365,354
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	316,855	5,858	307,597	313,455
	馬 (頭)	861	423	429	852
	豚 (頭)	3,137,211	183,988	2,971,768	3,155,756
	子 牛 (頭)	791	71	616	687
	そ の 他 (頭)	1,701	62	1,727	1,789
	計 (頭)	3,457,419	190,432	3,282,497	3,472,929
1 日 平 均 処 理 数 (頭)		14,193	819	13,530	14,349

### 3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成30年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる54事業（前年度56事業）となっており、黒字額は4億30百万円で、前年度（5億6百万円）に比べ76百万円、15.0%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は58.3%、資本的収入に占める割合は52.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(55)	(56)	(1)	(53)	(54)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		47	458	506	44	386	430	△3	△72	△76
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(1)	(55)	(56)	(1)	(53)	(54)	(-)	(△2)	(△2)
収支		47	458	506	44	386	430	△3	△72	△76

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

平成30年度における総収益は1億16百万円で、前年度（1億21百万円）に比べ5百万円、4.5%減少しており、総費用は72百万円で、前年度（74百万円）に比べ2百万円、2.6%減少している。この結果、純損益は44百万円の黒字で、前年度（47百万円の黒字）に比べ黒字額が3百万円、7.3%減少している。

また、総収支比率は161.1%で、前年度（164.2%）に比べ3.1ポイント低下している。

##### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は1億16百万円で、前年度（1億21百万円）に比べ5百万円、4.5%減少しており、経常費用は72百万円で、前年度（74百万円）に比べ2百万円、2.6%減少している。この結果、経常損益は44百万円の黒字で、前年度（47百万円の黒字）に比べ4百万円、7.3%減少している。

また、経常収支比率は161.1%で、前年度（164.2%）に比べ3.1ポイント低下している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A) (A)			
	(A)	(B)									
総収益			586	598	236	121	116	△4.5			
経常収益			574	577	183	121	116	△4.5			
営業収益			503	505	-	-	-	-			
うち	料	金	496	498	-	-	-	-			
他			会計	-	-	-	-	-	-		
			46	46	46	10	10	-			
			-	-	-	-	-	-			
			20	20	21	9	9	0.2			
特別利益			12	21	53	-	-	-			
総費用			536	524	189	74	72	△2.6			
経常費用			477	469	134	74	72	△2.6			
営業費用			473	466	127	69	65	△5.9			
うち	職	員	54	42	9	5	5	△1.4			
減			価	-	79	77	56	50	△11.4		
			4	3	2	2	1	△47.8			
特別損失			60	55	55	-	-	-			
経常損益			98	108	49	47	44	△7.3			
経常利益	(1)	98	(1)	108	(1)	49	(1)	47	(1)	44	△7.3
経常損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特別損益			△48	△34	△2	-	-	-			
純損益			50	74	46	47	44	△7.3			
純利益	(1)	50	(1)	74	(1)	46	(1)	47	(1)	44	△7.3
純損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			120.5	123.1	136.1	164.2	161.1	-			
総収支比率			109.3	114.1	124.5	164.2	161.1	-			
総事業数	經常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-			
(建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-			
除く)に	累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
対する	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
割合			-	-	-	-	-	-			
営業収益に	經常損失比率		-	-	-	-	-	-			
対する	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-			
割合	不良債務比率		-	-	-	-	-	-			

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は94百万円で、前年度（64百万円）に比べ30百万円、47.3%増加している。このうち建設改良費は61百万円で、前年度（31百万円）に比べ30百万円、94.1%増加、企業債償還金は33百万円で、前年度（32百万円）に比べ1百万円、1.9%増加している。これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	51	38	61	31	61	94.1
	企業債償還金	31	31	32	32	33	1.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	31	31	32	32	33	1.8
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	82	70	93	64	94	47.3
同外部資金の源	内部資金	82	70	93	64	94	47.3
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	82	70	93	64	94	47.3
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は153億95百万円で、前年度（152億23百万円）に比べ1億72百万円、1.1%増加している。また、総費用は149億87百万円で、前年度（147億85百万円）に比べ2億2百万円、1.4%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は67億13百万円で、前年度（85億17百万円）に比べ18億4百万円、21.2%減少している。このうち建設改良費は24億24百万円で、前年度（40億33百万円）に比べ16億9百万円、39.9%減少している。また、地方債償還金は35億64百万円で、前年度（36億94百万円）に比べ1億30百万円、3.5%減少している。

これに対する資本的収入は63億59百万円で、前年度（79億60百万円）に比べ16億1百万円、20.1%減少している。このうち地方債は18億89百万円で、前年度（25億55百万円）に比べ6億66百万円、26.1%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる54事業で、前年度（55事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億86百万円で、前年度（4億58百万円）に比べ72百万円、15.7%

減少している。

前年度同様、赤字の事業はない。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収益 (a)	16,089	15,794	15,628	15,223	15,395	1.1
営業	収益 (b)	6,088	6,056	5,842	5,582	5,861	5.0
うち	料金収入	5,841	5,717	5,625	5,324	5,438	2.1
他の	会計繰入金	9,391	9,255	9,319	9,194	9,025	△1.8
総	費用 (c)	15,801	15,270	14,974	14,785	14,987	1.4
営業	費用	14,959	14,596	14,370	14,276	14,555	2.0
うち	職員給与費	3,576	3,531	3,516	3,497	3,520	0.7
収支	差引	288	524	654	438	408	△6.8
資本	的収入	6,650	6,400	6,283	7,960	6,359	△20.1
地方	債	1,131	1,058	1,330	2,555	1,889	△26.1
他の	会計繰入金	4,200	4,018	3,689	3,491	3,374	△3.3
資本	的支出	7,107	6,668	6,399	8,517	6,713	△21.2
建設	改良費	1,680	1,599	1,810	4,033	2,424	△39.9
地方	債償還金 (d)	4,420	4,085	3,698	3,694	3,564	△3.5
収支	差引	△457	△268	△115	△557	△354	36.5
実質	収支赤字	334	385	540	458	386	△15.7
	赤字 (e)	-	-	-	-	-	-
収益	的収支比率	79.6	81.6	83.7	82.4	83.0	-
	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$						
赤字	比率	-	-	-	-	-	-
	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$						
事業	数	61	58	56	55	54	△1.8
うち	建設中	-	-	-	-	1	皆増
収益	的収支で赤字を生じた事業数	9	3	3	5	6	20.0
実質	収支で赤字を生じた事業数	-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は54億38百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億38百万円）で、前年度53億24百万円（法適用企業なし、法非適用企業53億24百万円）に比べ1億13百万円、2.1%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は124億9百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業123億99百万円）で、前年度126億95百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業126億85百万円）に比べ2億86百万円、2.3%減少している。収益的収入への繰入金は90億35百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業90億25百万円）で、前年度92億4百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業91億94百万円）に比べ1億69百万円、1.8%減少している。また、資本的収入への繰入金は

33億74百万円（法適用企業なし、法非適用企業33億74百万円）で、前年度34億91百万円（法適用企業なし、法非適用企業34億91百万円）に比べ1億17百万円、3.4%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。



## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

平成30年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から548事業、67.3%減少し、266事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,035億41百万円、82.5%減少して、220億42百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあり、旅館からホテルへの業態転換が進んでいる。

## 2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

## Ⅲ 平成30年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は266事業（法適用企業36事業、法非適用企業230事業）で、前年度の276事業（法適用企業37事業、法非適用企業239事業）に比べ10事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業83事業（前年度89事業）、索道事業47事業（前年度49事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）136事業（前年度138事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(6)	(17)	(11)	(8)	(19)
都 道 府 県	-	1	1	-	-	-	4	5	9	4	6	10
指 定 都 市	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
市町村及び一部事務組合	(16)	(92)	(108)	(6)	(47)	(53)	(20)	(182)	(202)	(42)	(321)	(363)
	12	69	81	5	42	47	15	108	123	32	219	251
計 (A)	(16)	(96)	(112)	(6)	(47)	(53)	(31)	(193)	(224)	(53)	(336)	(389)
29年 度 (B)	(17)	(106)	(123)	(6)	(48)	(54)	(31)	(197)	(228)	(54)	(351)	(405)
対 前 年 度 増 減 数	(△1)	(△10)	(△11)	(-)	(△1)	(△1)	(-)	(△4)	(△4)	(△1)	(△15)	(△16)
(A) - (B)	△1	△5	△6	-	△2	△2	-	△2	△2	△1	△9	△10

(注) ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

### 2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が112施設（法適用企業16施設、法非適用企業96施設）で、前年度の123施設（法適用企業17施設、法非適用企業106施設）に比べ11施設減少、索道事業が53施設（法適用企業6施設、法非適用企業47施設）で、前年度の54施設（法適用企業6施設、法非適用企業48施設）に比べ1施設減少、その他観光施設事業は224施設（法適用

企業31施設、法非適用企業193施設)で、前年度の228施設(法適用企業31施設、法非適用企業197施設)に比べ4施設減少している。(第1表)

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が101施設、休憩施設等が16施設、城が8施設となっている。(第2表)

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は902千人(前年度1,010千人)、延休憩利用者数は3,457千人(前年度3,877千人)の計4,359千人(前年度4,887千人)である。索道の年間輸送人員は20,218千人(前年度22,385千人)である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は33,184千人(前年度34,413千人)である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	施設	14	87	101
観光会館		-	1	1
城		-	8	8
公園		-	6	6
動物園		-	7	7
博物館		1	2	3
資料館		-	2	2
水族館		-	1	1
休憩施設等		2	14	16
その他		14	65	79
計		31	193	224

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

### 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全263事業(建設中の事業を除く)の91.3%に当たる240事業で、前年度(253事業)に比べ13事業減少しているが、黒字額は66億28百万円で、前年度(63億91百万円)に比べ2億37百万円、3.7%増加している。また、赤字事業は全事業の8.7%に当たる23事業で、前年度(21事業)に比べ2事業増加しており、赤字額は10億87百万円で、前年度(16億22百万円)に比べ5億35百万円、33.0%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は55億41百万円の黒字で前年度(47億70百万円の黒字)に比べ黒字額が7億71百万円、16.2%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は21.2%、資本的収入に占める割合は54.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	29 (A)			30 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(24)	(229)	(253)	(22)	(218)	(240)	(△2)	(△11)	(△13)
黒字額	848	5,544	6,391	1,177	5,451	6,628	329	△93	237
(事業数)	(13)	(8)	(21)	(14)	(9)	(23)	(1)	(1)	(2)
赤字額	835	787	1,622	562	525	1,087	△273	△262	△535
(事業数)	(37)	(237)	(274)	(36)	(227)	(263)	(△1)	(△10)	(△11)
収支	13	4,756	4,770	615	4,926	5,540	602	170	771

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は76億72百万円で、前年度（76億54百万円）に比べ18百万円、0.2%増加しており、総費用は70億57百万円で、前年度（76億41百万円）に比べ5億84百万円、7.6%減少している。この結果、純損益は6億15百万円の黒字で、前年度（13百万円の黒字）に比べ黒字額が6億2百万円、4,585.7%増加している。

純利益を生じた事業は全36事業の61.1%に当たる22事業（前年度24事業、64.9%）で、その額は11億77百万円で、前年度（8億48百万円）に比べ3億29百万円、38.8%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の38.9%に当たる14事業（前年度13事業、35.1%）で、その額は5億62百万円で、前年度（8億35百万円）に比べ2億73百万円、32.7%減少している。

また、総収支比率は108.7%で、前年度（100.2%）に比べ8.5ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は75億9百万円で、前年度（76億53百万円）に比べ1億44百万円、1.9%減少しており、経常費用は70億14百万円で、前年度（72億86百万円）に比べ2億72百万円、3.7%減少している。この結果、経常損益は4億95百万円の黒字で、前年度（3億67百万円の黒字）に比べ黒字額が1億28百万円、35.0%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の63.9%に当たる23事業（前年度25事業、67.6%）で、その額は10億50百万円で、前年度（9億39百万円）に比べ1億11百万円、11.8%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の36.1%に当たる13事業（前年度12事業、32.4%）で、その額は5億55百万円で、前年度（5億73百万円）に比べ18百万円、3.1%減少している。

また、経常収支比率は107.1%で、前年度（105.0%）に比べ2.1ポイント上昇しており、経常損失比率は8.9%で、前年度（8.9%）に比べて増減はない。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は194億27百万円で、前年度（194億40百万円）に比べ13百万円、0.1%減少している。累積欠損金を有する事業は19事業で、前年度（20事業）と比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は52.8%で、前年度（54.1%）に比べ1.3ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は309.9%で、前年度（303.6%）に比べ6.3ポイント上昇している。

不良債務は31億58百万円で、前年度（33億5百万円）に比べ1億47百万円、4.4%減少している。不良債務を有する事業は4事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は11.1%で、前年度（10.8%）に比べ0.3ポイント上昇している。

また、不良債務比率は50.4%で、前年度（51.6%）に比べ1.2ポイント低下している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	26	27	28	29 (A)	30 (B)		
総収益	10,010	8,342	8,166	7,654	7,672	0.2	
経常収益	9,698	8,200	8,073	7,653	7,509	△1.9	
営業収益	7,881	7,051	7,007	6,403	6,270	△2.1	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	7,878	7,050	7,007	6,403	6,269	△2.1	
うち	7,191	6,379	6,274	5,834	5,688	△2.5	
料金収入	-	-	-	-	-	-	
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金	1,106	440	463	592	598	1.0	
国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-	
長期前受金戻入	372	334	263	255	267	4.8	
特別利益	312	141	93	1	163	13,371.1	
総費用	10,077	8,195	7,661	7,641	7,057	△7.6	
経常費用	8,993	7,983	7,626	7,286	7,014	△3.7	
営業費用	8,833	7,903	7,566	7,240	6,971	△3.7	
うち	1,593	1,245	1,174	1,044	1,020	△2.3	
職員給与	160	2,293	2,247	2,182	2,091	△4.2	
減価償却費	95	63	45	34	29	△15.7	
支払利息	1,084	213	35	355	43	△87.9	
特別損失	705	218	446	367	495	35.0	
経常損失	(29)	(24)	(24)	(25)	(23)	11.8	
経常損失	(16)	(17)	(14)	(12)	(13)	△3.1	
特別損失	△772	△72	58	△354	120	133.9	
純損益	△67	146	505	13	615	4,585.7	
純利益	(25)	(24)	(24)	(24)	(22)	38.8	
純損失	(20)	(17)	(14)	(13)	(14)	△32.7	
累積欠損金	(26)	(24)	(21)	(20)	(19)	△0.1	
不良債務	(5)	(5)	(3)	(4)	(4)	△4.4	
総事業数	45	41	38	37	36	△2.7	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	107.8	102.7	105.9	105.0	107.1	-	
総収支比率	99.3	101.8	106.6	100.2	108.7	-	
総事業数	35.6	41.5	36.8	32.4	36.1	-	
(建設中を除く)に對	44.4	41.5	36.8	35.1	38.9	-	
累積欠損金を有する事業数	57.8	58.5	55.3	54.1	52.8	-	
する割合	11.1	12.2	7.9	10.8	11.1	-	
営業収益(a)に對する	7.1	9.3	8.4	8.9	8.9	-	
経常損失比率	343.6	292.7	292.1	303.6	309.9	-	
累積欠損金比率	48.0	51.7	49.4	51.6	50.4	-	
不良債務比率							

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は54億6百万円で、前年度(24億87百万円)に比べ29億19百万円、117.3%増加している。このうち建設改良費は13億59百万円で、前年度(14億83百万円)に比べ1億24百万円、8.3%減少、企業債償還金は4億63百万円で、前年度(6億45百万円)に比べ1億82百万円、28.2%減少している。

これに対する財源は、外部資金が36億8百万円で、前年度(6億83百万円)に比べ29億25百万円、428.5%増加、内部資金が17億81百万円で、前年度(16億71百万円)に比べ1億10百万円、6.6%増加している。財源不足額は17百万円で、前年度(1億34百万円)に比べ1億17百万円、87.3%減少している。(第5表)

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	2,087	1,841	1,329	1,483	1,359	△8.3
	企業債償還金	1,351	702	1,044	645	463	△28.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,351	702	744	645	763	18.4
	その他	783	421	801	360	3,584	895.6
	計	4,220	2,963	3,174	2,487	5,406	117.3
同 上 財 源	内部資金	2,850	1,913	1,560	1,671	1,781	6.6
	外部資金	1,370	1,063	1,614	683	3,608	428.5
	企業債	245	585	692	338	203	△39.9
	（うち建設改良のための企業債）	245	585	392	338	203	△39.9
	他会計出資金	125	108	91	243	3,436	1,314.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	285	-	450	-	-	-
	他会計補助金	577	179	233	114	144	26.5
	国庫（県）補助金	25	-	-	5	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額（△）	24	-	-	-	-	-
	計	4,220	2,976	3,174	2,354	5,389	128.9
	（実質財源不足額）	(0)	(-)	(0)	(134)	(17)	△87.3
	財源不足額	0	-	0	134	17	△87.3

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### （1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は232億22百万円で、前年度（241億82百万円）に比べ9億60百万円、4.0%減少している。一方、総費用は201億84百万円で、前年度（204億78百万円）に比べ2億94百万円、1.4%減少している。

### （2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は102億33百万円で、前年度（97億10百万円）に比べ5億23百万円、5.4%増加している。このうち建設改良費は64億6百万円で、前年度（55億66百万円）に比べ8億40百万円、15.1%増加している。また、地方債償還金は22億23百万円で、前年度（27億30百万円）に比べ5億7百万円、18.6%減少している。

これに対する資本的収入は84億40百万円で、前年度（68億74百万円）に比べ15億66百万円、22.8%増加している。このうち地方債が38億98百万円で、前年度（24億91百万円）に比べ14億7百万円、56.5%増加している。

### （3）実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は218事業で、前年度（229事業）に比べ11事業減少しているが、その額は54億51百万円で、前年度（55億44百万円）に比べ93百万円、1.7%減少している。一方、赤字の事業は9事業で、前年度（8事業）に比べ1事業増加しており、その額

は5億25百万円で、前年度（7億87百万円）に比べ2億62百万円、33.3%減少している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収 支	総 収 益 (a)	24,099	24,892	26,582	24,182	23,222	△4.0
	営 業 収 益	15,811	16,479	18,286	16,495	15,772	△4.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	15,811	16,479	18,286	16,495	15,772	△4.4
	うち 料金 収 入	13,674	14,181	14,137	13,794	13,000	△5.8
	他 会 計 繰 入 金	6,783	6,798	6,727	5,938	5,939	0.0
	総 費 用 (c)	20,016	20,765	20,452	20,478	20,184	△1.4
	営 業 費 用	19,121	19,834	19,647	19,700	19,439	△1.3
うち 職員給与費	3,584	3,534	3,451	3,956	3,887	△1.7	
収 支 差 引	4,083	4,127	6,130	3,703	3,038	△18.0	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	7,474	13,061	9,385	6,874	8,440	22.8
	地 方 債	1,559	5,566	3,997	2,491	3,898	56.5
	他 会 計 繰 入 金	4,628	6,055	3,293	2,689	3,206	19.2
	資 本 的 支 出	10,370	14,762	13,842	9,710	10,233	5.4
	建設改良費	5,028	7,906	7,948	5,566	6,406	15.1
	地 方 債 償 還 金 (d)	4,412	4,423	3,806	2,730	2,223	△18.6
	収 支 差 引	△2,896	△1,701	△4,456	△2,836	△1,793	36.8
実 質 収 支	黒 字	4,135	4,407	5,248	5,544	5,451	△1.7
	赤 字 (e)	1,800	1,319	1,180	787	525	△33.3
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	98.7	98.8	109.6	104.2	103.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	11.4	9.3	6.5	4.8	3.3	-
事 業 数		271	263	252	239	230	△3.8
うち 建設中		1	1	2	2	3	50.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		36	41	35	44	48	9.1
実質収支で赤字を生じた事業数		13	10	10	8	9	12.5

## 6. 料金収入の状況

料金収入は186億88百万円（法適用企業56億88百万円、法非適用企業130億円）で、前年度196億28百万円（法適用企業58億34百万円、法非適用企業137億94百万円）に比べ9億40百万円、4.8%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は133億24百万円（法適用企業41億79百万円、法非適用企業91億45百万円）で、前年度95億75百万円（法適用企業9億49百万円、法非適用企業86億26百万円）に比べ37億49百万円、39.2%増加している。収益的収入への繰入金は65億38百万円（法適用企業5億98百万円、法非適用企業59億39百万円）で、前年度65億30百万円（法適用企業5億92百万円、法非適用企業59億38百万円）に比べ8百万円、0.1%増加している。また、資本的収入への



繰入金は67億86百万円（法適用企35億81百万円、法非適用企業32億6百万円）で、前年度30億45百万円（法適用企業3億57百万円、法非適用企業26億89百万円）に比べ37億41百万円、122.9%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計（前年度同数）が対象となっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

全体の52.2%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、平成30年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の14.5%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、36.8%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

#### 2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は431事業（法適用企業44事業、法非適用企業387事業）で、前年度の438事業（法適用企業44事業、法非適用企業394事業）に比べ7事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業73事業（前年度76事業）、その他造成事業358事業（前年度362事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度同数）、指定都市営21事業（前年度22事業）、市営228事業（前年度231事業）、町村営109事業（前年度111事業）及び一部事務組合営4事業（前年度5事業）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

経営主体 事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都 道 府 県	11	27	38	16	15	31	27	42	69
指 定 都 市	3	4	7	1	13	14	4	17	21
市	3	17	20	6	202	208	9	219	228
町 村	-	5	5	3	101	104	3	106	109
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	1	1	1	3	4
計 (A)	18	55	73	26	332	358	44	387	431
前年度(29年度) (B)	19	57	76	25	337	362	44	394	438
(A) - (B)	△1	△2	△3	1	△5	△4	0	△7	△7

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

## 2. 業務の状況

平成30年度末における完成土地52,826haの処分状況は、売却済分36,302ha、未売却分3,631ha、非売却分12,893haとなっている。(第2表)

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項 目	年 度	29	30				
			臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計
造 成 中 総 面 積		59,691	(205) 33,519	(344) 17,806	(13) 854	(260) 6,743	(822) 58,923
う ち 完 成 分 面 積		53,610	(190) 31,160	(271) 14,287	(13) 782	(250) 6,597	(724) 52,826
(うち当該年度中完成分)		672	(11) 37	(53) 313	(2) 22	(22) 21	(88) 393
内 非 売 却 面 積		13,050	(157) 6,219	(224) 3,946	(12) 393	(214) 2,334	(607) 12,893
訳 売 却 予 定 面 積		40,561	24,941	10,341	390	4,262	39,933
内 売 却 済 面 積		36,656	(174) 23,338	(245) 8,741	(13) 364	(238) 3,860	(670) 36,302
訳 (うち当該年度 売却面積)		820	(41) 96	(100) 310	(5) 19	(85) 56	(231) 481
未 売 却 面 積		3,904	(138) 1,603	(183) 1,600	(7) 25	(190) 403	(518) 3,631

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全394事業(建設中の事業を除く)の92.9%に当たる366事業で、前年度(372事業)に比べ6事業減少しており、黒字額は798億73百万円で、前年度(676億17百万円)に比べ122億56百万円、18.1%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.1%に当たる28事業で、前年度(32事業)に比べ4事業減少しているが、赤字額は130億95百万円で、前年度(244億2百万円)に比べ113億7百万円、46.3%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度432億15百万円の黒字から235億63百万円増加して、667億78百万円の黒字となった。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.2%、資本的収入に占める割合は27.5%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	29(A)			30(B)			増減額(B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(27)	(345)	(372)	(30)	(336)	(366)	(3)	(△9)	(△6)
黒字額	34,075	33,542	67,617	37,368	42,505	79,873	3,292	8,963	12,256
(事業数)	(17)	(15)	(32)	(14)	(14)	(28)	(△3)	(△1)	(△4)
赤字額	14,314	10,088	24,402	3,516	9,579	13,095	△10,798	△509	△11,307
(事業数)	(44)	(360)	(404)	(44)	(350)	(394)	(-)	(△10)	(△10)
収支	19,762	23,454	43,215	33,852	32,926	66,778	14,090	9,472	23,563

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は1,675億51百万円で、前年度（1,821億63百万円）に比べ146億12百万円、8.0%減少している一方、総費用は1,336億99百万円で、前年度（1,624億1百万円）に比べ287億2百万円、17.7%減少している。この結果、純損益は338億52百万円の黒字で、前年度（197億62百万円の黒字）に比べ黒字額が140億90百万円、71.3%増加している。

純利益を生じた事業は全44事業の68.2%に当たる30事業（前年度27事業、61.4%）で、その額は373億68百万円で、前年度（340億75百万円）に比べ32億93百万円、9.7%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の31.8%に当たる14事業（前年度17事業、38.6%）で、その額は35億16百万円で、前年度（143億14百万円）に比べ107億98百万円、75.4%減少している。

また、総収支比率は125.3%で、前年度（112.2%）に比べ13.1ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は1,660億78百万円で、前年度（1,811億72百万円）に比べ150億94百万円、8.3%減少しており、経常費用は1,316億65百万円で、前年度（1,528億57円）に比べ211億92百万円、13.9%減少している。この結果、経常損益は344億13百万円の黒字で、前年度（283億15百万円の黒字）に比べ黒字額が60億99百万円、21.5%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の68.2%に当たる30事業（前年度27事業、61.4%）で、その額は377億56百万円で、前年度（419億5百万円）に比べ41億49百万円、9.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の31.8%に当たる14事業（前年度17事業、38.6%）で、その額は33億43百万円で、前年度（135億90百万円）に比べ102億47百万円、75.4%減少している。

また、経常収支比率は126.1%で、前年度（118.5%）に比べ7.6ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,428億48百万円で、前年度（3,649億84百万円）に比べ221億36百万円、6.1%減

少している。累積欠損金を有する事業は16事業（前年度19事業）で、前年度に比べ3事業減少しており、事業数に占める割合は36.4%で、前年度（43.2%）に比べ6.8ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は223.4%で前年度（216.5%）に比べ6.9ポイント上昇している。

不良債務は25億80百万円で、前年度（25億13百万円）に比べ67百万円、2.7%増加している。不良債務を有する事業は3事業（前年度同数）で増減はない。不良債務比率は1.7%で、前年度（1.5%）に比べ0.2ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		26	27	28	29 (A)	30 (B)	(B)-(A) (A)	
総	収 益	342,308	185,081	181,546	182,163	167,551	△8.0	
経	常 収 益	303,688	184,240	179,739	181,172	166,078	△8.3	
営	業 収 益	290,666	171,903	167,010	168,931	153,668	△9.0	
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	290,522	171,631	166,327	168,621	153,494	△9.0	
	うち 料 金 収 入	206,867	143,943	137,004	138,429	125,931	△9.0	
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 補 助 金	1,669	1,855	1,578	2,722	2,840	4.3	
	国 庫 (県) 補 助 金	-	-	-	-	-	-	
	長 期 前 受 金 戻 入	123	25	14	15	13	△14.3	
特	別 利 益	38,620	841	1,807	991	1,473	48.6	
総	費 用	663,722	191,065	193,336	162,401	133,699	△17.7	
経	常 費 用	272,379	170,546	183,801	152,857	131,665	△13.9	
営	業 費 用	258,934	159,385	172,812	143,258	122,609	△14.4	
	うち 職 員 給 与 費	4,691	4,833	4,143	3,917	4,007	2.3	
	減 価 償 却 費	1,183	1,085	1,736	878	845	△3.7	
	支 払 利 息	8,666	6,737	6,488	5,632	5,133	△8.9	
特	別 損 失	391,343	20,519	9,535	9,544	2,035	△78.7	
経	常 損 益	31,309	13,694	△4,062	28,315	34,413	21.5	
経	常 利 益	(26) 40,508	(25) 18,708	(26) 28,631	(27) 41,905	(30) 37,756	△9.9	
経	常 損 失	(20) 9,199	(19) 5,014	(18) 32,692	(17) 13,590	(14) 3,343	△75.4	
特	別 損 益	△352,723	△19,678	△7,728	△8,553	△562	93.4	
純	損 益	△321,414	△5,984	△11,790	19,762	33,852	71.3	
純	利 益	(15) 25,278	(22) 14,908	(26) 26,827	(27) 34,075	(30) 37,368	9.7	
純	損 失	(31) 346,692	(22) 20,892	(18) 38,616	(17) 14,314	(14) 3,516	△75.4	
累	積 欠 損 金	(27) 427,167	(27) 395,546	(20) 380,180	(19) 364,984	(16) 342,848	△6.1	
不	良 債 務	(2) 4,127	(2) 3,920	(2) 4,016	(3) 2,513	(3) 2,580	2.7	
総	事 業 数	46	44	44	44	44	-	
う	ち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	
経	常 収 支 比 率	111.5	108.0	97.8	118.5	126.1	-	
総	収 支 比 率	51.6	96.9	93.9	112.2	125.3	-	
総	事 業 数	43.5	43.2	40.9	38.6	31.8	-	
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	67.4	50.0	40.9	38.6	31.8	-	
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	58.7	61.4	45.5	43.2	36.4	-	
す る 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	4.3	4.5	4.5	6.8	6.8	-	
営	業 収 益 (a) 経 常 損 失 比 率	3.2	2.9	19.7	8.1	2.2	-	
に 対 す る	累 積 欠 損 金 比 率	147.0	230.5	228.6	216.5	223.4	-	
割 合	不 良 債 務 比 率	1.4	2.3	2.4	1.5	1.7	-	

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4,405億4百万円で、前年度(1,835億61百万円)に比べ2,569億43百万円、140.0%増加している。このうち建設改良費は676億89百万円で、前年度(650億85百万円)に比べ26億4百万円、4.0%増加、企業債償還金は954億56百万円で、前年度(966億41百万円)に比べ11億85百万円、1.2%減少している。

これに対する財源は、外部資金が3,122億51百万円で、前年度(940億78百万円)に比べ2,181億73百万円、231.9%増加、内部資金が1,125億円10百万円で、前年度(729億7百万円)に比べ396億3百万円、54.3%増加している。財源不足額は157億43百万円で、前年度(165億76百万円)に比べ8億33百万円、5.0%減少している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	66,712	60,921	58,315	65,085	67,689	4.0
	企業債償還金	326,373	116,230	113,232	96,641	95,456	△1.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	294,367	80,571	71,557	69,169	61,613	△10.9
	その他	9,076	2,457	18,683	21,835	277,359	1,170.2
	計	402,161	185,767	190,230	183,561	440,504	140.0
同 上 財 源	内部資金	162,614	59,687	56,300	72,907	112,510	54.3
	外部資金	239,547	118,538	121,197	94,078	312,251	231.9
	企業債	191,977	56,788	65,138	37,249	45,024	20.9
	(うち建設改良のための企業債)	3,507	5,322	20,186	9,498	12,262	29.1
	他会計出資金	-	-	299	863	-	皆減
	他会計負担金	591	-	0	1	565	40,842.0
	他会計借入金	2,637	1,700	1,820	1,566	110	△93.0
	他会計補助金	1,215	1	3	4	1	△72.2
	国庫(県)補助金	274	58	64	1	71	11,733.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	944	1,482	1,374	△7.3
	計	402,161	178,225	177,497	166,985	424,761	154.4
	(実質財源不足額)	(-)	(7,542)	(12,733)	(16,576)	(15,091)	(△9.0)
	財源不足額	-	7,542	12,733	16,576	15,743	△5.0

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,303億42百万円で、前年度(1,352億32百万円)に比べ48億90百万円、3.6%減少している。また、総費用は274億52百万円で、前年度(269億65百万円)に比べ4億87百万円、1.8%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,500億15百万円で、前年度(2,595億27百万円)に比べ95億12百万円、3.7%減少している。このうち建設改良費は1,037億12百万円で、前年度(1,056億51百万円)に比べ19億39百万円、1.8%減少している。また、地方債償還金は1,135億92百万円で、前年度

(1,233億45百万円)に比べ97億53百万円、7.9%減少している。

これに対する資本的収入は1,778億49百万円で、前年度(1,765億11百万円)に比べ13億38百万円、0.8%増加している。このうち地方債は630億54百万円で、前年度(740億8百万円)に比べ109億54百万円、14.8%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は336事業(前年度345事業)で、黒字額は425億5百万円で、前年度(335億42百万円)に比べ89億63百万円、26.7%増加している。一方、赤字の事業は14事業(前年度15事業)で、赤字額は95億79百万円で、前年度(100億88百万円)に比べ5億8百万円、5.0%減少している。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	122,839	130,171	161,098	135,232	130,342	△3.6
	営 業 収 益	103,712	105,681	144,143	121,153	116,912	△3.5
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	103,147	96,342	128,486	111,439	103,755	△6.9
	うち 料金収入	90,678	82,469	113,332	96,372	79,030	△18.0
	他 会 計 繰 入 金	11,898	15,220	8,329	6,948	6,704	△3.5
	総 費 用 (c)	13,586	29,417	32,333	26,965	27,452	1.8
	営 業 費 用	5,916	16,749	20,484	21,532	23,417	8.8
	うち 職員給与費	1,563	1,646	1,473	1,461	1,471	0.7
	収 支 差 引	109,254	100,754	128,765	108,266	102,891	△5.0
	資 本 的 収 入	229,636	239,285	139,600	176,511	177,849	0.8
資 地 方 債	91,001	99,517	47,809	74,008	63,054	△14.8	
他 会 計 繰 入 金	112,788	108,027	66,114	71,414	75,229	5.3	
資 本 的 支 出	306,026	308,674	236,919	259,527	250,015	△3.7	
支 建 設 改 良 費	80,383	91,640	105,648	105,651	103,712	△1.8	
支 地 方 債 償 還 金 (d)	200,917	181,836	110,886	123,345	113,592	△7.9	
収 支 差 引	△76,390	△69,389	△97,318	△83,016	△72,166	13.1	
実 質 収 支	黒 字	28,982	36,447	34,919	33,542	42,505	26.7
	赤 字 (e)	15,523	12,827	11,643	10,088	9,579	△5.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	57.3	61.6	112.5	90.0	92.4	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	15.0	13.3	9.1	9.1	9.2	-
事 業 数		397	391	383	394	387	△1.8
うち 建設中		40	32	28	34	37	8.8
収益的収支で赤字を生じた事業数		37	36	36	41	33	△19.5
実質収支で赤字を生じた事業数		16	15	13	15	14	△6.7

## 6. 料金収入の状況

料金収入は2,049億61百万円(法適用企業1,259億31百万円、法非適用企業790億30百万円)で、前年度2,348億1百万円(法適用企業1,384億29百万円、法非適用企業963億72百万円)に比べ298億40百万円、12.7%減少している。



## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は854億49百万円（法適用企業35億16百万円、法非適用企業819億33百万円）で、前年度835億18百万円（法適用企業51億56百万円、法非適用企業783億62百万円）に比べ19億31百万円、2.3%増加している。

収益的収入への繰入金は95億44百万円（法適用企業28億40百万円、法非適用企業67億4百万円）で、前年度96億70百万円（法適用企業27億22百万円、法非適用企業69億48百万円）に比べ1億26百万円、1.3%減少している。

また、資本的収入への繰入金は759億5百万円（法適用企業6億76百万円、法非適用企業752億29百万円）で、前年度738億48百万円（法適用企業24億34百万円、法非適用企業714億14百万円）に比べ20億57百万円、2.8%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、2会計（前年度3会計）が対象となっている。

## 13. 有料道路事業

### I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### III 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前

年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	29			30		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
		-	1	1	-	1	1

(注) ( )書は路線数である。

## 2. 業務の状況

平成30年度における有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は289台で前年度(259台)に比べ30台、11.6%増加している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	29	30					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		259	289	-	289	289	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いている。

黒字事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）に比べて増減はなく、黒字額は9百万円で、前年度（0円）に比べ、皆増となっている。（第4表）

なお、他会計からの繰入は行われていない。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	9	9	-	9	9
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	9	9	-	9	9

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は81百万円で、前年度（23百万円）に比べて58百万円、259.6%増加している。また、総費用は31百万円で、前年度（23百万円）に比べて8百万円、37.6%増加している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は41百万円で、前年度から皆増となっている。なおこれに対する資本的収入はない。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）から増減はなく、黒字額については、9百万円で前年度（0円）に比べて皆増となっている。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)		140	27	23	23	81	259.6
	営業収益 (b)		107	-	-	0	81	21,104.2
	うち料金収入		97	-	-	0	81	21,104.2
	他会計繰入金		22	27	23	22	-	皆減
	総費用 (c)		115	28	23	23	31	37.6
	営業費用		95	27	23	23	31	37.6
	うち職員給与費		20	-	-	-	-	-
	収支差引		24	△1	-	-	50	皆増
資本的収支	資本的収入		314	-	-	-	-	-
	地方債		-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金		314	-	-	-	-	-
	資本的支出		346	28	-	-	41	皆増
	建設改良費		-	-	-	-	-	-
	地方債償還金 (d)		315	-	-	-	-	-
	収支差引		△32	△28	-	-	△41	皆増
実質収支	黒字		29	-	-	-	9	皆増
	赤字 (e)		-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		32.5	95.6	100.0	100.0	261.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-
事業数			2	1	1	1	1	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			1	1	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数			-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 5. 料金収入の状況

料金収入は81百万円で、前年度（0.4百万円）に比べ、81百万円、21,104.2%増加している。

## 6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金はなく、前年度（22百万円）に比べ皆減となっている。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様対象なしとなっている。

## 14. 駐 車 場 整 備 事 業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年は増加が止んでおり、国の駐車場政策としても、駐車場は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

#### 2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

平成30年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は210事業（法適用企業7事業、法非適用企業203事業）で、前年度の216事業（法適用企業6事業、法非適用企業210事業）に比べ6事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営15事業（前年度同数）、市営170事業（前年度176事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

また、施設数は644施設（法適用企業17施設、法非適用企業627施設）で、前年度の670施設（法適用企業13施設、法非適用企業657施設）に比べ26施設減少しており、その内訳は都道府県営17施設、指定都市営93施設、市営503施設、町村営31施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	29			30			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(6)	(11)	(17)	(6)	(11)	(17)	(-)
		4	6	10	4	6	10	-
指定都市		(-)	(96)	(96)	(-)	(93)	(93)	(△3)
		-	15	15	-	15	15	-
市		(7)	(519)	(526)	(11)	(492)	(503)	(△23)
		2	174	176	3	167	170	△6
町村		(-)	(31)	(31)	(-)	(31)	(31)	(-)
		-	15	15	-	15	15	-
一部事務組合		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		-	-	-	-	-	-	-
計		(13)	(657)	(670)	(17)	(627)	(644)	(△26)
		6	210	216	7	203	210	△6

(注) ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

#### 2. 業務の状況

平成30年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は121,427台で、前年度（126,613台）に比べ5,186台、4.1%減少、1日平均利用台数は169,669台で、前年度（176,204台）に比べ6,535台、3.7%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度	30					
	区分	計	適用区分		構造別		
			法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数	29	計	17	627	180	149	315
駐車場使用面積(千㎡)	3,867	3,722	134	3,588	1,661	1,235	827
収容能力(台)	126,613	121,427	4,671	116,756	60,563	32,492	28,372
1日平均利用台数(台)	176,204	169,669	6,855	162,814	74,682	58,170	36,817

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成30年度も赤字となっている。

黒字事業は全210事業の95.2%に当たる200事業で、前年度(203事業)に比べ3事業減少しているが、黒字額は42億67百万円で、前年度(36億54百万円)に比べ6億13百万円、16.8%増加している。一方、赤字事業は全事業の4.8%に当たる10事業で、前年度(13事業)に比べ3事業減少しており、赤字額は55億65百万円で、前年度(42億24百万円)に比べ13億41百万円、31.8%増加している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は12億98百万円の赤字で、前年度(5億70百万円の赤字)に比べ赤字額が7億28百万円、127.7%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は5.6%、資本的収入に占める割合は70.5%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度	29 (A)			30 (B)			増減額 (B)-(A)			
	項目	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分	(事業数)	(6)	(197)	(203)	(6)	(194)	(200)	(-)	(△3)	(△3)
	黒字額	299	3,356	3,654	246	4,021	4,267	△53	665	613
	(事業数)	(-)	(13)	(13)	(1)	(9)	(10)	(1)	(△4)	(△3)
	赤字額	-	4,224	4,224	1,865	3,700	5,565	1,865	△524	1,341
	(事業数)	(6)	(210)	(216)	(7)	(203)	(210)	(1)	(△7)	(△6)
	収支	299	△868	△570	△1,619	321	△1,298	△1,918	1,189	△728

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

平成30年度における総収益は14億60百万円で、前年度(8億46百万円)に比べ6億14百万円、72.5%増加しており、総費用30億79百万円で、前年度(5億47百万円)に比べ25億32百万円、



462.5%増加している。この結果、純損益は16億19百万円の赤字で、前年度（2億99百万円の黒字）から赤字に転じている。

純利益を生じた事業は全事業の85.7%に当たる6事業（前年度同数）で、その額は2億46百万円で、前年度（2億99百万円）に比べ53百万円、17.7%減少している。一方、純損失を生じた事業は、全事業の14.3%に当たる1事業（前年度該当なし）で、その額は、18億65百万で、前年度に比べ皆増となっている。

また、総収支比率は47.4%で、前年度（154.6%）に比べ107.2ポイント低下している。

#### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は9億21百万円で、前年度（8億45百万円）に比べ76百万円、8.9%増加しており、経常費用は6億37百万円で、前年度（5億47百万円）に比べ90百万円、16.4%増加している。この結果、経常損益は2億85百万円の黒字で、前年度（2億98百万円の黒字）に比べ黒字額が14百万円、4.7%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の85.7%に当たる6事業（前年度同数）で、その額は2億86百万円で、前年度（2億98百万円）に比べ12百万円、4.1%減少している。一方、経常損失を生じた事業は、全事業の14.3%に当たる1事業（前年度該当なし）でその額は2百万円で、前年度に比べ皆増となっている。

また、経常収支比率は144.6%で、前年度（154.5%）に比べ9.9ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は30億96百万円で、前年度（31億23百万円）に比べ27百万円、0.9%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は14.3%であり、前年度（16.7%）に比べ、2.4ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は360.8%で、前年度（399.1%）に比べ38.3ポイント低下している。

一方、前年度同様に不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			990	1,118	826	846	1,460	72.5					
経常収益			974	939	822	845	921	8.9					
営業収益			884	849	754	783	858	9.6					
うち	〔	料金収入	862	838	652	660	728	10.3					
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金			3	2	0	0	0	2.1					
国庫（県）補助金			0	-	-	-	-	-					
長期前受金戻入			68	68	60	51	57	11.7					
特別利益			15	179	4	1	529	81,778.5					
総費用			709	732	569	547	3,079	462.5					
経常費用			699	732	558	547	637	16.4					
営業費用			675	712	539	538	631	17.2					
うち	〔	職員給与費	53	31	24	24	40	63.7					
減価償却費		-	282	268	249	260	4.6						
支払利息			17	14	8	4	3	△25.2					
特別損失			10	-	11	-	2,442	皆増					
経常損益			275	207	264	298	284	△4.7					
経常利益			(6)	284	(6)	231	(5)	268	(6)	298	(6)	286	△4.1
経常損失			(1)	9	(1)	24	(1)	4	(-)	-	(1)	2	皆増
特別損益			6	179	△7	1	△1,904	△294,836.8					
純損益			281	386	257	299	△1,619	△641.8					
純利益			(7)	281	(7)	386	(6)	257	(6)	299	(6)	246	△17.7
純損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	1,865	皆増		
累積欠損金			(1)	3,344	(1)	3,189	(1)	3,154	(1)	3,123	(1)	3,096	△0.9
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	-
総事業数			7	7	6	6	7	16.7					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			139.4	128.3	147.3	154.5	144.6	-					
総収支比率			139.6	152.7	145.2	154.6	47.4	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		14.3	14.3	16.7	-	14.3	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	14.3	-					
除く）対	累積欠損金を有する事業数		14.3	14.3	16.7	16.7	14.3	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		1.0	2.8	0.5	-	0.2	-					
対する割合	累積欠損金比率		378.4	375.4	418.2	399.1	360.8	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は5億30百万円で、前年度（5億90百万円）に比べ60百万円、10.1％減少している。このうち建設改良費は4億19百万円で、前年度（95百万円）に比べ3億24百万円、341.7％増加、企業債償還金は48百万円で、前年度（47百万円）に比べ1百万円、2.6％増加している。これに対する財源は、外部資金が3億50百万円で、前年度（1億19百万円）に比べ2億31百万円、194.2％増加、内部資金が1億65百万円で、前年度（4億20百万円）に比べ2億55百万円、60.7％減少している。財源不足額は15百万円で、前年度（51百万円）に比べ36百万円、70.3％減少している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	19	140	61	95	419	341.7
	企業債償還金	120	111	46	47	48	2.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	120	111	46	47	48	2.6
	その他	247	243	320	448	63	△85.9
	計	385	494	427	590	530	△10.1
同部上の財源うち	内部資金	228	335	299	420	165	△60.7
	外部資金	144	145	114	119	350	194.2
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	350	皆増
	他会計補助金	31	31	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	372	480	413	539	515	△4.5
	（実質財源不足額）	(14)	(14)	(15)	(51)	(15)	(△70.3)
	財源不足額	14	14	15	51	15	△70.3

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は267億43百万円で、前年度（276億94百万円）に比べ9億51百万円、3.4%減少している。

一方、総費用は159億56百万円で、前年度（162億84百万円）に比べ3億28百万円、2.0%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は156億81百万円で、前年度（183億16百万円）に比べ26億35百万円、14.4%減少している。このうち建設改良費は21億40百万円で、前年度（29億80百万円）に比べ8億40百万円、28.2%減少している。また、地方債償還金は75億90百万円で、前年度（101億91百万円）に比べ26億1百万円、25.5%減少している。

これに対する資本的収入は68億80百万円で、前年度（86億76百万円）に比べ17億96百万円、20.7%減少している。このうち地方債は12億93百万円で、前年度（19億39百万円）に比べ6億46百万円、33.3%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は194事業（前年度197事業）で、黒字額は40億21百万円で、前年度（33億56百万円）に比べ6億65百万円、19.8%増加している。

一方、赤字の事業は9事業（前年度13事業）で、赤字額は37億円で、前年度（42億24百万円）に比べ5億24百万円、12.4%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	28,744	28,348	27,998	27,694	26,743	△3.4
	営 業 収 益 (b)	24,943	24,763	24,922	25,109	23,922	△4.7
	うち 料 金 収 入	21,286	20,959	21,269	21,481	20,255	△5.7
	他 会 計 繰 入 金	2,630	2,448	1,851	1,487	1,577	6.1
	総 費 用 (c)	16,406	15,971	16,330	16,284	15,956	△2.0
	営 業 費 用	14,101	13,889	14,179	14,414	14,285	△0.9
支 出	うち 職 員 給 与 費	386	349	357	363	333	△8.2
	収 支 差 引	12,338	12,378	11,668	11,410	10,786	△5.5
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	12,832	10,752	8,067	8,676	6,880	△20.7
	資 地 方 債	1,387	726	504	1,939	1,293	△33.3
	他 会 計 繰 入 金	10,942	9,390	7,278	6,236	4,744	△23.9
	資 本 的 支 出	23,899	21,616	18,316	18,316	15,681	△14.4
	支 設 改 良 費	2,776	1,787	1,041	2,980	2,140	△28.2
	支 地 方 債 償 還 金 (d)	17,333	15,134	12,123	10,191	7,590	△25.5
実 質 収 支	収 支 差 引	△11,066	△10,864	△10,248	△9,639	△8,801	8.7
	黒 字	2,910	3,043	3,158	3,356	4,021	19.8
実 質 収 支	赤 字 (e)	6,079	5,141	4,689	4,224	3,700	△12.4
	収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.2	91.1	98.4	104.6	113.6	-
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	24.4	20.8	18.8	16.8	15.5	-	
事 業 数	事 業 数	219	216	214	210	203	△3.3
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		11	9	8	12	14	16.7
実質収支で赤字を生じた事業数		14	13	13	13	9	△30.8

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 6. 料金収入の状況

料金収入は209億83百万円（法適用企業7億28百万円、法非適用企業202億55百万円）で、前年度221億41百万円（法適用企業6億60百万円、法非適用企業214億81百万円）に比べ11億58百万円、5.2%減少している。

### 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は66億70百万円（法適用企業3億50百万円、法非適用企業63億20百万円）で、前

年度77億23百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業77億23百万円）に比べ10億53百万円、13.6%減少している。

収益的収入に対する繰入金は15億77百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業15億77百万円）で、前年度14億87百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業14億87百万円）に比べ90百万円、6.0%増加している。

また、資本的収入に対する繰入金は50億94百万円（法適用企業3億50百万円、法非適用企業47億44百万円）で、前年度62億36百万円（法適用企業なし、法非適用企業62億36百万円）に比べ11億42百万円、18.3%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

### Ⅲ 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、536事業（法適用企業45事業、法非適用企業491事業）で、前年度の546事業（法適用企業45事業、法非適用企業501事業）に比べ10事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営6事業、市営213事業、町村営233事業、一部事務組合営83事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	29						30						増減数 (B) - (A)
	法適用		法非適用		計(A)		法適用		法非適用		計(B)		
	企業		企業				企業		企業				
都道府県	(-) -		(1) 1		(1) 1		(-) -		(1) 1		(1) 1		(-) -
指定都市	(-) -		(6) 6		(6) 6		(-) -		(6) 6		(6) 6		(-) -
市	(16) 19		(186) 202		(202) 221		(16) 18		(180) 195		(196) 213		(△6) △8
町村	(15) 17		(198) 217		(213) 234		(16) 18		(196) 215		(212) 233		(△1) △1
一部事務組合	(7) 9		(58) 75		(65) 84		(7) 9		(57) 74		(64) 83		(△1) △1
計	(38) 45		(449) 501		(487) 546		(39) 45		(440) 491		(479) 536		(△8) △10

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別にみると、直営で行っている施設は425施設（全施設の52.4%）で、前年度（433施設、52.7%）と比べ8施設、1.8%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は386施設（同47.6%）で、前年度（389施設、47.3%）と比べ3施設、0.8%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が49施設（前年度55施設）、利用料金制が337施設（同334施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	29						30						増減数 (B) - (A)
	法適用		法非適用		計(A)		法適用		法非適用		計(B)		
	企業		企業				企業		企業				
直営	49 (94.2)		384 (49.9)		433 (52.7)		50 (90.9)		375 (49.6)		425 (52.4)		△8
指定管理者制度	3 (5.8)		386 (50.1)		389 (47.3)		5 (9.1)		381 (50.4)		386 (47.6)		△3
うち代行制	2		53		55		2		47		49		△6
うち利用料金制	1		333		334		3		334		337		3
計	52 (100)		770 (100)		822 (100)		55 (100)		756 (100)		811 (100)		△11

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率(%)である。

## 2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は190施設（法適用企業8施設、法非適用企業182施設）で、このうち定員100人未満が131施設（指定介護老人福祉施設の68.9%）で、前年度（134施設、69.1%）に比べ3施設減少、定員100人以上300人未満が48施設（25.3%）で、前年度（49施設、25.3%）に比べ1施設減少、定員300人以上が11施設（5.8%）で、前年度（11施設、5.7%）と同数となっている。

また、介護老人保健施設は101施設（法適用企業28施設、法非適用企業73施設）で、このうち定員100人未満が71施設（介護老人保健施設の70.3%）で、前年度（75施設、70.8%）に比べ4施設減少、定員100人以上300人未満が29施設（28.7%）で、前年度（30施設、28.3%）に比べ1施設減少、定員300人以上が1施設（1.0%）で、前年度（1施設、0.9%）と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	項目	29			30			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	11 (5.7)	11 (5.7)	- (0.0)	11 (5.8)	11 (5.8)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	49 (25.3)	49 (25.3)	- (0.0)	48 (25.3)	48 (25.3)	△1
	100人未満	6 (3.1)	128 (66.0)	134 (69.1)	8 (4.2)	123 (64.7)	131 (68.9)	△3
	計	6 (3.1)	188 (96.9)	194 (100.0)	8 (4.2)	182 (95.8)	190 (100.0)	△4
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	- (0.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	-
	100人以上 300人未満	7 (6.6)	23 (21.7)	30 (28.3)	8 (7.9)	21 (20.8)	29 (28.7)	△1
	100人未満	24 (22.6)	51 (48.1)	75 (70.8)	20 (19.8)	51 (50.5)	71 (70.3)	△4
	計	31 (29.2)	75 (70.8)	106 (100.0)	28 (27.7)	73 (72.3)	101 (100.0)	△5

(注) ( ) 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

## 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は502事業（建設中を除く事業の93.8%）で、前年度（509事業、93.2%）に比べ7事業、1.4%減少しており、その額は47億51百万円であり、前年度（46億45百万円）と比べ1億6百万円、2.3%増加している。一方、赤字事業は、33事業（同6.2%）で、前年度（37事業、6.8%）と比べ4事業、10.8%減少しており、その額は11億3百万円で、前年度（9億42百万円）と比べ1億61百万円、17.1%増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は36億48百万円の黒字で、前年度（37億2百万円の黒字）に比べ黒字額が54百万円、1.4%減少している。（第4表）



収益的収支においては、指定管理者制度（利用料金制）の導入団体の増加に伴う料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ30億96百万円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ24億86百万円減少しており、全体の純損益は36億48百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により資本的支出が前年度に比べ10億67百万円、5.2%減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は17.4%（前年度17.2%）、資本的収入に占める割合は69.8%（前年度70.8%）となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

（単位：百万円）

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(21)	(488)	(509)	(19)	(483)	(502)	(△2)	(△5)	(△7)
	黒字額	375	4,270	4,645	375	4,377	4,751	△0	107	106
	(事業数)	(24)	(13)	(37)	(26)	(7)	(33)	(2)	(△6)	(△4)
	赤字額	620	322	942	675	428	1,103	55	106	161
	(事業数)	(45)	(501)	(546)	(45)	(490)	(535)	(-)	(△11)	(△11)
	収支	△246	3,948	3,702	△301	3,949	3,648	△55	1	△54

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は139億40百万円で、前年度（136億45億円）に比べ2億95百万円、2.2%増加しており、総費用は142億40百万円で、前年度（138億91百万円）に比べ3億49百万円、2.5%増加している。

この結果、純損益は3億1百万円の赤字で、前年度（2億46百万円の赤字）に比べ赤字額が55百万円、22.2%増加している。また、総収支比率は97.9%で前年度（98.2%）に比べ0.3ポイント低下している。

純利益を生じた事業は19事業（全事業の42.2%）で、前年度（21事業、46.7%）に比べ2事業減少しており、その額は3億75百万円で、前年度（3億75百万円）に比べ0百万円、0.1%減少している。一方、純損失を生じた事業は26事業（同57.8%）で、前年度（24事業、53.3%）に比べ2事業増加しており、その額は6億75百万円で、前年度（6億20百万円）に比べ55百万円、8.9%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は137億91百万円で、前年度（130億84百万円）に比べ7億7百万円、5.4%増加しており、経常費用は140億63百万円で、前年度（132億77百万円）に比べ7億86百万円、5.9%増加している。

この結果、経常損益は、2億72百万円の赤字で、前年度（1億93百万円）に比べ、赤字額が79百万円、41.0%増加している。また、経常収支比率は98.1%で前年度（98.5%）に比べ0.4ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は18事業（全事業の40.0%）で、前年度（21事業、46.7%）に比べ3事業減少しており、その額は3億23百万円で、前年度（2億67百万円）に比べ56百万円、20.8%増加している。一方、経常損失を生じた事業は27事業（全事業の60.0%）で、前年度（24事業、53.3%）に比べ3事業増加しており、その額は5億95百万円で、前年度（4億60百万円）に比べ1億35百万円、29.3%増加している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は36億84百万円で、前年度（27億30百万円）に比べ9億54百万円、35.0%増加している。累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度（18事業）と比べ2事業増加している。また、累積欠損金比率は29.5%で、前年度（22.6%）に比べ6.9ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は0事業で、前年度と比べ皆減となっている。また、不良債務比率は0%で、前年度と比べ皆減となっている。（第5表）

## 第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

### (1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

項目	年 度					(B)-(A)	
	26	27	28	29 (A)	30 (B)	(A)	
総 収 益	13,918	14,613	14,400	13,645	13,940	2.2	
経 常 収 益	13,829	14,554	14,039	13,084	13,791	5.4	
介護サービス収益	12,595	13,158	12,707	12,054	12,470	3.5	
うち料金収入	12,419	12,953	12,496	11,816	12,233	3.5	
国庫（県）補助金	-	-	52	1	-	皆減	
他会計繰入金	822	941	809	696	859	23.4	
長期前受金戻入	248	295	288	177	211	19.1	
特別利益	89	59	360	561	149	△73.4	
総 費 用	14,634	14,900	14,433	13,891	14,240	2.5	
経 常 費 用	13,853	14,552	14,321	13,277	14,063	5.9	
介護サービス費用	13,359	14,060	13,856	12,894	13,670	6.0	
うち	7,956	8,520	8,409	7,860	8,304	5.6	
職員給与費	7,956	8,520	8,409	7,860	8,304	5.6	
減価償却費	921	893	863	760	827	8.8	
委託料	1,342	1,397	1,301	1,236	1,401	13.4	
支払利息	387	361	335	282	272	△3.6	
特別損失	782	348	111	613	177	△71.1	
経 常 損 益	△24	2	△282	△193	△272	△41.0	
経 常 利 益	(22) 331	(25) 363	(26) 276	(21) 267	(18) 323	20.8	
経 常 損 失	(23) 355	(22) 361	(20) 558	(24) 460	(27) 595	29.3	
特 別 損 益	△693	△289	249	△52	△28	△45.6	
純 損 益	△717	△287	△33	△246	△301	△22.2	
純 利 益	(16) 189	(23) 327	(27) 462	(21) 375	(19) 375	△0.1	
純 損 失	(29) 905	(24) 614	(19) 495	(24) 620	(26) 675	8.9	
累 積 欠 損 金	(20) 2,454	(20) 2,754	(21) 2,823	(18) 2,730	(20) 3,684	35.0	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 35	(-) -	皆減	
総 事 業 数	45	47	46	45	45	-	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	99.8	100.0	98.0	98.5	98.1	-	
総 収 支 比 率	95.1	98.1	99.8	98.2	97.9	-	
総事業数 (建設中を 除く)に 対する割合	経常損失を生じた事業数	51.1	46.8	43.5	53.3	60.0	-
	純損失を生じた事業数	64.4	51.1	41.3	53.3	57.8	-
	累積欠損金を有する事業数	44.4	42.6	45.7	40.0	44.4	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	2.2	-	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率	2.8	2.7	4.4	3.8	4.8	-
	累積欠損金比率	19.5	20.9	22.2	22.6	29.5	-
	不良債務比率	-	-	-	0.3	-	-

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人福祉施設		介護老人保健施設		老人短期入所施設		老人デイサービスセンター		指定訪問看護ステーション		介護医療院		計
総	収	1,914	11,111	106	279	530	-	13,940						
経	常	1,868	11,008	106	279	530	-	13,791						
	介護サービス	1,620	9,966	98	276	511	-	12,470						
	うち料金	1,548	9,814	92	271	508	-	12,233						
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-	-						
	他会計繰入金	82	754	4	2	17	-	859						
	長期前受金戻入	43	163	4	1	0	-	211						
特	別	47	103	0	-	0	-	149						
総	費	1,945	11,491	88	232	484	-	14,240						
経	常	1,943	11,318	88	232	482	-	14,063						
	介護サービス	1,916	10,957	86	229	481	-	13,670						
	うち職員給与	1,230	6,565	55	86	367	-	8,304						
	減価償却費	149	657	9	5	8	-	827						
	委託料	141	1,123	5	72	60	-	1,401						
	支払利息	12	259	0	0	0	-	272						
特	別	3	173	0	-	1	-	177						
経	常	△75	△310	18	47	48	-	△272						
経	常	(4) 52	(9) 211	(2) 25	(4) 47	(5) 73	(-) -	(24) 407						
経	常	(3) 127	(20) 520	(2) 7	(-) -	(6) 26	(-) -	(31) 679						
特	別	44	△71	-	-	△1	-	△28						
純	損	△31	△380	18	47	46	-	△301						
純	利	(3) 97	(10) 220	(1) 25	(4) 47	(5) 72	(-) -	(23) 461						
純	損	(4) 128	(19) 601	(3) 7	(-) -	(6) 26	(-) -	(32) 761						
総	施設	7	29	4	4	11	-	55						
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	-						
経	常	96.1	97.3	120.5	120.3	110.0	-	98.1						
総	収	98.4	96.7	120.5	120.3	109.5	-	97.9						
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	42.9	69.0	50.0	-	54.5	-	56.4						
	純損失を生じた施設数	57.1	65.5	75.0	-	54.5	-	58.2						

(注) 1. ( ) 書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

2. 介護医療院は平成30年度調査において対象団体がいない。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は19億32百万円で、前年度(29億69百万円)に比べ10億37百万円、34.9%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は7億83百万円で、前年度(9億96百万円)に比べ2億13百万円、21.4%減少、企業債償還金は11億27百万円で、前年度(14億31百万円)に比べ、3億4百万円、21.2%減少している。これに対する財源は、外部資金は11億55百万円で、前年度(16億65百万円)に比べ5億10百万円、30.6%減少、内部資金は7億67百万円で、前年度(12億72百万円)に比べ5億5百万円、39.7%減少、財源不足額は10百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	427	477	577	996	783	△21.4
	企業債償還金	1,093	1,146	1,163	1,431	1,127	△21.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,093	1,146	1,163	1,431	1,127	△21.2
	その他の	26	15	14	542	22	△95.9
	計	1,547	1,639	1,754	2,969	1,932	△34.9
同 上 部 財 源	内部資金	1,009	829	784	1,272	767	△39.7
	外部資金	538	730	968	1,665	1,155	△30.6
	企業債 （うち建設改良のための企業債）	37	178	403	577	456	△21.0
		37	178	403	577	456	△21.0
	他会計出資金	191	212	795	218	215	△1.4
	他会計負担金	224	204	210	509	255	△49.9
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	64	101	255	124	117	△5.6
	国庫（県）補助金	-	21	56	1	1	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	7	190	-	-	-
	計	1,547	1,560	1,752	2,937	1,922	△34.6
	（実質財源不足額）	(-)	(5)	(2)	(32)	(10)	(△68.8)
	財源不足額	-	79	2	32	10	△68.8

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は796億73百万円で、前年度（830億64百万円）に比べ33億91百万円、4.1%減少しており、総費用は769億29百万円で、前年度（797億65百万円）に比べ28億36百万円、3.6%減少している。

資本的支出は173億65百万円で、前年度（173億95百万円）に比べ30百万円、0.2%減少している。うち建設改良費が69億94百万円で、前年度（72億52百万円）に比べ2億58百万円、3.6%減少し、地方債償還金が91億82百万円で、前年度（96億53百万円）に比べ4億71百万円、4.9%減少している。

これに対する資本的収入は、154億7百万円で、前年度（150億10百万円）に比べ3億97百万円、2.6%増加している。うち地方債が23億64百万円で、前年度（14億85百万円）に比べ8億79百万円、59.2%増加、他会計繰入金が110億68百万円で、前年度（108億57百万円）に比べ2億11百万円、1.9%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は483事業（建設中を除く事業の98.6%）で、前年度（488事業、97.4%）に比べ5事業減少しており、その額は43億77百万円で、前年度（42億70百万円）に比べ1億7百万円、2.5%増加している。一方、赤字の事業は7事業（同1.4%）で、

前年度（13事業、2.6％）に比べ6事業減少しており、その額は4億28百万円で、前年度（3億22百万円）に比べ1億6百万円、32.9％増加している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、％)

項目	年度		26	27	28	29	30	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益 (a)			100,389	95,631	91,565	83,064	79,673	△4.1
収益	介護サービス収益 (b)		79,466	72,589	67,659	64,442	61,767	△4.2
	うち料金収入		78,369	71,430	66,568	63,337	60,667	△4.2
	他会計繰入金		17,600	18,970	19,924	15,892	15,438	△2.9
支	総費用 (c)		94,867	91,018	87,691	79,765	76,929	△3.6
	介護サービス費用		91,545	87,834	84,864	77,246	74,570	△3.5
	うち	職員給与費	44,730	42,223	39,635	37,651	35,754	△5.0
		委託料	24,040	22,588	21,726	21,184	20,384	△3.8
収支差引			5,523	4,613	3,874	3,299	2,744	△16.8
資本的収入			15,136	15,523	14,163	15,010	15,407	2.6
資本的支出	地方債		1,555	2,169	763	1,485	2,364	59.2
	他会計繰入金		11,484	10,717	11,505	10,857	11,068	1.9
	資本的支出		19,000	18,717	16,956	17,395	17,365	△0.2
	建設改良費		4,977	4,744	4,328	7,252	6,994	△3.6
	地方債償還金 (d)		12,848	12,462	11,717	9,653	9,182	△4.9
収支差引			△3,864	△3,193	△2,793	△2,384	△1,959	17.8
実質収支黒字			4,563	4,675	4,503	4,270	4,377	2.5
赤字 (e)			160	155	188	322	428	32.9
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		93.2	92.4	92.1	92.9	92.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.2	0.2	0.3	0.5	0.7	-
事業数			532	526	511	501	491	△2.0
うち建設中			1	-	-	-	1	皆増
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			74	85	76	76	72	△5.3
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			14	13	12	13	7	△46.2

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人	介護老人	老人短期	老人デイサー	指定訪問看護	介護医療院	計
		福祉施設	保健施設	入所施設	ビスセンター	ステーション		
収益	総収益 (a)	48,911	14,239	4,924	9,259	2,340	-	79,673
収益	介護サービス収益 (b)	39,693	10,254	4,178	5,739	1,903	-	61,767
収益	うち料金収入	39,258	9,781	4,158	5,573	1,897	-	60,667
収益	他会計繰入金	7,556	3,655	571	3,262	394	-	15,438
収支	総費用 (c)	47,719	12,979	4,615	9,224	2,393	-	76,929
収支	介護サービス費用	46,849	11,998	4,518	8,921	2,284	-	74,570
収支	うち職員給与費	24,616	4,967	2,325	2,079	1,767	-	35,754
収支	委託料	9,908	4,109	939	5,309	119	-	20,384
収支	差引	1,192	1,261	309	35	△53	-	2,744
資本的	資本的収入	9,555	2,933	465	2,318	136	-	15,407
資本的	地方債	1,718	326	68	252	1	-	2,364
資本的	他会計繰入金	6,534	2,213	312	1,999	9	-	11,068
資本的	資本的支出	10,196	4,184	561	2,399	26	-	17,365
資本的	建設改良費	5,601	692	132	564	4	-	6,994
資本的	地方債償還金 (d)	4,268	3,469	357	1,068	19	-	9,182
資本的	差引	△641	△1,251	△96	△81	110	-	△1,959
実質	収支黒字	2,578	391	883	502	292	-	4,645
実質	赤字 (e)	338	178	97	83	-	-	696
収益的	収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.1	86.6	99.0	90.0	97.0	-	92.5
実質	赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.9	1.7	2.3	1.4	-	-	1.1
施設	施設数	181	73	156	277	69	-	756
施設	うち建設中			1				1
収益的	収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)	35	11	29	32	20	-	127
実質	収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)	11	2	14	9	-	-	36

(注) 介護医療院は平成30年度調査において対象団体がいない。

## 6. 料金収入

料金収入は、729億円（法適用企業122億33百万円、法非適用企業606億67百万円）で、前年度751億53百万円（法適用企業118億16百万円、法非適用企業633億37百万円）に比べ22億53百万円、3.0%減少している。

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、279億53百万円（法適用企業14億46百万円、法非適用企業265億6百万円）で、前年度283億37百万円（法適用企業15億88百万円、法非適用企業267億49百万円）に比べ3億84百万円、1.4%減少している。収益的収入への繰入金は162億97百万円（法適用企業8億59百万円、法非適用企業154億38百万円）で、前年度166億28百万円（法適用企業7億37百万円、法非適用企業158億92百万円）に比べ3億31百万円、2.0%減少している。また、資本的収入への繰入金は116億56百万円（法適用企業5億87百万円、法非適用企業110億68百万円）で、前年度117億8百万円（法適用企業8億51百万円、法非適用企業108億57百万円）に比べ53百万円、0.5%減少している。

## 8. 職員数の状況

職員数は、8,432人（法適用企業1,593人、法非適用企業6,839人）で、前年度8,673人（法適用企業1,550人、法非適用企業7,123人）に比べ241人、2.8%減少している。これを職種別にみると、医師は52人（法適用企業16人、法非適用企業36人）で、前年度58人（法適用企業18人、法非適用企業40人）に比べ6人、10.3%減少、看護職員は1,366人（法適用企業314人、法非適用企業1,052人）で、前年度1,460人（法適用企業322人、法非適用企業1,138人）に比べ94人、6.4%減少し、介護職員は4,841人（法適用企業888人、法非適用企業3,953人）で、前年度4,937人（法適用企業864人、法非適用企業4,073人）に比べ96人、1.9%減少、介護支援専門員は318人（法適用企業51人、法非適用企業267人）で、前年度327人（法適用企業50人、法非適用企業277人）に比べ9人、2.8%減少、理学療法士又は作業療法士は196人（法適用企業92人、法非適用企業104人）で、前年度199人（法適用企業85人、法非適用企業114人）に比べ3人、1.5%減少、事務職員は550人（法適用企業104人、法非適用企業446人）で、前年度578人（法適用企業94人、法非適用企業484人）に比べ28人、4.8%減少、その他職員は1,109人（法適用企業128人、法非適用企業981人）で、前年度1,114人（法適用企業117人、法非適用企業997人）に比べ5人、0.4%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率				
							26	27	28	29	30
医師		18	20	21	18	16	5.9	11.1	5.0	△14.3	△11.1
看護職員		331	341	344	322	314	2.8	3.0	0.9	△6.4	△2.5
介護職員		942	1,006	928	864	888	0.5	6.8	△7.8	△6.9	2.8
介護支援専門員		51	54	54	50	51	△3.8	5.9	-	△7.4	2.0
理学療法士又は作業療法士		78	84	87	85	92	11.4	7.7	3.6	△2.3	8.2
事務職員		99	106	109	94	104	-	7.1	2.8	△13.8	10.6
その他職員		150	146	148	117	128	2.0	△2.7	1.4	△20.9	9.4
計		1,669	1,757	1,691	1,550	1,593	1.5	5.3	△3.8	△8.3	2.8



第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率				
							26	27	28	29	30
医師		51	42	45	40	36	△13.6	△17.6	7.1	△11.1	△10.0
看護職員		1,346	1,248	1,237	1,138	1,052	△4.9	△7.3	△0.9	△8.0	△7.6
介護職員		5,093	4,715	4,374	4,073	3,953	△7.2	△7.4	△7.2	△6.9	△2.9
介護支援専門員		351	350	300	277	267	△14.6	△0.3	△14.3	△7.7	△3.6
理学療法士又は作業療法士		137	121	110	114	104	△8.1	△11.7	△9.1	3.6	△8.8
事務職員		575	542	510	484	446	△12.7	△5.7	△5.9	△5.1	△7.9
その他職員		1,257	1,188	1,069	997	981	△6.4	△5.5	△10.0	△6.7	△1.6
計		8,810	8,206	7,645	7,123	6,839	△7.5	△6.9	△6.8	△6.8	△4.0

（注） 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. その他事業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 平成30年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、52事業（前年度同数）で、その内訳は、廃棄物等処理施設26事業、企業資産運用7事業、診療所6事業、介護支援1事業、その他12事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営28事業、町村営10事業及び一部事務組合営2事業となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

平成30年度における総収益は248億3百万円で、前年度（147億8百万円）に比べ100億95百万円、68.6%増加しており、総費用は279億58百万円で、前年度（131億39百万円）に比べ148億19百万円、112.8%増加している。この結果、純損益は31億55百万円の赤字で、前年度（15億70百万円の黒字）から赤字に転じている。

純利益を生じた事業は全事業の53.9%に当たる28事業（前年度30事業、57.7%）で、その額は16億65百万円で、前年度（24億96百万円）に比べ8億31百万円、33.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の46.1%に当たる24事業（前年度22事業、42.3%）で、その額は48億20百万円で、前年度（9億26百万円）に比べ38億94百万円、420.3%増加している。

また、総収支比率は88.7%で、前年度（111.9%）に比べ23.2ポイント低下している。

###### イ 経常損益

平成30年度における経常収益は247億98百万円で、前年度（147億5百万円）に比べ100億93百万円、68.6%増加しており、経常費用は277億32百万円で、前年度（126億10百万円）に比べ151億22百万円、119.9%増加している。この結果、経常損益は29億34百万円の赤字で、前年度（20億95百万円の黒字）から赤字に転じている。

経常利益を生じた事業は全事業の55.8%に当たる29事業（前年度32事業、61.5%）で、その額は16億66百万円で、前年度（27億40百万円）に比べ10億74百万円、39.2%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の44.2%に当たる23事業（前年度20事業、38.5%）で、その額は46億円で、前年度（6億45百万円）に比べ39億55百万円、612.8%増加している。

また、経常収支比率は89.4%と前年度（116.6%）に比べ27.2ポイント低下しており、経常損失比率は21.4%と前年度（6.2%）に比べ15.2ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は116億1百万円で、前年度（74億1百万円）に比べ42億円、56.7%増加している。累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（21事業）と同数であり、事業数に占める割合は40.4%で、前年度（40.4%）と同数である。

また、累積欠損金比率は54.0%で、前年度（70.8%）に比べ16.8ポイント低下している。

不良債務は12億97百万円で、前年度（14億36百万円）に比べ1億39百万円、9.7%減少している。不良債務を有する事業は7事業で、前年度（8事業）に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は13.5%で、前年度（15.4%）に比べ1.9ポイント低下している。

また、不良債務比率は6.0%で、前年度（13.7%）に比べ7.7ポイント低下している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総収益		14,041	15,349	16,784	14,708	24,803	68.6					
経常収益		13,710	15,122	16,713	14,705	24,798	68.6					
営業収益		9,846	11,611	13,078	10,464	21,472	105.2					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		9,837	11,605	13,072	10,455	21,471	105.4					
うち	料金収入	9,111	10,898	12,334	9,759	20,184	106.8					
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金		1,489	1,507	1,768	1,796	1,340	△25.4					
国庫(県)補助金		0	0	0	1	1	49.9					
長期前受金戻入		1,302	1,275	1,391	1,633	1,270	△22.2					
特別利益		332	227	71	3	5	44.0					
総費用		24,885	15,254	15,941	13,139	27,958	112.8					
経常費用		11,558	12,921	15,440	12,610	27,732	119.9					
営業費用		10,848	12,473	14,976	12,101	27,241	125.1					
うち	職員給与	2,155	2,265	2,595	2,590	2,540	△1.9					
	減価償却費	13,328	2,746	2,842	2,941	2,736	△7.0					
支払利息		516	337	258	145	131	△9.7					
特別損失		13,328	2,334	500	529	226	△57.3					
経常損益		2,152	2,201	1,272	2,095	△2,934	△240.0					
経常利益		(28)	2,455	(31)	1,788	(32)	2,740	(29)	1,666	△39.2		
経常損失		(15)	304	(14)	249	(15)	516	(20)	645	(23)	4,600	612.8
特別損益		△12,996	△2,107	△429	△525	△221	57.9					
純損益		△10,844	94	843	1,570	△3,155	△301.0					
純利益		(28)	1,119	(31)	1,590	(31)	1,502	(30)	2,496	(28)	1,665	△33.3
純損失		(15)	11,963	(14)	1,496	(16)	659	(22)	926	(24)	4,820	420.3
累積欠損金		(15)	12,699	(15)	9,163	(17)	8,619	(21)	7,401	(21)	11,601	56.7
不良債務		(8)	1,981	(8)	1,866	(7)	1,657	(8)	1,436	(7)	1,297	△9.7
総事業数		44	46	48	52	52	-					
うち建設中		1	1	1	-	-	-					
経常収支比率		118.6	117.0	108.2	116.6	89.4	-					
総収支比率		56.4	100.6	105.3	111.9	88.7	-					
総事業数(建設中を除く)	経常損失を生じた事業数	34.9	31.1	31.9	38.5	44.2	-					
に対する割合	純損失を生じた事業数	34.9	31.1	34.0	42.3	46.2	-					
	累積欠損金を有する事業数	34.9	33.3	36.2	40.4	40.4	-					
	不良債務を有する事業数	18.6	17.8	14.9	15.4	13.5	-					
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	3.1	2.1	3.9	6.2	21.4	-					
	累積欠損金比率	129.1	79.0	65.9	70.8	54.0	-					
	不良債務比率	20.1	16.1	12.7	13.7	6.0	-					

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

資本的支出は450億18百万円で、前年度（102億88百万円）に比べ347億30百万円、337.6%増加している。このうち建設改良費は12億11百万円で、前年度（15億85百万円）に比べ3億74百万円、23.6%減少、企業債償還金は384億94百万円で、前年度（17億19百万円）に比べ367億75百万円、2,139.3%増加している。

これに対する財源は、外部資金が371億43百万円で、前年度（55億59百万円）に比べ315億84百万円、568.1%増加、内部資金が78億46百万円で、前年度（46億75百万円）に比べ31億71百万円、67.9%増加している。財源不足額は29百万円で、前年度（54百万円）に比べ25百万円、46.4%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,046	2,022	1,491	1,585	1,211	△23.6
	企業債償還金	32,414	7,820	37,090	1,719	38,494	2,139.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,846	1,452	782	377	199	△47.4
	その他	6,688	8,934	8,182	6,984	5,313	△23.9
	計	40,148	18,776	46,763	10,288	45,018	337.6
同 上 財 源	内部資金	5,110	7,772	7,956	4,675	7,846	67.9
	外部資金	34,691	11,056	38,807	5,559	37,143	568.1
	企業債	29,963	5,360	35,262	1,526	32,801	2,049.2
	（うち建設改良のための企業債）	21	319	47	206	229	11.1
	他会計出資金	780	548	255	80	29	△64.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	5	5	5	-	27	皆増
	他会計補助金	317	514	62	58	28	△51.0
	国庫（県）補助金	38	163	59	141	51	△63.5
	翌年度繰越財源充当額（△）	124	149	2	-	94	皆増
	計	39,800	18,828	46,763	10,234	44,989	339.6
	（実質財源不足額）	(348)	(56)	(-)	(54)	(29)	(△46.4)
	財源不足額	348	56	-	54	29	△45.7

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は201億84百万円で、前年度（97億59百万円）に比べ104億25百万円、106.8％増加している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は14億23百万円で、前年度（19億33百万円）に比べ5億10百万円、26.4％減少している。収益的収入への繰入金は13億40百万円で、前年度（17億96百万円）に比べ4億56百万円、25.4％減少している。また、資本的収入への繰入金は84百万円で、前年度（1億38百万円）に比べ54百万円、39.1％減少している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。